

令和7年度

埼玉県政世論調査結果の概要

県政世論調査は、県政の重要課題に対する県民の関心、意識、要望などを把握し、施策の立案及び推進の資料として活用するため、昭和43年度から毎年度実施しています。

今年度は、課題調査として「大地震に備えた取組について」、「受動喫煙防止対策について」の2つのテーマと、定期調査（時系列項目）として「生活意識」「日常生活」「県政への要望」について調査を行いました。

【目 次】

○ 調査のあらまし	3
I 調査結果のポイント	5
II 調査結果（単純集計結果）	15
1 生活意識	17
2 日常生活	29
3 県政への要望	70
4 大地震に備えた取組に備えた取組について	76
5 受動喫煙防止対策について	88
(参考資料) 世論調査実施状況	97

<本調査の内容及び結果についてのお問い合わせ先>

埼玉県 県民生活部 県民広聴課 広聴担当
電話 048-830-2850（直通）

○ 調査のあらまし

1 調査の目的

県民の県政に対する要望、意見及び県民の生活意識などを把握し、県政推進のための資料とする。

2 調査の項目

この調査の項目は次のとおりである。

- ア 生活意識（昨年と比べた暮らし向き、生活程度、生活全体の満足度、各生活面に対する満足度、地域の安全性、埼玉県に魅力を感じるか）
- イ 日常生活
- ウ 県政への要望
- エ 大地震に備えた取組について
- オ 受動喫煙防止対策について

3 調査の設計

この調査は次のように設計した。

ア 調査地域	埼玉県全域
イ 調査対象	満18歳以上の個人
ウ 標本数	5,000
エ 抽出方法	住民基本台帳による層化二段無作為抽出法
オ 調査方法	郵送法（郵送配布、郵送回収・インターネット回収併用） (令和元年度までは、調査員による個別面接聴取法)
カ 調査時期	令和7年7月4日～7月25日
キ 調査実施委託機関	株式会社サーベイリサーチセンター

4 回収結果

- (ア) 有効回収数（率） 2,446 (48.9%)
- (イ) 調査不能数（率） 2,554 (51.1%)

5 回答者の属性

(1) 性別

総 数	男 性	女 性	無 回 答
2,446	1,010	1,330	106
100.0	41.3	54.4	4.3

(2) 年代別

総 数	18・19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
2,446	32	180	256	361	497	428	648	44
100.0	1.3	7.4	10.5	14.8	20.3	17.5	26.5	1.8

(上段は人：下段は%)

6 調査結果の見方

- (1) 結果は、百分率で表示し、小数第2位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体またはカテゴリーを小計した数値が一致しないことがある。なお、回答者を絞った質問では、質問該当者を100%とするのを原則とした。
- (2) 問1「昨年と比べた暮らし向き」における『楽になった（計）』のように、「楽になった」と「少し楽になった」等の2つ以上の選択肢を合わせた項目の比率を表記する場合、その比率は、それぞれの選択肢への回答者の実数値を合計して、比率を再計算したものを使用しているので、内訳となるそれぞれの選択肢の比率の合計と合致しないことがある。
- (3) 図表中の「-」は回答者が皆無のもの、「0.0」は回答者の割合が0.05%未満のため四捨五入の結果0.0%となったものである。
- (4) 一人の対象者に2つ以上の回答を認めた質問では、回答の合計を回答者（n）で割った比率を算出しており、通常その百分率の合計は、100%を超える。また、この回答の合計数をM.T.（Multiple Totalの略）として表示した。
- (5) 調査票上のFはFace Sheetの略で、回答者の基本的属性についての質問である。
- (6) 調査手法として、令和元年度までは「個別面接聴取法」で実施されていたが、令和2年度より「郵送法（郵送配布、郵送返送・インターネット回収併用）」に変更したので、令和元年度以前の結果と比較する場合には留意が必要となる。

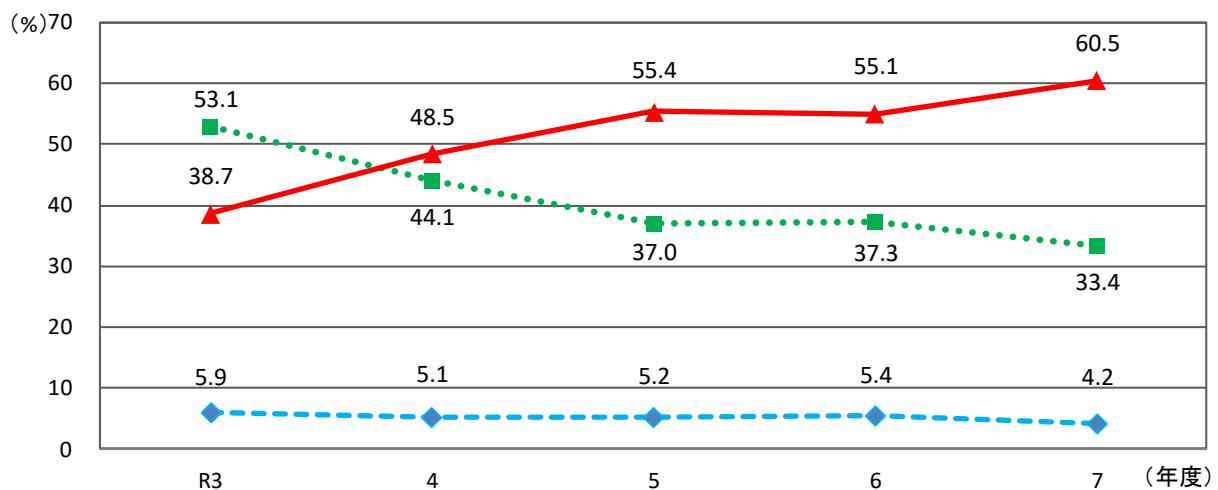
I 調査結果のポイント

1 定期調査（生活意識）

昨年と比べた暮らし向き

● 楽になった(計) ● 変わらない ● 苦しくなった(計)

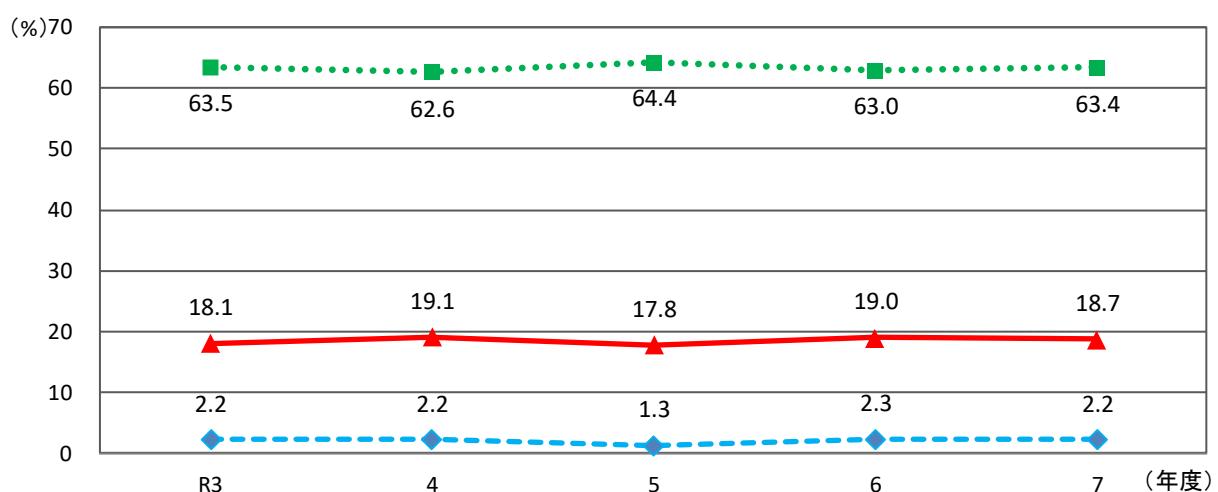
- 『楽になった(計)』『変わらない』昨年と比べてやや減少
- 『苦しくなった(計)』は昨年と比較して 5.4p 増加



生活程度

● 上(計) ● 中(計) ● 下(計)

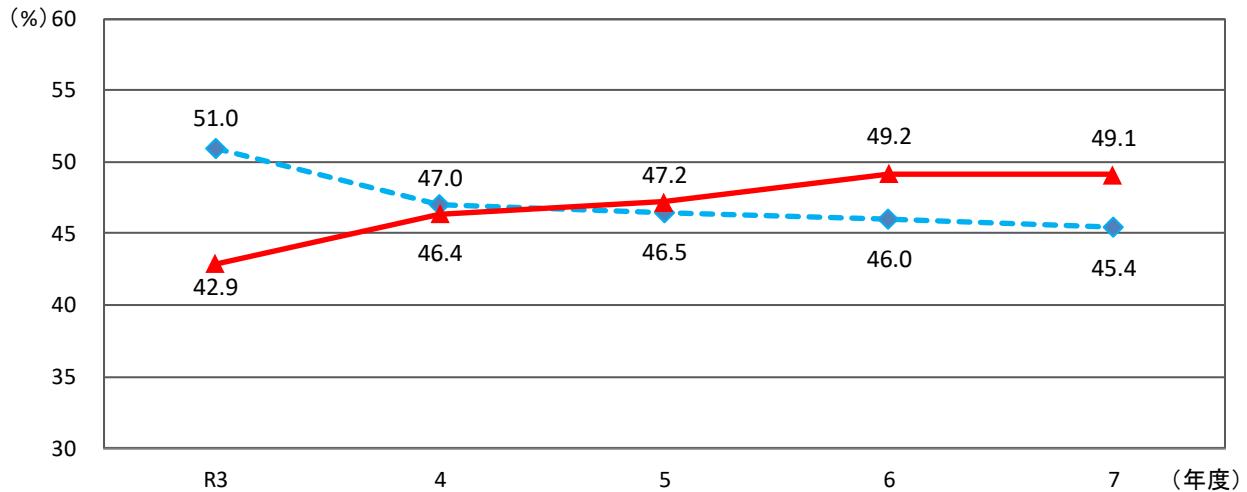
- 『上(計)』『中(計)』『下(計)』昨年と比べてほぼ横ばい



生活全体の満足度

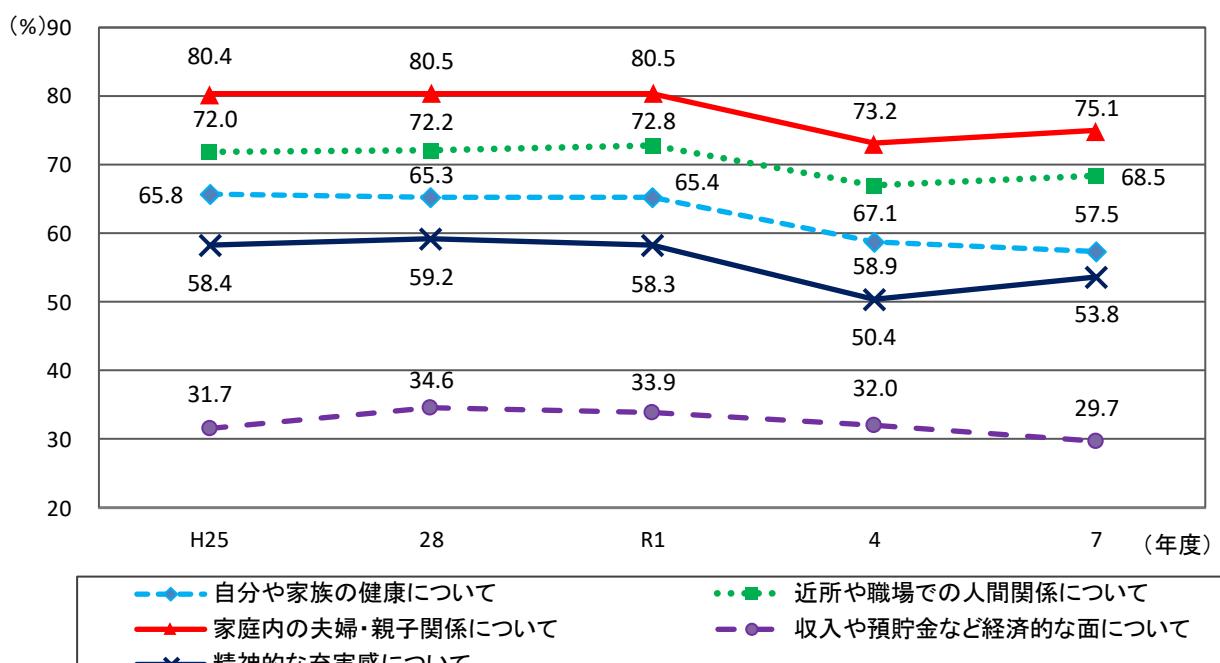
---◆--- 満足(計) ---▲--- 不満(計)

- ・『満足(計)』が『不満(計)』を 3.7p 下回った



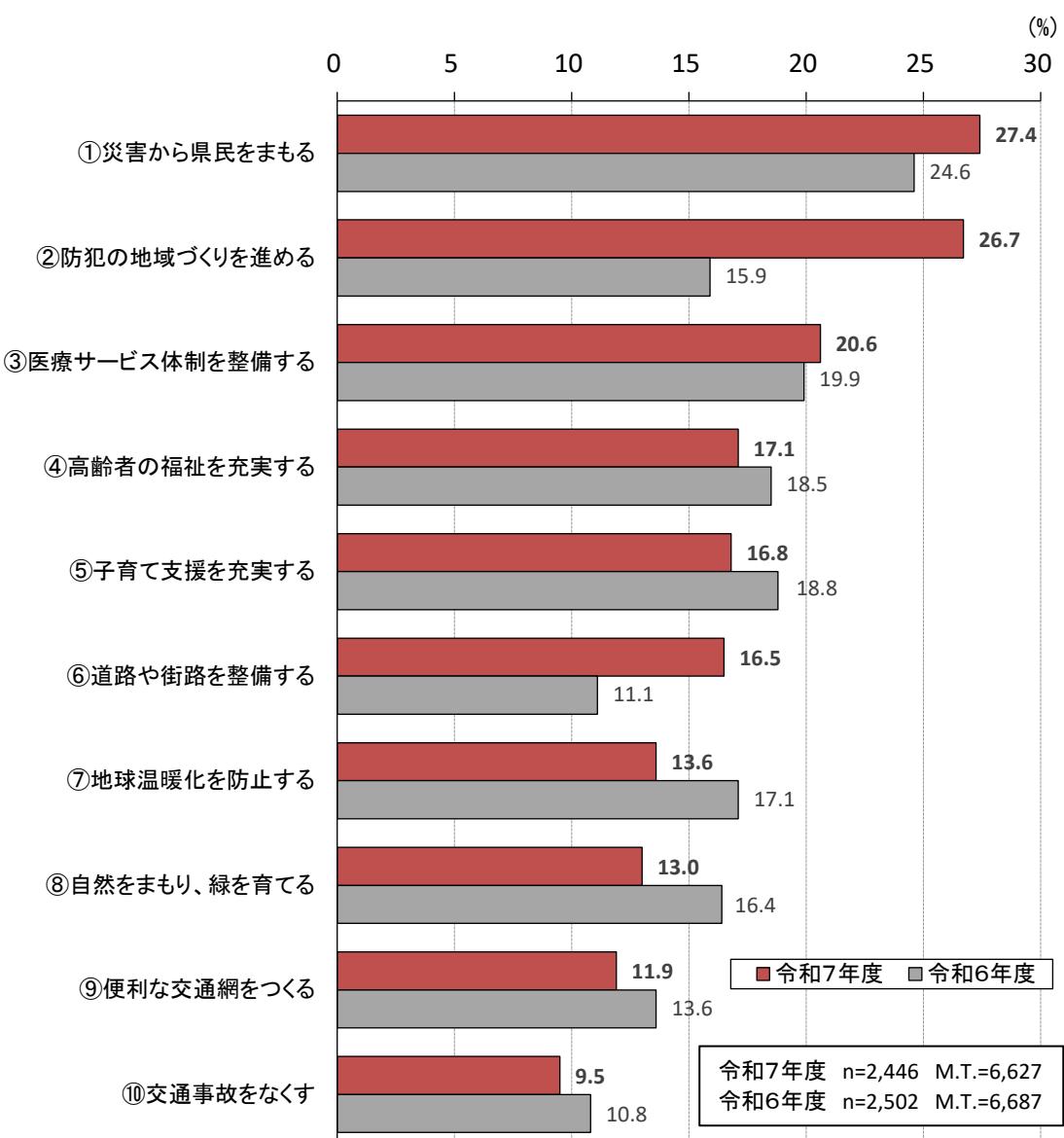
各生活面に対する満足度

- ・「大変満足している」と「まあ満足している」を合わせた『満足している(計)』は（3）家庭内の夫婦・親子関係について（75.1%）が7割台半ばと最も高い



2 定期調査（県政への要望）

- 下記は、令和7年度の上位10項目を比率順に並べたグラフである
- 「災害から県民をまもる」が2.8p増加し、前回に引き続き第1位となった
- 「防犯の地域づくりを進める」が10.8p増加して第2位に上昇した



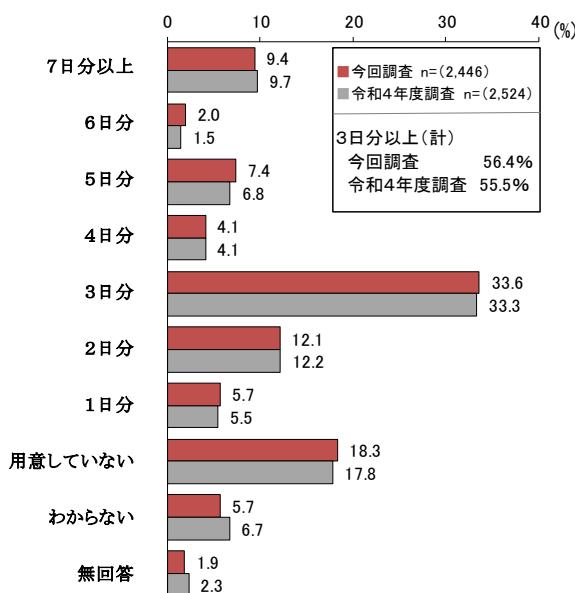
3 課題調査

大地震に備えた取組について

1 あなたの家では、災害時に利用できる食料品及び飲料水を何日分用意していますか。

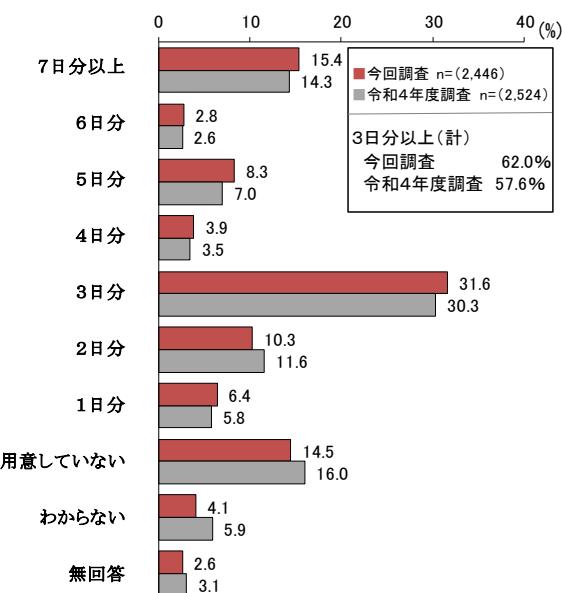
(1) 食料品

- 「3日分」(33.6%) が3割強で最も高い
- 「3日分以上(計)」は横ばい



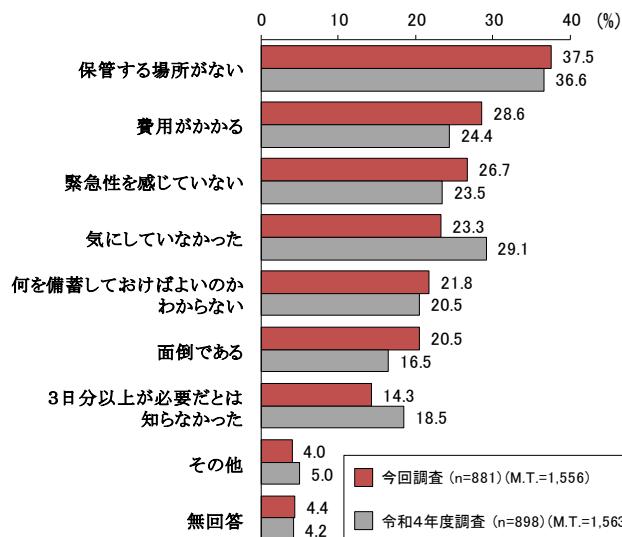
(2) 飲料水

- 「3日分」(31.6%) が3割強で最も高い
- 「3日分以上(計)」は4.4p増加



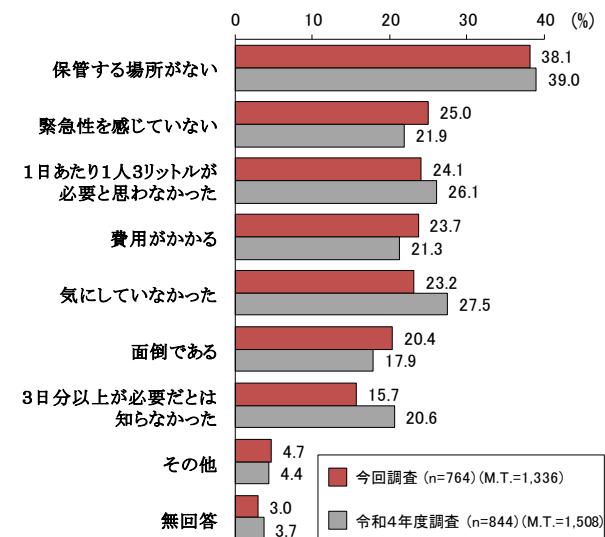
(1)-1 あなたの家で、3日分以上の食料品の備蓄をしていない理由は何ですか。あてはまるものすべて選んでください。

- 「保管する場所がない」(37.5%) が3割台半ばを超えて最も高い
- 「気にしていなかった」が5.8p、「3日分以上が必要だとは知らなかった」が4.2p減少



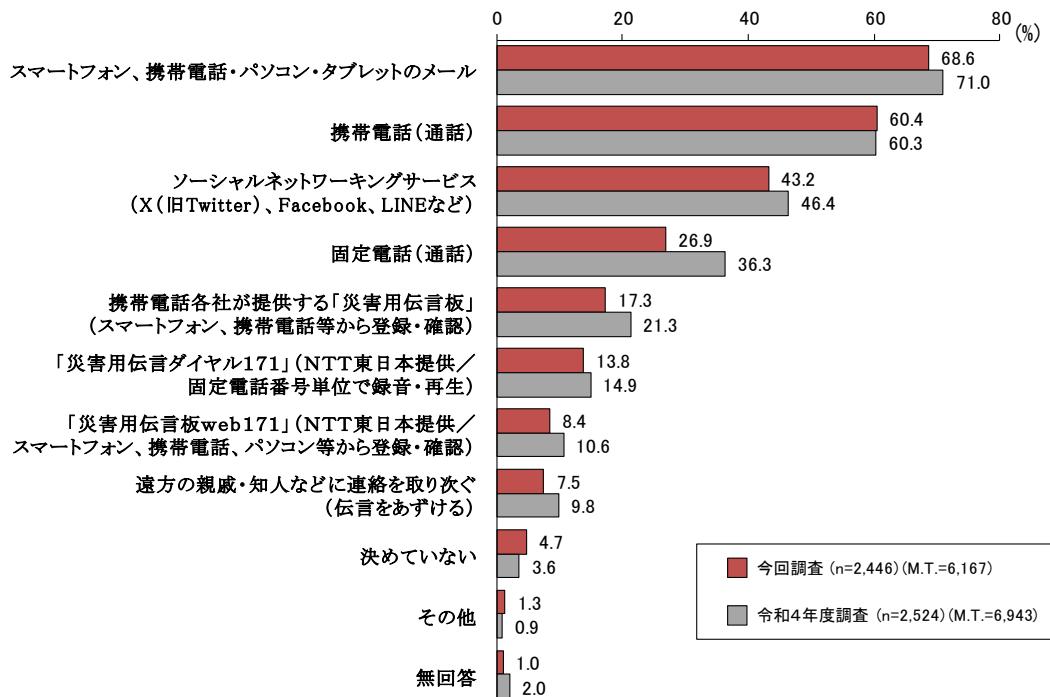
(2)-1 あなたの家で、3日分以上の飲料水の備蓄をしていない理由は何ですか。あてはまるものすべて選んでください。

- 「保管する場所がない」(38.1%) が4割弱と最も高い
- 「3日分以上が必要だとは知らなかった」が4.9p、「気にしていなかった」が4.3p減少



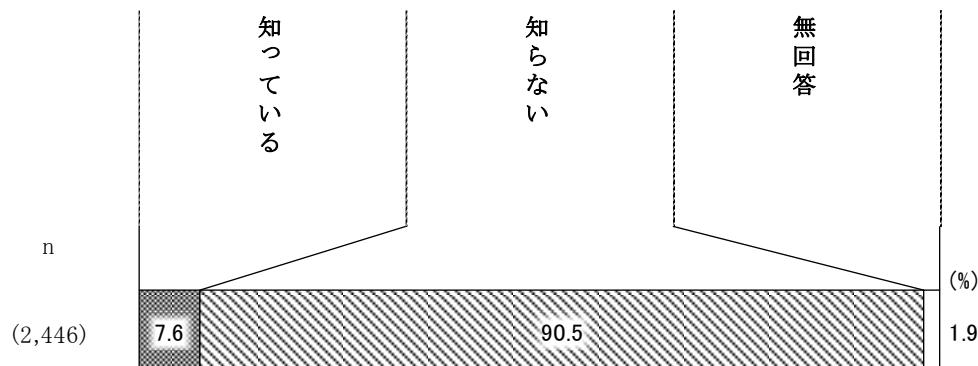
2 あなたは、災害時に家族や知人の安否を確認する手段として、どのような手段を考えていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

- ・「固定電話（通話）」が9.4p減少



3 災害への備えを楽しく学べる施設として、県が鴻巣市に設置している「能美防災そなーえ埼玉県防災学習センター」を知っていますか。(ネーミングライツにより、令和6年10月から「能美防災そなーえ」の愛称になりました。)

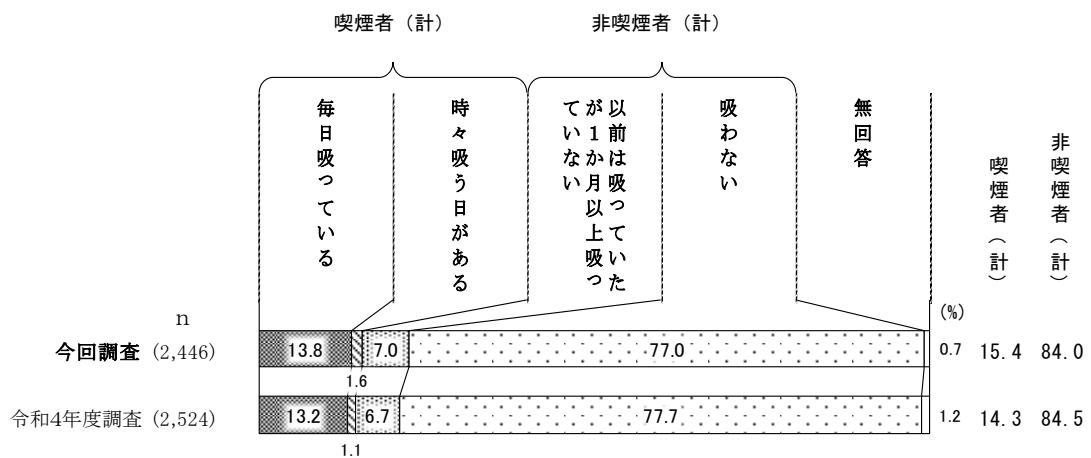
- ・「知らない」(90.5%) が9割を超えている



受動喫煙防止対策について

1 あなたは、たばこを吸いますか。

- ・『喫煙者（計）』（15.4%）が1割台半ばで令和4年度調査（14.3%）から1.1p増加



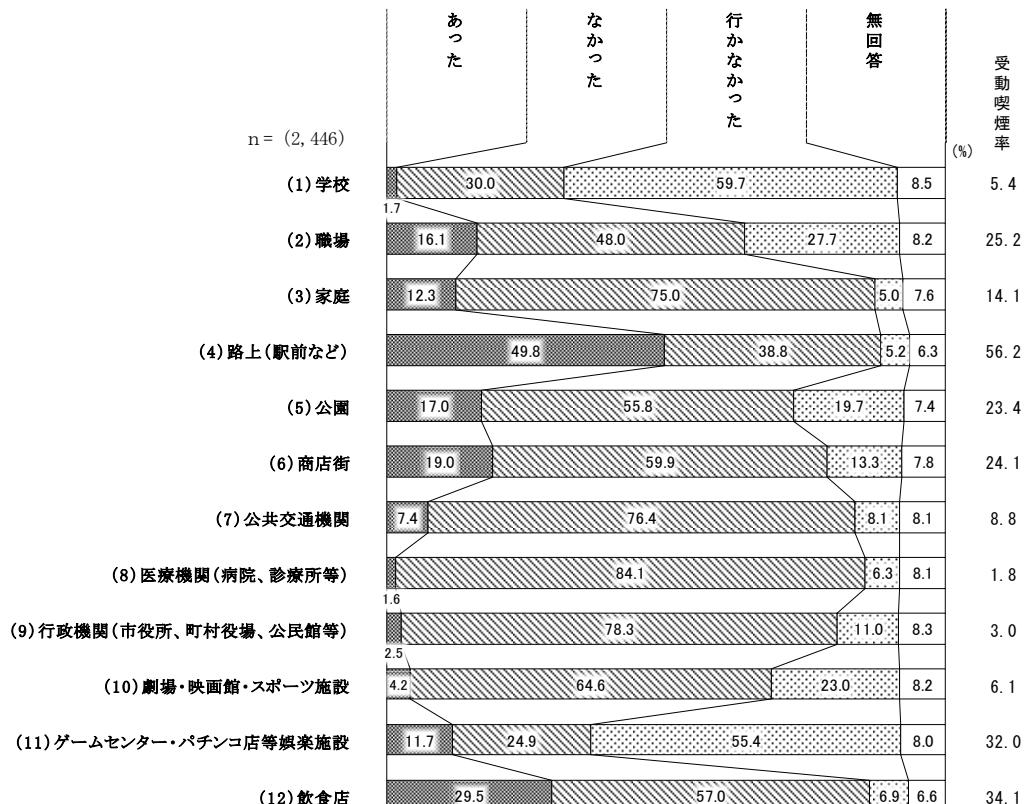
2 あなたは、健康増進法や埼玉県受動喫煙防止条例の内容を知っていますか。

- ・「健康増進法と埼玉県受動喫煙防止条例のどちらも知らない」が4.9p減少



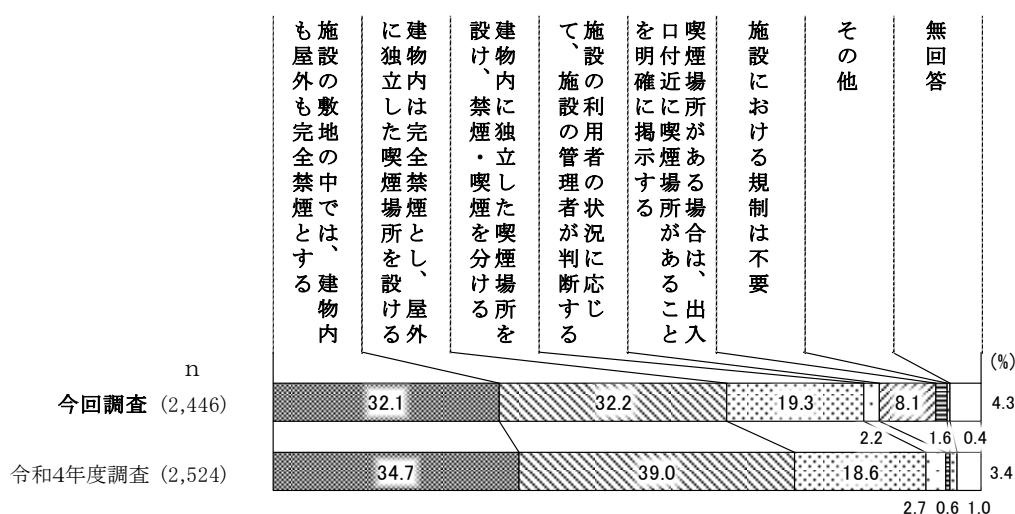
3 あなたは、この1年間に、次のような施設（敷地内の屋外、屋内を含む）などで他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされましたがありましたか。
 (1)から(12)の「施設」での「状況」を選んでください。

・『受動喫煙率』（受動喫煙に「あった」を、「あった」と「なかった」の合計で除したもの）は(4)路上(56.2%)が5割台半ばを超えて最も高い



4 あなたが問26の(10)劇場等、(11)娯楽施設において、受動喫煙を防止するために最も適切だと考えるものはどれですか。

・「建物内は完全禁煙とし、屋外に独立した喫煙場所を設ける」(32.2%)が3割強で最も高く、令和4年度調査(39.0%)から6.8p減少



※「喫煙場所がある場合は、出入口付近に喫煙場所があることを明確に掲示する」は今回調査からの選択肢

II 調査結果（単純集計結果）

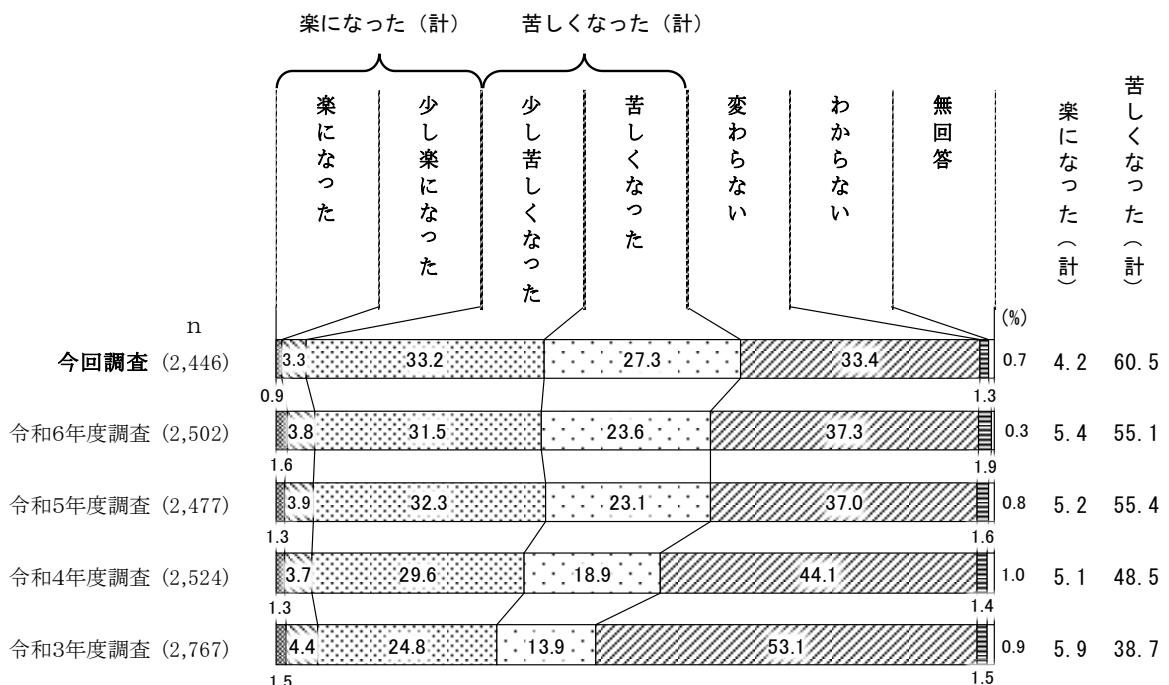
1. 生活意識

(1) 昨年と比べた暮らし向き

◇『苦しくなった（計）』は60.5%、「変わらない」は33.4%、『楽になった（計）』は4.2%

問1 最初に、あなたの生活意識についておたずねします。

お宅の暮らし向きは、昨年の今ごろと比べて楽になりましたか、それとも、苦しくなりましたか。（○は1つだけ）



暮らし向きが「楽になった」(0.9%) と「少し楽になった」(3.3%) を合わせた『楽になった（計）』は4.2%となっている。一方で、「苦しくなった」(27.3%) と「少し苦しくなった」(33.2%) を合わせた『苦しくなった（計）』(60.5%) は6割を超えている。「変わらない」(33.4%) は3割強となっている。

【過去調査との比較】

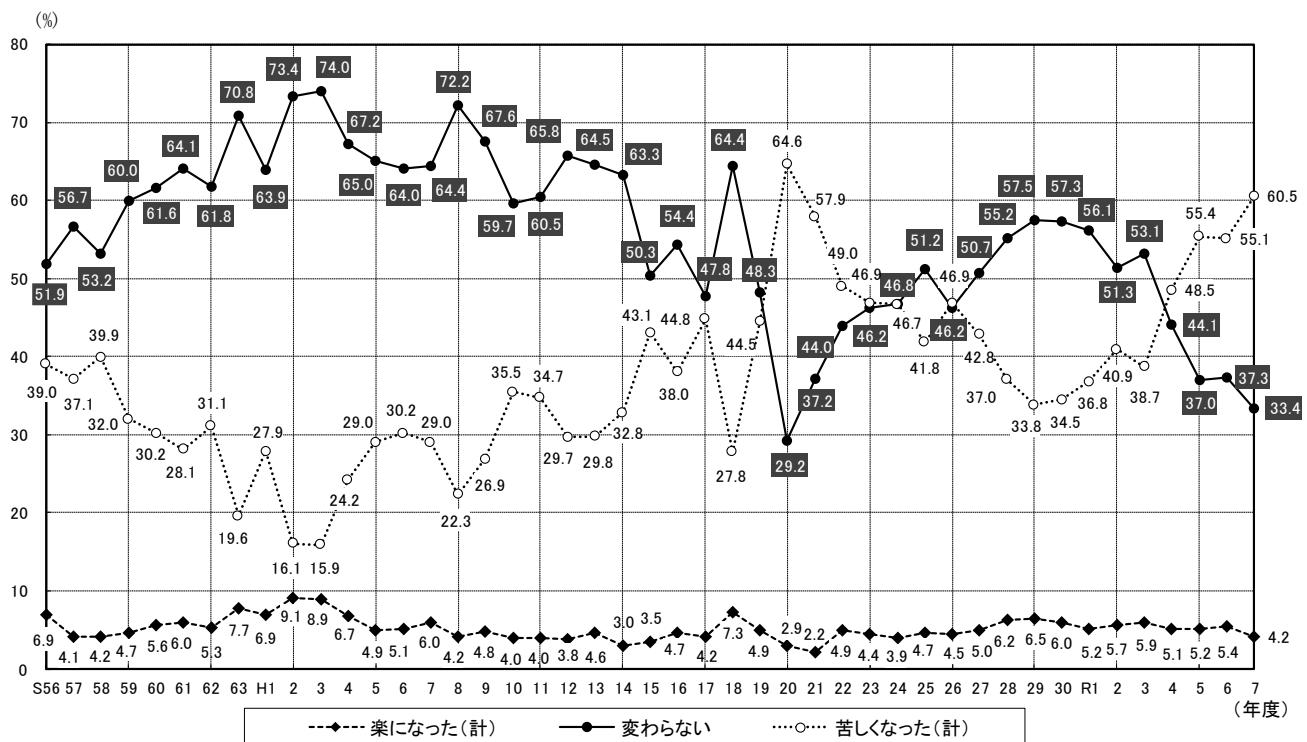
令和6年度調査と比べて、『苦しくなった（計）』(60.5%) は5.4ポイント増加している。

【経年比較】

この調査を開始した昭和56年度以降の推移をみると、『苦しくなった（計）』は、最も高かった平成20年度（64.6%）を境におおむね減少傾向が続き、平成30年度調査から再び増加傾向にあり、令和4年度から「変わらない」を上回っている。

『楽になった（計）』は平成2年度が9.1%で最も高く、平成21年度が2.2%で最も低くなっている。調査開始から44年間、この範囲内で推移している。

○昨年と比べた暮らし向き・昭和56年度以降の推移



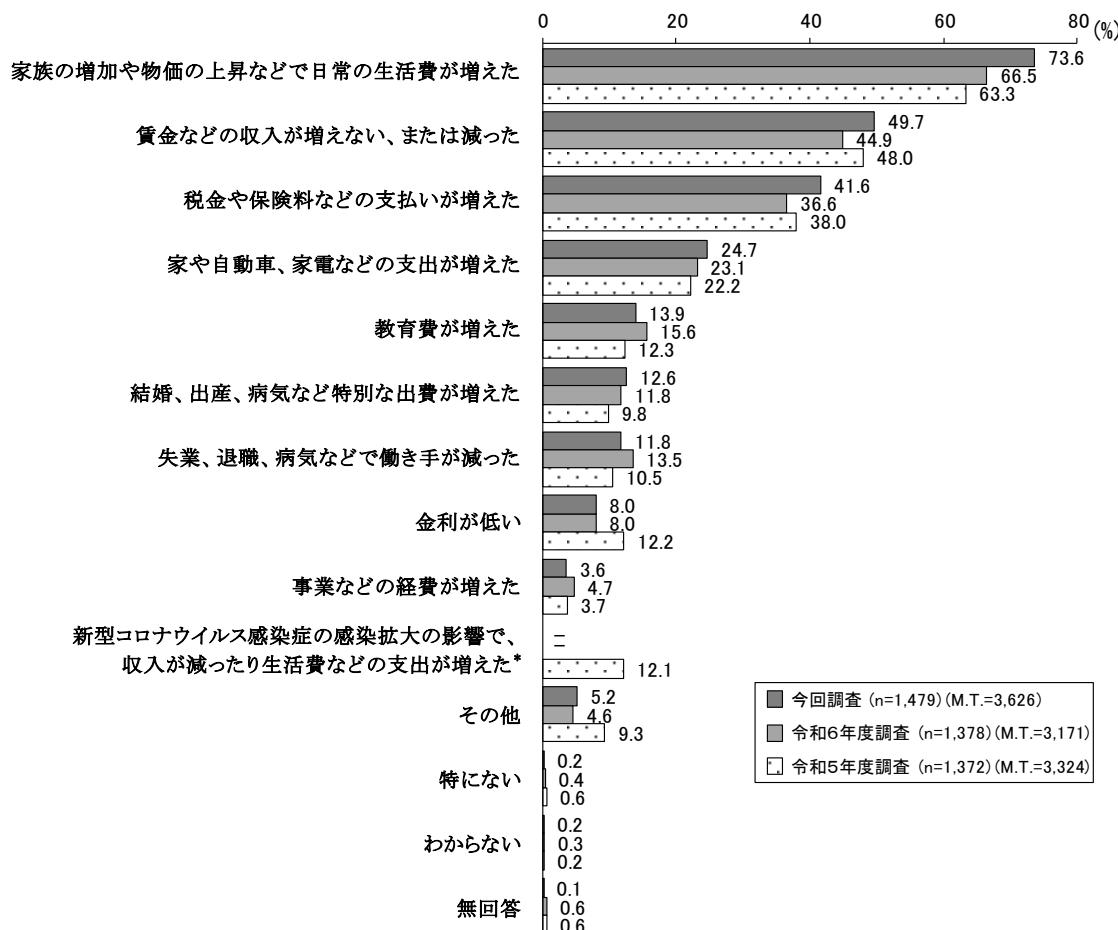
※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

(1-1) 暮らし向きが苦しくなった理由

◇「家族の増加や物価の上昇などで日常の生活費が増えた」(73.6%) が最も高い

(問1で「3. 少し苦しくなった」または「4. 苦しくなった」とお答えの方にお伺いします。)

問1-1 その理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。(○はいくつでも)



*「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、収入が減ったり生活費などの支出が増えた」は令和5年度調査までの選択肢

暮らし向きが苦しくなった理由は、「家族の増加や物価の上昇などで日常の生活費が増えた」(73.6%) が7割強と最も高く、次いで「賃金などの収入が増えない、または減った」(49.7%) が約5割、「税金や保険料などの支払いが増えた」(41.6%)、「家や自動車、家電などの支出が増えた」(24.7%)、「教育費が増えた」(13.9%) などとなっている。

【過去調査との比較】

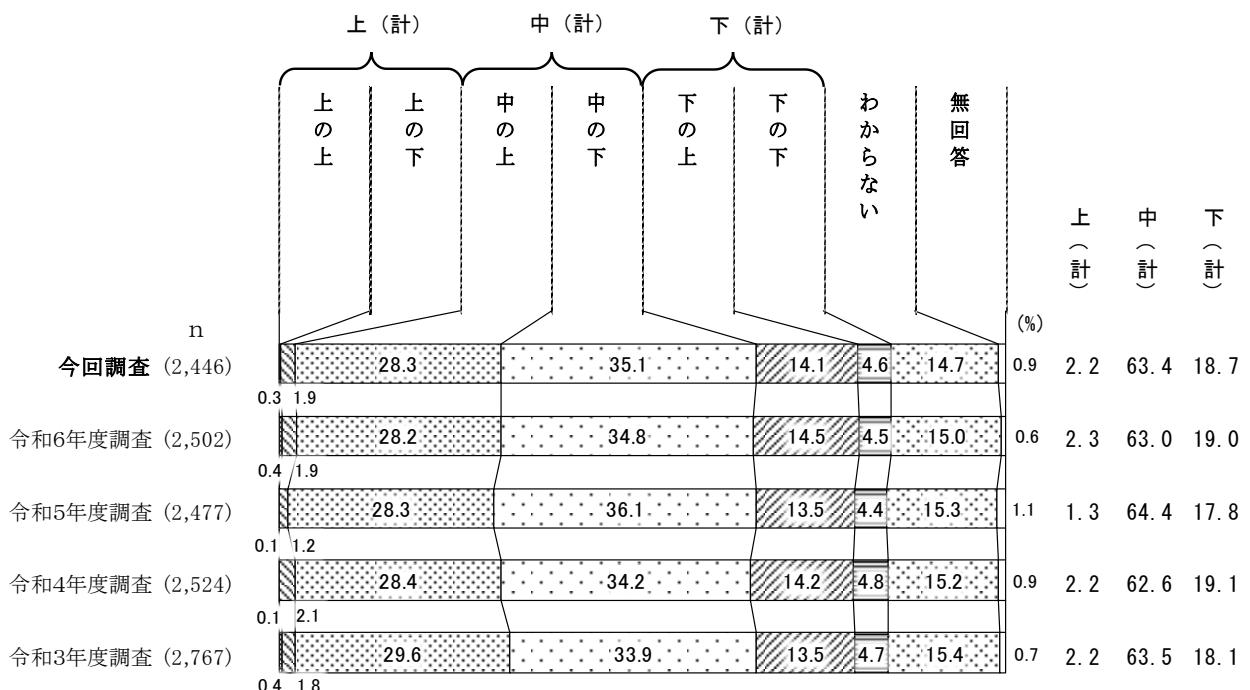
令和6年度調査と比べて、「家族の増加や物価の上昇などで日常の生活費が増えた」(73.6%) が7.1ポイント増加している。

(2) 生活程度

◇ 『中(計)』が63.4%、一方『下(計)』は18.7%

問2 お宅の現在の生活程度は、世間一般からみて、次の中のどれに属すると思いますか。

(○は1つだけ)



世間一般からみた生活程度は、「中の下」(35.1%)が3割台半ばと最も高く、次いで「中の上」(28.3%)となっている。両者を合わせた『中(計)』(63.4%)は6割強となっている。同様に、「下の上」(14.1%)と「下の下」(4.6%)を合わせた『下(計)』(18.7%)は2割弱、「上の下」(1.9%)と「上の上」(0.3%)を合わせた『上(計)』は2.2%となっている。

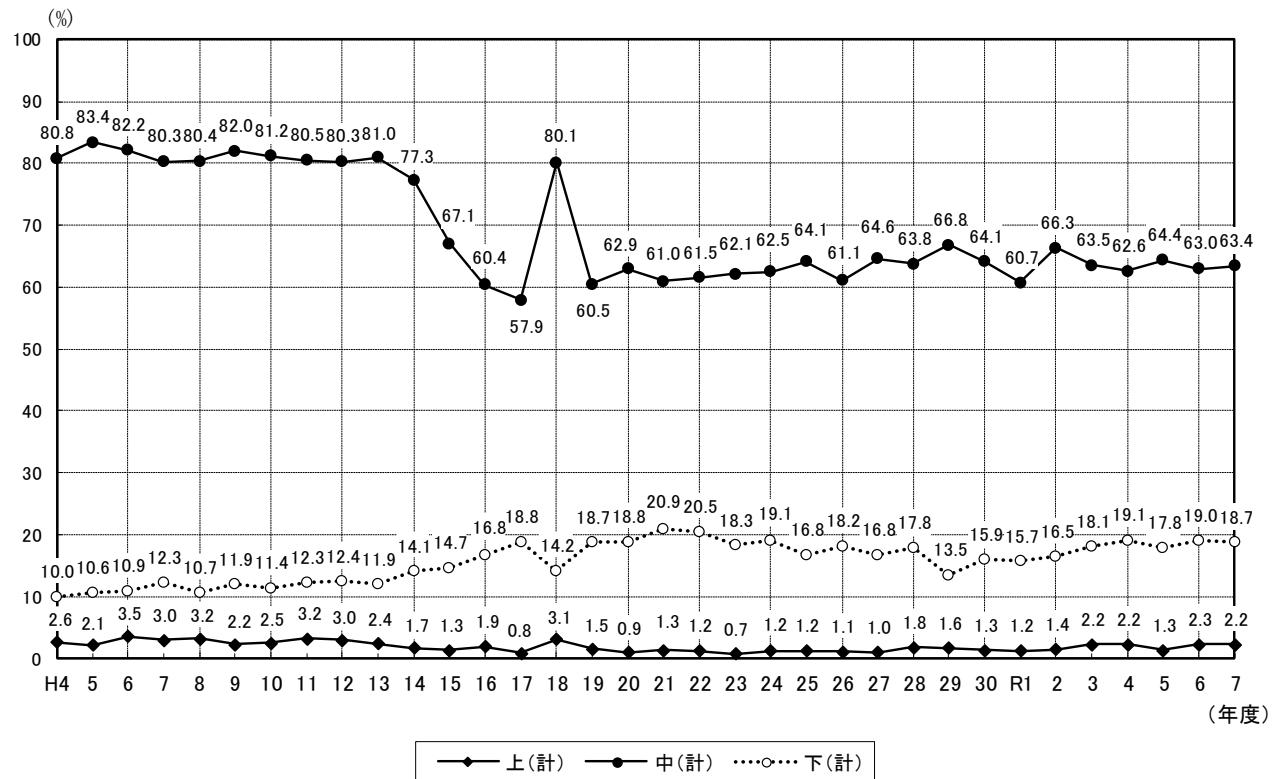
【過去調査との比較】

令和6年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

【経年比較】

平成19年度以降、『中(計)』は6割台で推移しており、今回調査では前回調査から増加した。また、『下(計)』は平成29年度調査以降、おむね増加傾向にあるが、今回調査では前回調査から減少した。

○生活程度・平成4年度以降の推移

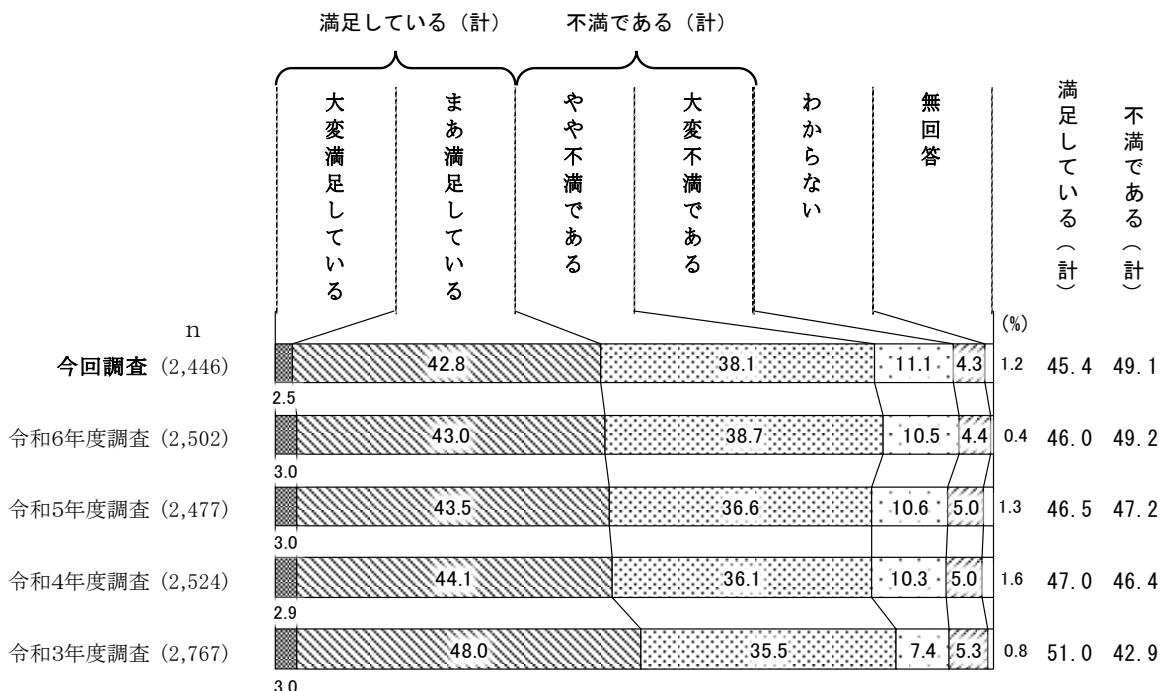


※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

(3) 生活全体の満足度

◇『満足している（計）』は45.4%、『不満である（計）』は49.1%

問3 あなたは、現在の生活について、全体としてどの程度満足していますか。
(○は1つだけ)



生活全体に対する満足度は、「まあ満足している」(42.8%) が4割強で最も高く、次いで「やや不満である」(38.1%) となっている。「大変満足している」(2.5%) と「まあ満足している」(42.8%) を合わせた『満足している（計）』(45.4%) は4割台半ば、「大変不満である」(11.1%) と「やや不満である」(38.1%) を合わせた『不満である（計）』(49.1%) は約5割となっている。

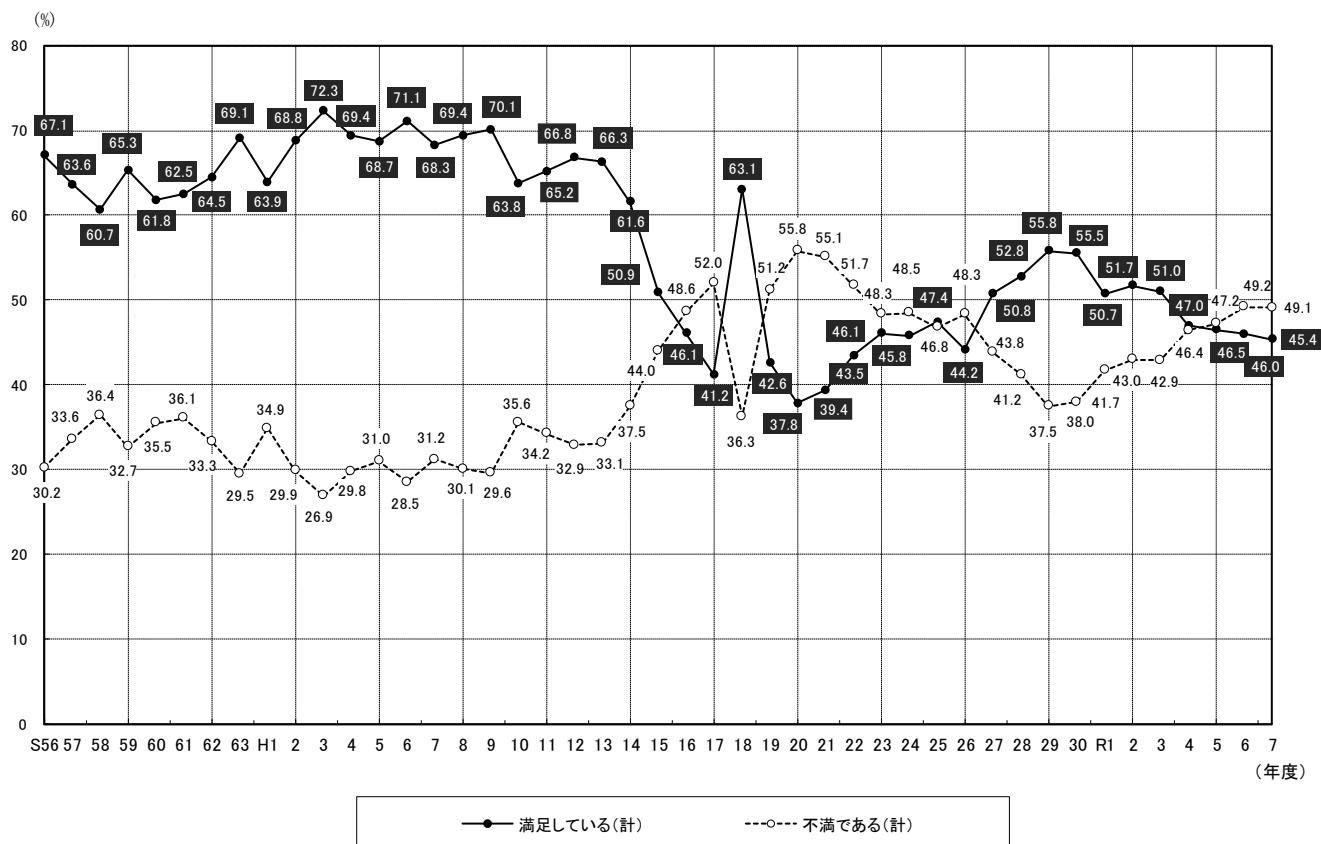
【過去調査との比較】

令和6年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられないが、令和3年度以降『満足している（計）』は減少傾向にある。

【経年比較】

昭和56年度以降の推移をみると、平成19年度以降『不満である（計）』の割合が『満足している（計）』をおおむね上回る傾向にあったが、『満足している（計）』の割合が平成27年度調査（50.8%）で5割を超えて逆転した。しかし令和5年度調査から、再び『不満である（計）』が『満足している（計）』を上回る結果となった。

○生活全体の満足度・昭和56年度以降の推移

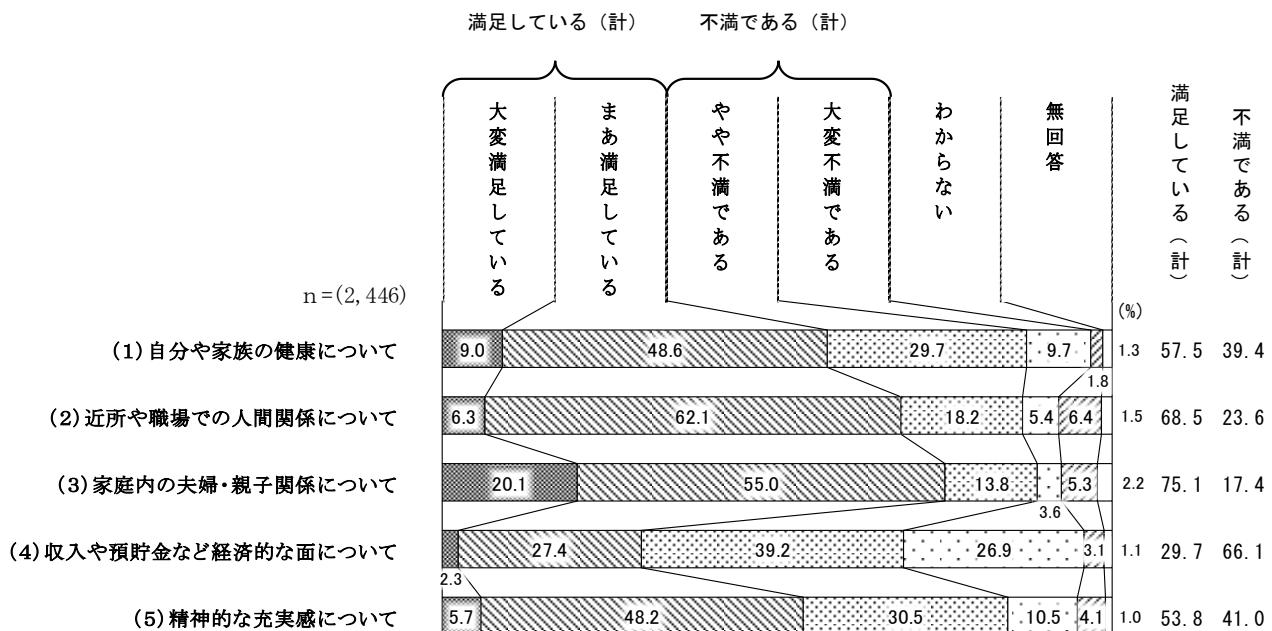


※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

(4) 各生活面に対する満足度

◇『満足している（計）』は家庭内の夫婦・親子関係についてが 75.1%

問4 次にあげる5つの生活面について、あなたはどの程度満足していますか。

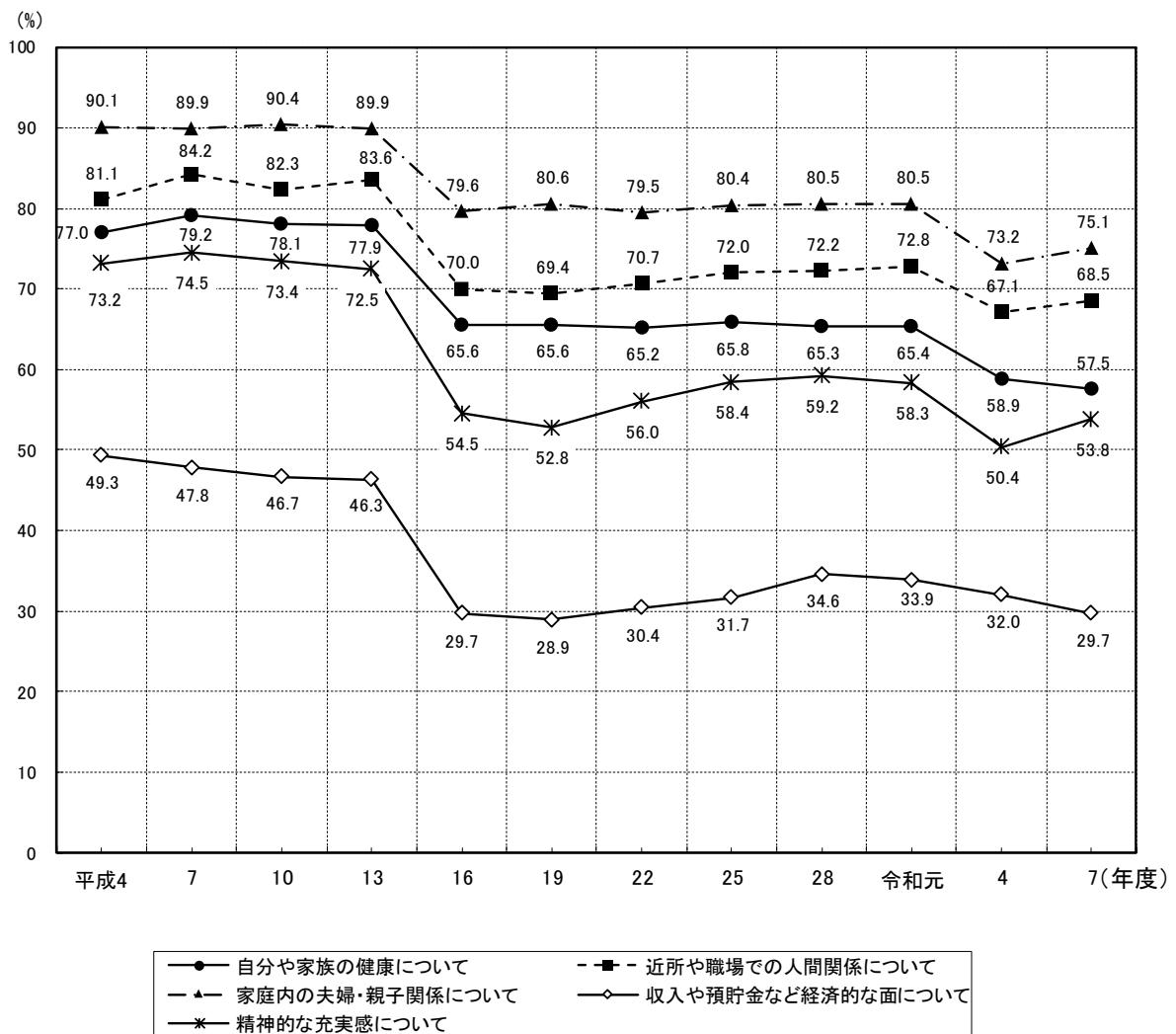


各生活面に対する満足度は、「大変満足している」と「まあ満足している」を合わせた『満足している（計）』は（3）家庭内の夫婦・親子関係について（75.1%）が7割台半ばと最も高く、次いで（2）近所や職場での人間関係について（68.5%）が7割弱と高くなっている。一方で、「大変不満である」と「やや不満である」を合わせた『不満である（計）』は（4）収入や預貯金など経済的な面について（66.1%）が6割台半ばを超えて最も高く、『満足している（計）』を上回っている。

【経年比較】

平成4年度以降の満足度の推移（3年ごと）をみると、各項目とも平成4年度から13年度までは大きな変化はないが、平成16年度にいずれも大きく減少し、今回調査では「自分や家族の健康について」「収入や預貯金などの経済的な面について」はやや減少、その他の項目では増加している。

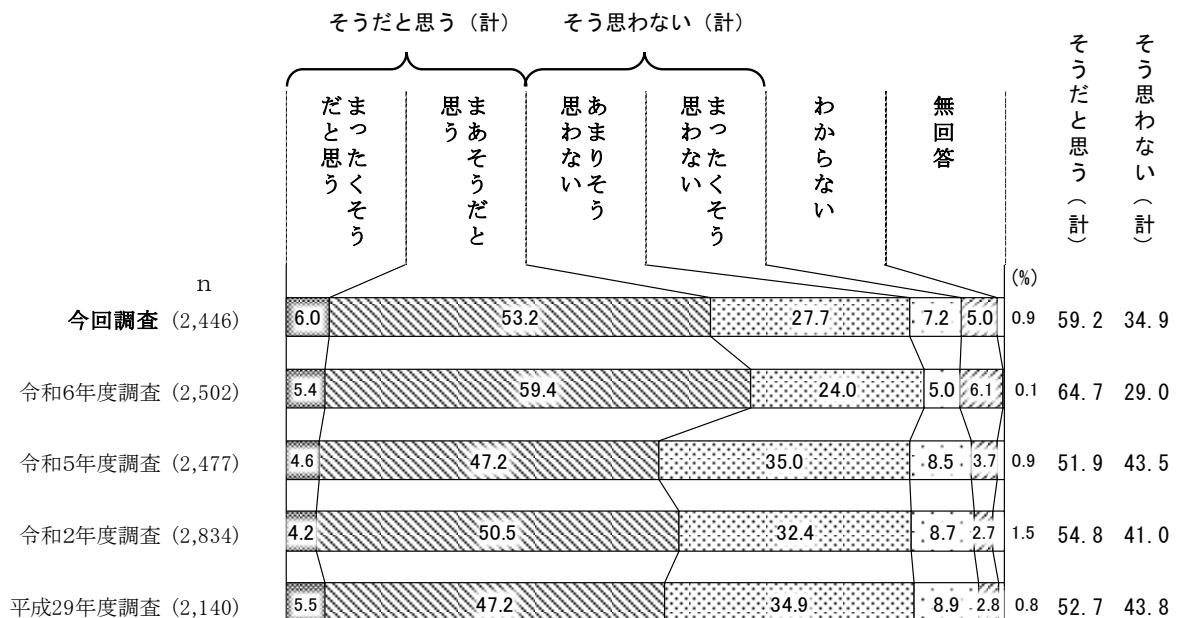
○各生活面に対する満足度・平成4年度以降の満足層の推移



(5) 地域の安全性

◇『そうだと思う（計）』は59.2%、『そう思わない（計）』は34.9%

問5 あなたは、日頃の生活の中で今お住まいの地域について、犯罪におびやかされることなく生活ができると感じますか。（○は1つだけ）



地域の安全性は、「まあそうだと思う」(53.2%)が5割強と最も高く、次いで「あまりそう思わない」(27.7%)となっている。「まったくそうだと思う」(6.0%)と「まあそうだと思う」(53.2%)を合わせた『そうだと思う（計）』(59.2%)は約6割、「まったくそう思わない」(7.2%)と「あまりそう思わない」(27.7%)を合わせた『そう思わない（計）』(34.9%)は3割台半ばとなっている。

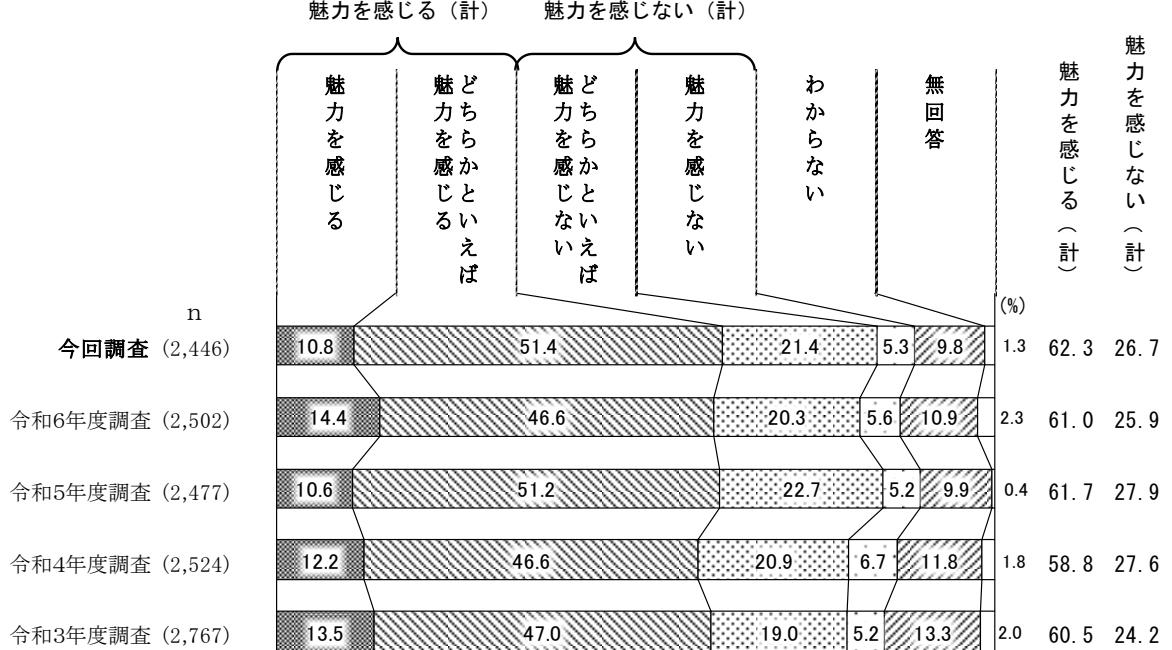
【過去調査との比較】

令和6年度調査と比べて、『そう思わない（計）』(34.9%)が5.9ポイント増加している。

(6) 埼玉県に魅力を感じるか

◇『魅力を感じる（計）』は62.3%、『魅力を感じない（計）』は26.7%

問6 あなたは、埼玉県に魅力を感じますか。（○は1つだけ）



埼玉県に魅力を感じるかについては、「どちらかといえば魅力を感じる」(51.4%) が5割強と最も高く、「魅力を感じる」(10.8%) と合わせた『魅力を感じる（計）』(62.3%) は6割強となっている。一方で、「魅力を感じない」(5.3%) と「どちらかといえば魅力を感じない」(21.4%) を合わせた『魅力を感じない（計）』(26.7%) は2割台半ばを超えており、『魅力を感じる（計）』が『魅力を感じない（計）』よりも35.6ポイント上回っている。

【過去調査との比較】

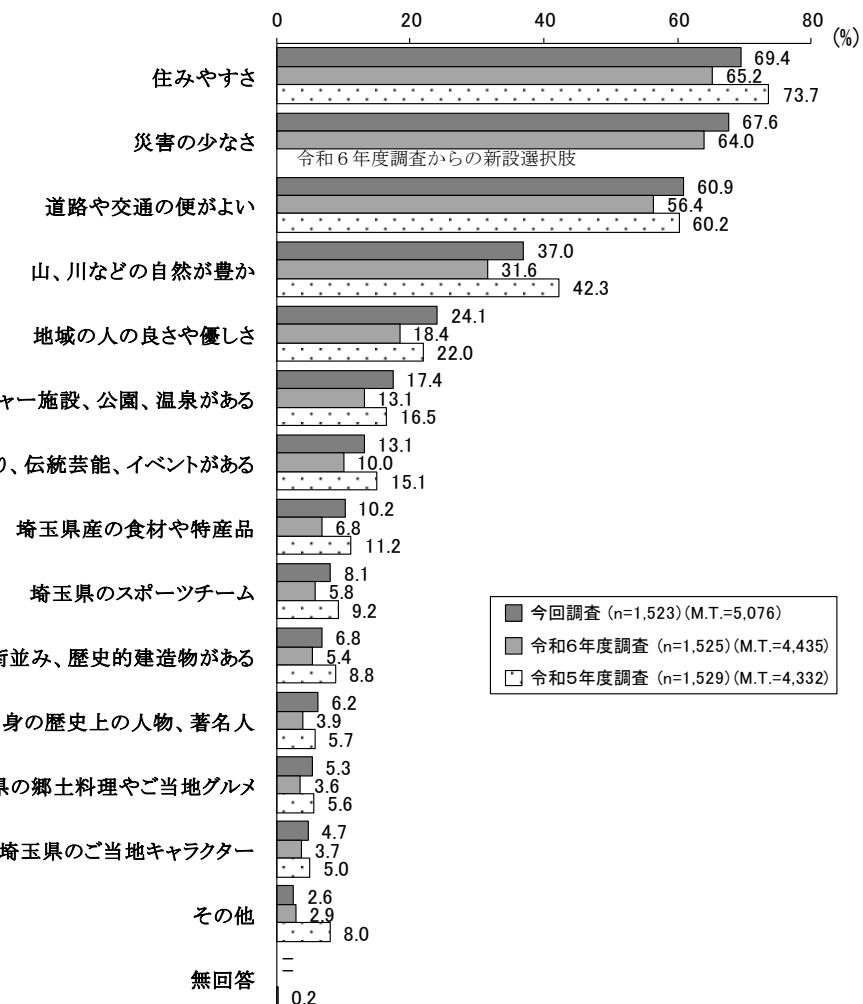
令和6年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

(6-1) 埼玉県で魅力を感じるもの

◇「住みやすさ」が69.4%で第1位、次いで「災害の少なさ」が67.6%

(問6で「1. 魅力を感じる」または「2. どちらかといえば魅力を感じる」とお答えの方にお伺いします。)

問6-1 あなたが埼玉県で魅力を感じるものは何ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(○はいくつでも)



埼玉県で魅力を感じものは、「住みやすさ」(69.4%)が約7割と最も高く、次いで「災害の少なさ」(67.6%)、「道路や交通の便がよい」(60.9%)、「山、川などの自然が豊か」(37.0%)、「地域の人の良さや優しさ」(24.1%)、「魅力的なレジャー施設、公園、温泉がある」(17.4%)などとなっている。

【過去調査との比較】

令和6年度調査と比べて、全体的に増加しており、「地域の人の良さや優しさ」(5.7ポイント増)、「山、川などの自然が豊か」(5.4ポイント増)が5ポイント以上増加している。

2. 日常生活

(1) 地域社会活動への参加経験

◇「ある」が40.4%、「ない」が58.7%

問7 あなたの日常生活に関連することについておたずねします。

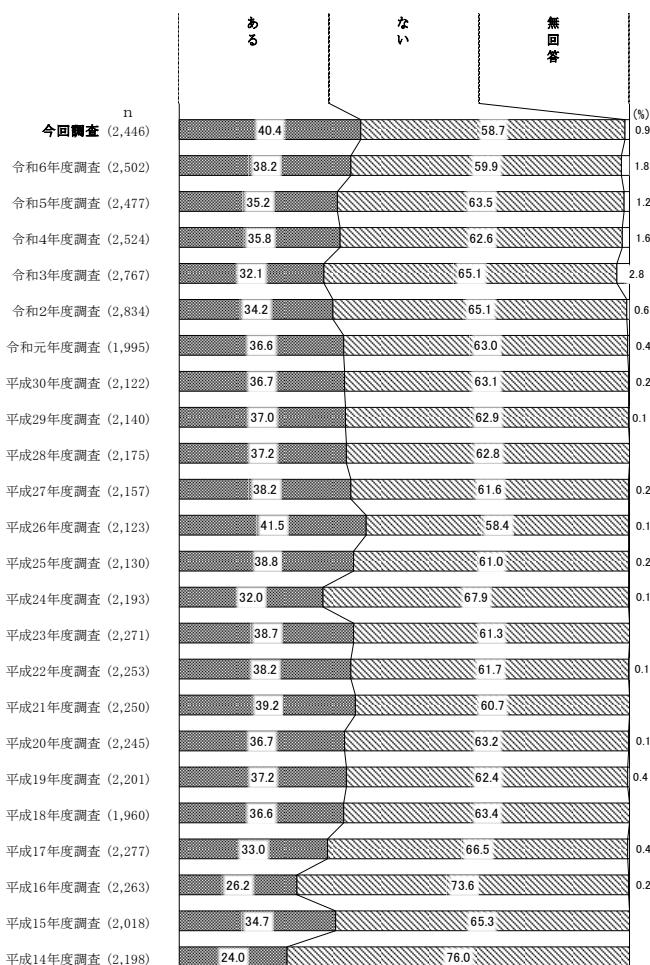
(1) あなたは、この1年間に、地域社会活動*に参加したことがありますか。

(○は1つだけ)

*地域社会活動とは、例えば以下のような活動です。SNSやWeb会議システムを活用したオンラインでの参加も含みます。

- ・清掃活動や防犯パトロール等、町内会や自治会の活動
- ・地域のイベント・祭事等への参加
- ・PTA活動や子ども会の活動
- ・趣味やスポーツなど地域のクラブ・サークル活動への参加
- ・所属する企業や団体等で行った地域への社会貢献活動
- ・障害者や高齢者のための活動
- ・青少年健全育成のための活動

- ・みどりと川の再生活動など環境保全の活動
- ・子ども食堂やフードバンクへの寄付、募金などの活動
- ・SNSや地域新聞、掲示板等を活用した地域情報の発信活動
- ・子育てサロンや高齢者サロン等、地域サロンへの参加
- ・生涯学習や市（町）民大学への参加
- ・その他、地域活動やボランティア・NPO・寄付活動、地域とつながり交流する活動



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

この1年間に地域社会活動に参加したことが「ある」(40.4%)は4割を超えている。

【過去調査との比較】

令和6年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

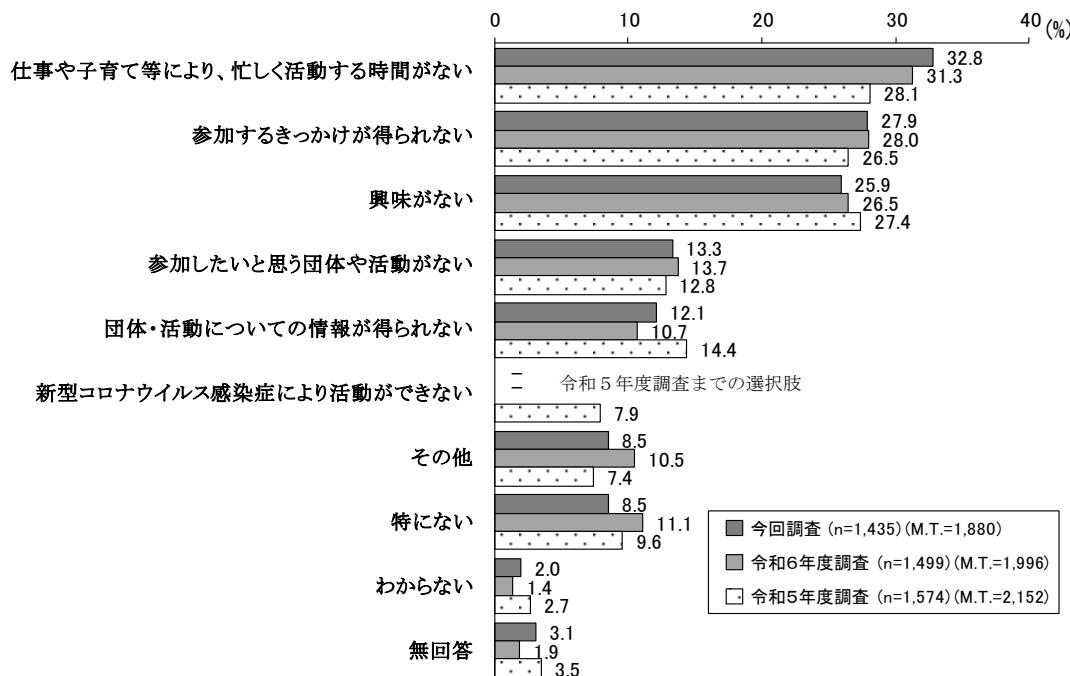
(1-1) 地域社会活動への不参加の理由

◇「仕事や子育て等により、忙しく活動する時間がない」が32.8%

(問7(1)で「2. ない」とお答えの方にお伺いします。)

問7(1)-1 その理由は何ですか。次の中から2つまで選んでください。

(○は2つまで)



地域社会活動への不参加の理由は、「仕事や子育て等により、忙しく活動する時間がない」(32.8%)が3割強で最も高く、次いで「参加するきっかけが得られない」(27.9%)、「興味がない」(25.9%)、「参加したいと思う団体や活動がない」(13.3%)、「団体・活動についての情報が得られない」(12.1%)などとなっている。

【過去調査との比較】

令和6年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられないが、「仕事や子育て等により、忙しく活動する時間がない」(32.8%)が増加している。

(2) 文化や芸術の活動の経験

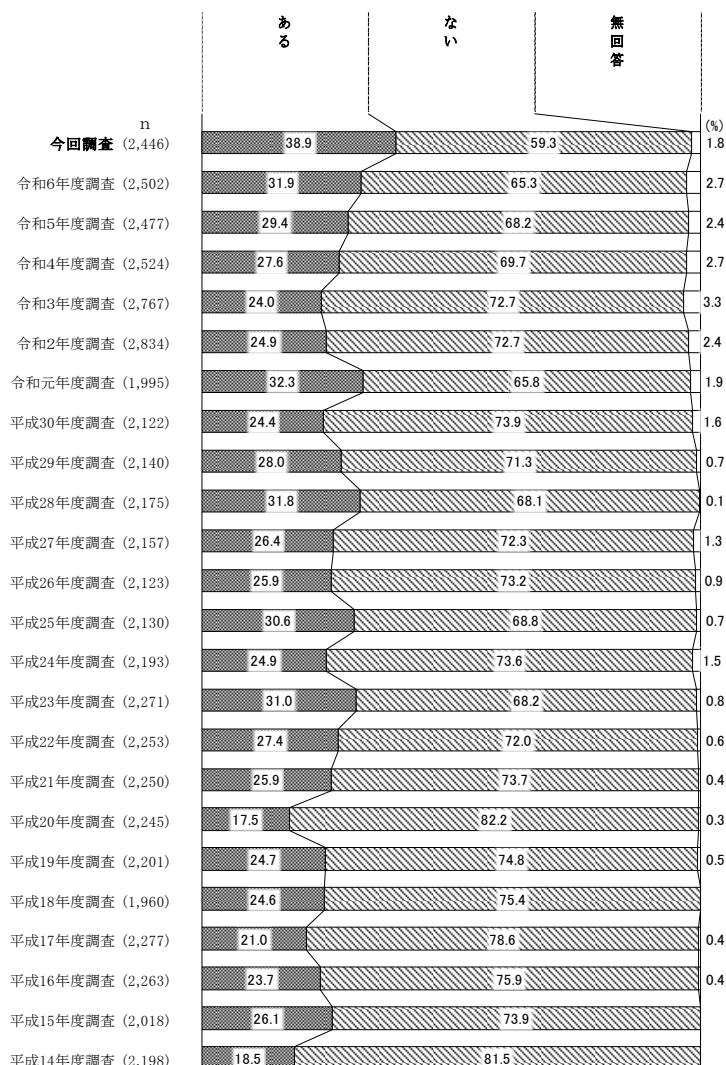
◇「ある」が38.9%、「ない」が59.3%

問7(2) あなたは、この1年間に、趣味や習い事、サークル活動、体験教室などで文化や芸術の活動*を行ったことがありますか。(インターネット上で行う活動も含みます。)

(○は1つだけ)

*例えば以下のような分野での活動です。

- ・音楽（ポップス、ロック、ジャズ、演歌、クラシック、楽器演奏など）
- ・美術（絵画、彫刻、工芸、陶芸など）
- ・舞踊（バレエ、ダンス、よさこいなど）
- ・生活文化（書道、茶道、華道、盆栽など）
- ・伝統芸能（和太鼓、民謡、民舞、日本舞踊、獅子舞、歌舞伎、地域のお祭りなど）
- ・伝統工芸、文化財の継承・保存
- ・写真（風景、人物、花、動物、料理などスマートフォンでの撮影も含む）
- ・映画・漫画・アニメ・CGなどのメディア芸術
- ・演劇（現代劇、ミュージカルなど）
- ・文芸（小説、詩、俳句、短歌など）
- ・演芸（落語、漫談、漫才など）
- ・国民娯楽（囲碁、将棋など）



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

この1年間に文化や芸術の活動を行ったことが「ある」(38.9%)は4割弱となっている。

【過去調査との比較】

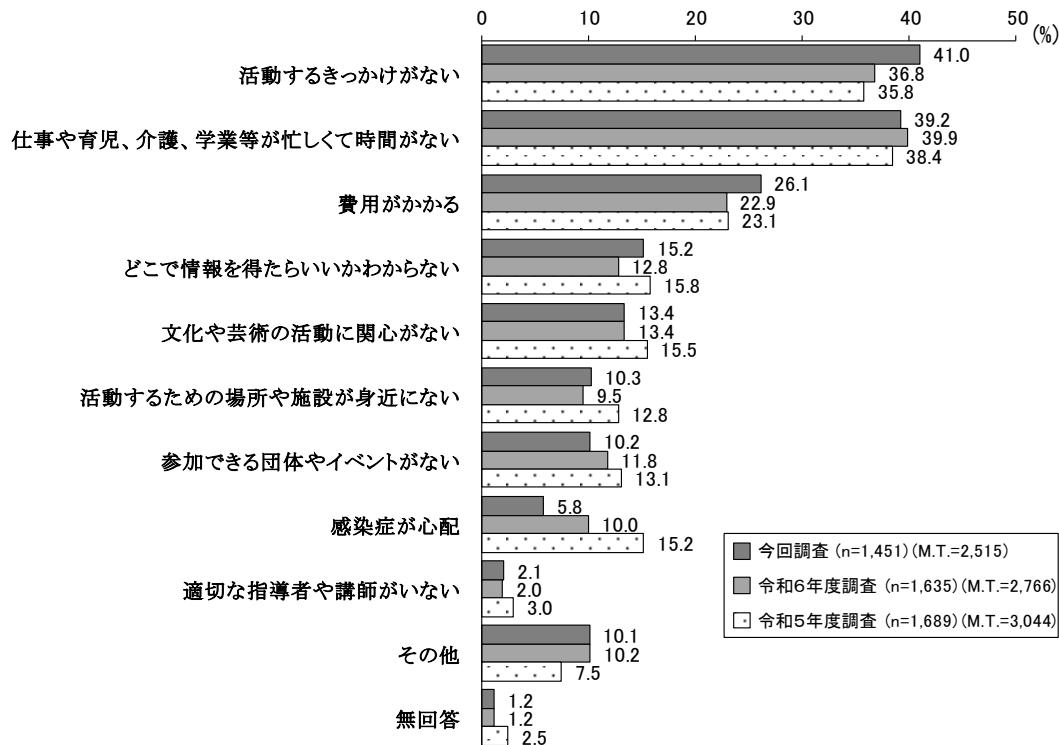
令和6年度調査と比べると、「ある」は7.0ポイントの増加となっている。

(2-1) 文化や芸術の活動への不参加の理由

◇「活動するきっかけがない」が41.0%

(問7(2)で「2. ない」とお答えの方にお伺いします。)

問7(2)-1 その理由は何ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。
(○はいくつでも)



文化や芸術の活動への不参加の理由は、「活動するきっかけがない」(41.0%)が4割強で最も高く、次いで「仕事や育児、介護、学業等が忙しくて時間がない」(39.2%)、「費用がかかる」(26.1%)、「どこで情報を得たらいいかわからない」(15.2%)、「文化や芸術の活動に関心がない」(13.4%)などとなっている。

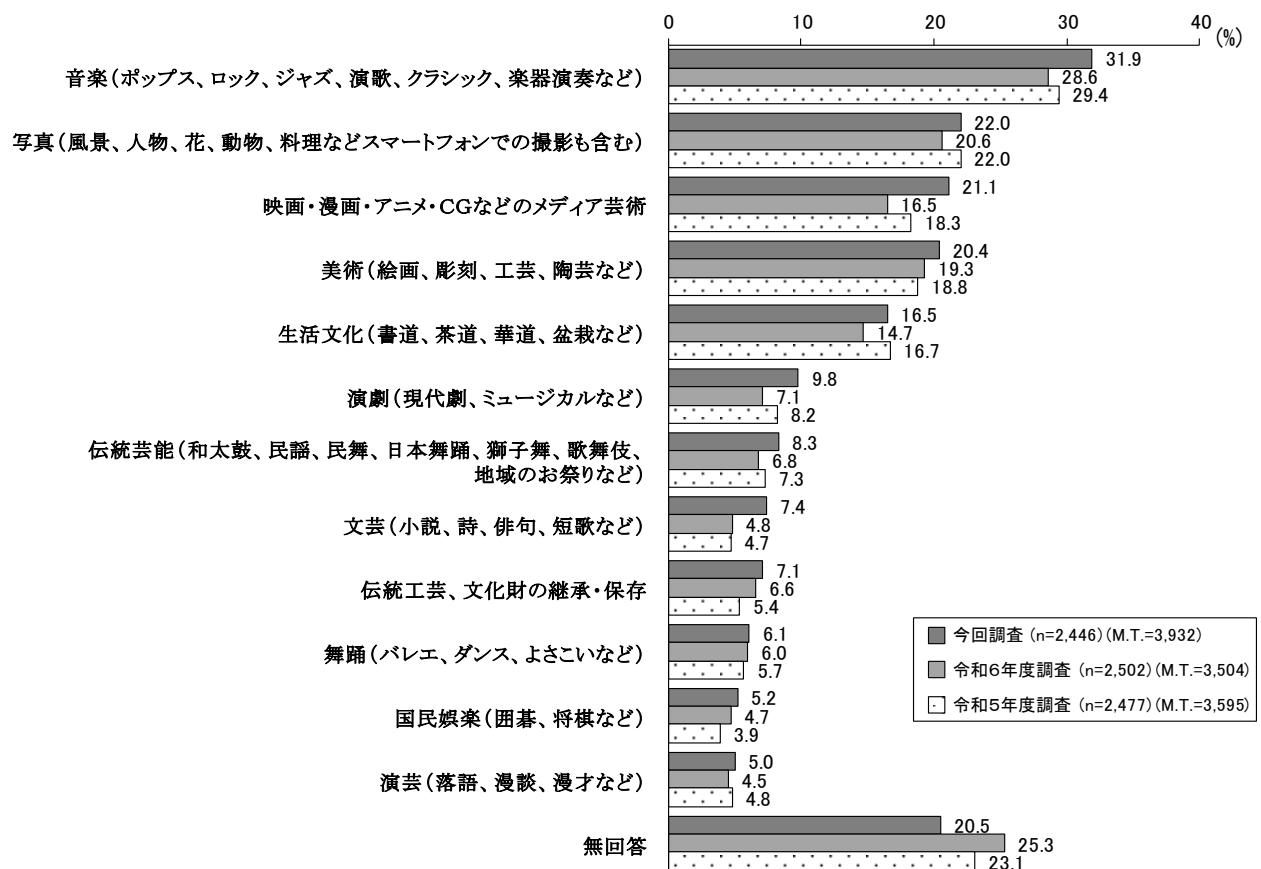
【過去調査との比較】

令和6年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられないが、「活動するきっかけがない」(41.0%)が4.2ポイント増加し、「感染症が心配」(5.8%)が4.2ポイント減少している。

(3) 今後、参加したい、取り組みたい文化や芸術の活動

◇「音楽（ポップス、ロック、ジャズ、演歌、クラシック、楽器演奏など）」が31.9%

問7（3） 今後、参加したい、取り組みたい文化や芸術の活動はありますか。次のなかからあてはまるものをすべて選んでください。（○はいくつでも）



今後、参加したい、取り組みたい文化や芸術の活動では、「音楽（ポップス、ロック、ジャズ、演歌、クラシック、楽器演奏など）」(31.9%) が3割強と最も高く、次いで「写真（風景、人物、花、動物、料理などスマートフォンでの撮影も含む）」(22.0%)、「映画・漫画・アニメ・CGなどのメディア芸術」(21.1%)、「美術（絵画、彫刻、工芸、陶芸など）」(20.4%)、「生活文化（書道、茶道、華道、盆栽など）」(16.5%) などとなっている。

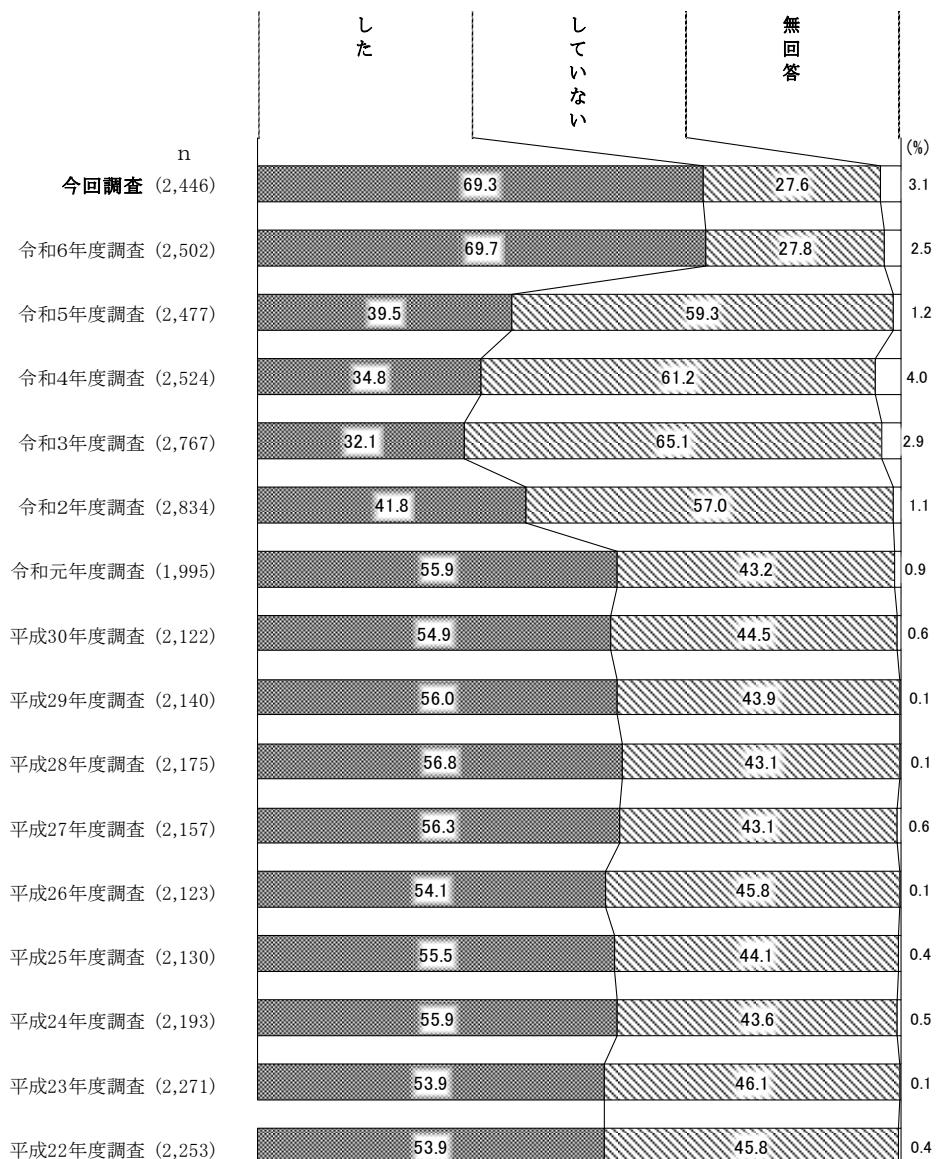
【過去調査との比較】

令和6年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられないが、「音楽（ポップス、ロック、ジャズ、演歌、クラシック、楽器演奏など）」(3.3ポイント増) と「映画・漫画・アニメ・CGなどのメディア芸術」(4.6ポイント増) で増加している。

(4) 文化や芸術の鑑賞

◇「した」が69.3%、「していない」が27.6%

問7(4) あなたは、この1年間に、文化や芸術を鑑賞しましたか。(○は1つだけ)
(テレビ、ラジオ、CD・DVD、インターネット配信等による鑑賞を含みます。)



※令和4年度調査までは選択肢「ある」「ない」

※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

この1年間に、文化や芸術を鑑賞した人は、「した」(69.3%) は約7割となっており、「していない」(27.6%) を41.7ポイント上回っている。

【過去調査との比較】

令和6年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

(5) スポーツ・レクリエーション活動の実施とその頻度

◇『週に1回程度以上(計)』は全体の60.1%

問8 埼玉県では、週に1回以上スポーツをすることを推奨しています。

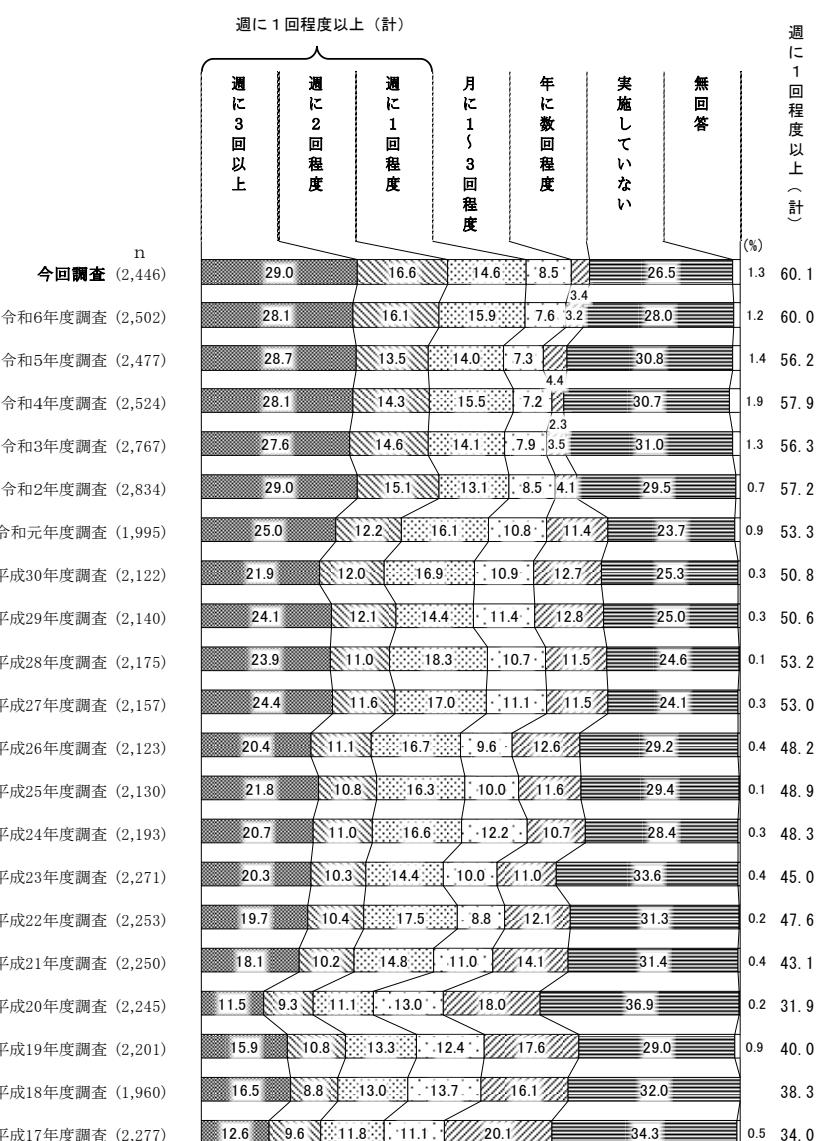
(1) あなたは、この1年間に、散歩やウォーキング、軽い体操や日常生活の中で意識的に体を動かすことなどをはじめ、スポーツ・レクリエーション活動*をしましたか。
(○は1つだけ)

問8(1)-1 (問8で「1. した」場合に) それはどのくらいの頻度でしたか。

(○は1つだけ)

*スポーツ・レクリエーション活動には、以下のような活動も含めます。

〔 散歩・ウォーキング（ぶらぶら歩き、一駅歩きを含む）、子どもとの体を使った遊び、通勤や家事などの日常生活の中で意識的に体を動かすこと、階段昇降、ジョギング・ランニング、水泳、体操（軽い体操・ラジオ体操を含む）、ヨガ・バレエ、登山（トレッキングを含む）、ハイキング、ボウリング、ゴルフ、トレーニング（筋力・その他運動器具を使った運動）、釣り、自転車・サイクリング、ゲートボール、ダンス（フォークダンス、民謡踊りを含む）、バーチャルスポーツ（体の動きを伴うコンピューターゲーム）など 〕



※選択肢「月に1～3回程度」は、平成22年度から平成26年度調査までは「月に1～2回程度」としていた。

平成24年度調査までの選択肢「ない」は、「ない」と「わからない」の合計である。

令和2年度調査からは「実施していない」は問8(1)の「していない」を問8(1)-1に組み込んだものである。

※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

この1年間のスポーツ・レクリエーション活動の実施機会は、「週に3回以上」(29.0%)が約3割と最も高くなっている、「週に2回程度」(16.6%)、「週に1回程度」(14.6%)を合わせた『週に1回程度以上(計)』(60.1%)は6割を超えており。一方、「実施していない」(26.5%)は2割台半ばを超えていている。

【過去調査との比較】

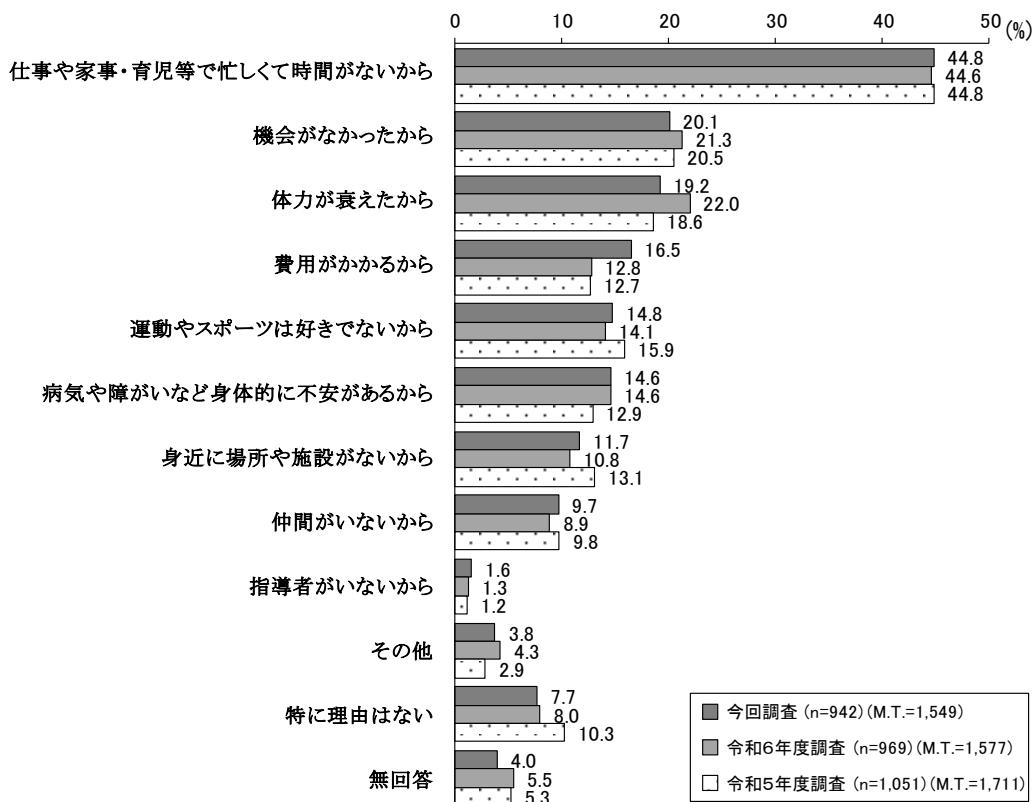
令和6年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

(5-1) スポーツ・レクリエーション活動をする機会がなかった理由

◇「仕事や家事・育児等で忙しくて時間がないから」が44.8%

(問8(1)で「2. していない」とお答えの方、または問8(1)-1で「4. 月に1~3回程度」もしくは「5. 年に数回程度」とお答えの方にお伺いします。)

問8(1)-2 週に1回以上活動する機会がなかった理由は何ですか。次のなかからあてはまるものをすべて選んでください。(○はいくつでも)



週に1回以上スポーツ・レクリエーション活動をする機会がなかった理由は、「仕事や家事・育児等で忙しくて時間がないから」(44.8%)が4割台半ばで最も高く、次いで「機会がなかったから」(20.1%)が2割を超えて続き、以下「体力が衰えたから」(19.2%)、「費用がかかるから」(16.5%)、「運動やスポーツは好きでないから」(14.8%)などとなっている。

【過去調査との比較】

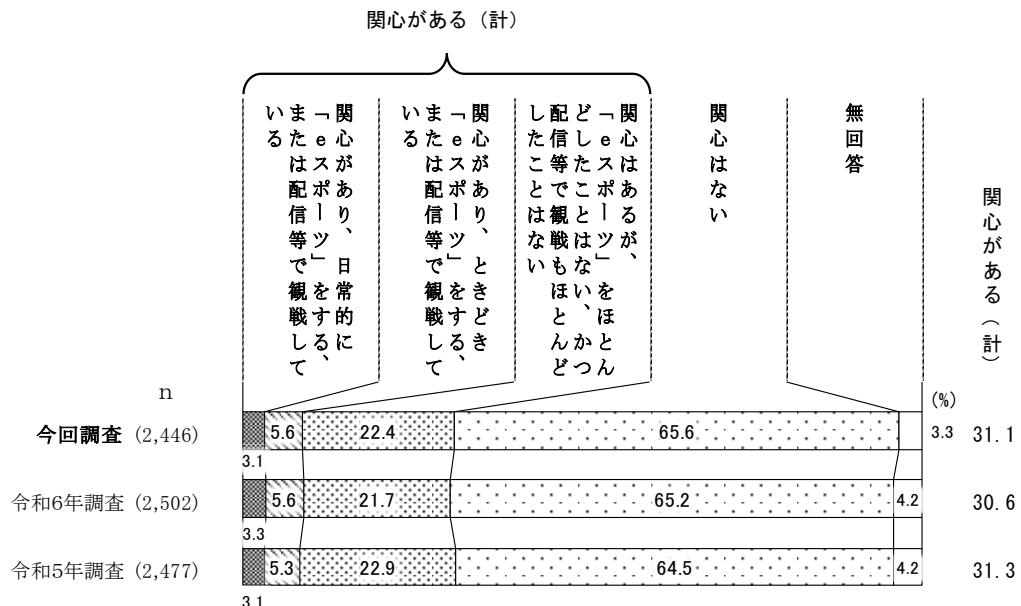
令和6年度調査と比べると、回答分布に大きな差はみられないが、「費用がかかるから」(16.5%)が3.7ポイント増加している。

(6) eスポーツへの関心

◇『関心がある（計）』は全体の 31.1%

問8（2） あなたは、「eスポーツ*」に関心がありますか。（○は1つだけ）

*「eスポーツ(esports)」とは、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称です。



eスポーツへの関心は、「関心はない」(65.6%) が6割台半ばと最も高くなっている。関心がある中では、「関心はあるが、「eスポーツ」をほとんどしたことはない、かつ配信等で観戦もほとんどしたことない」(22.4%) が2割強と最も高く、「関心があり、日常的に「eスポーツ」をする、または配信等で観戦している」(3.1%)、「関心があり、ときどき「eスポーツ」をする、または配信等で観戦している」(5.6%) を合わせた『関心がある（計）』(31.1%) は3割強となっている。

【過去調査との比較】

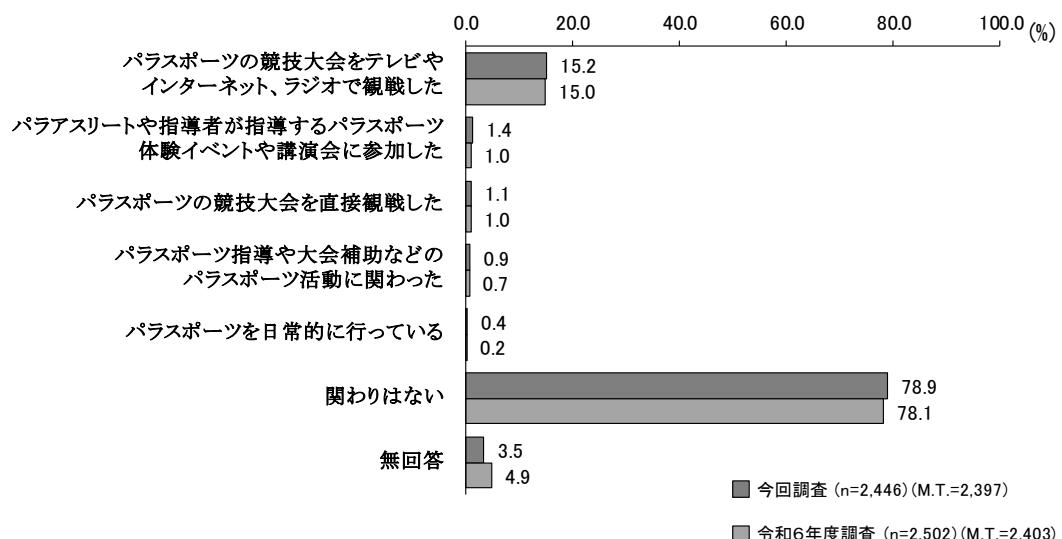
令和6年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

(7) パラスポーツへの関わり

◇「パラスポーツの競技大会をテレビやインターネット、ラジオで観戦した」が 15.2%

問8（3） あなたは、「パラスポーツ*」とどのような関わりがありますか。
(○はいくつでも)

*パラスポーツとは、身体機能や知的発育などに障害をもつ人が行うスポーツです。また、
障害のある方の運動機能にあわせて考えられたスポーツです（パラリンピック・デフリン
ピック競技を含みます）。最近では、障害のある人もない人も共に楽しめるという点も注
目されています。



パラスポーツへの関わりは、「パラスポーツの競技大会をテレビやインターネット、ラジオで観戦した」(15.2%) が1割台半ばで最も高く、次いで「パラアスリートや指導者が指導するパラスポーツ体験イベントや講演会に参加した」(1.4%)、「パラスポーツの競技大会を直接観戦した」(1.1%)、「パラスポーツ指導や大会補助などのパラスポーツ活動に関わった」(0.9%)、「パラスポーツを日常的に行っている」(0.4%) となっている。一方で、「関わりはない」(78.9%) が8割弱となっている。

【過去調査との比較】

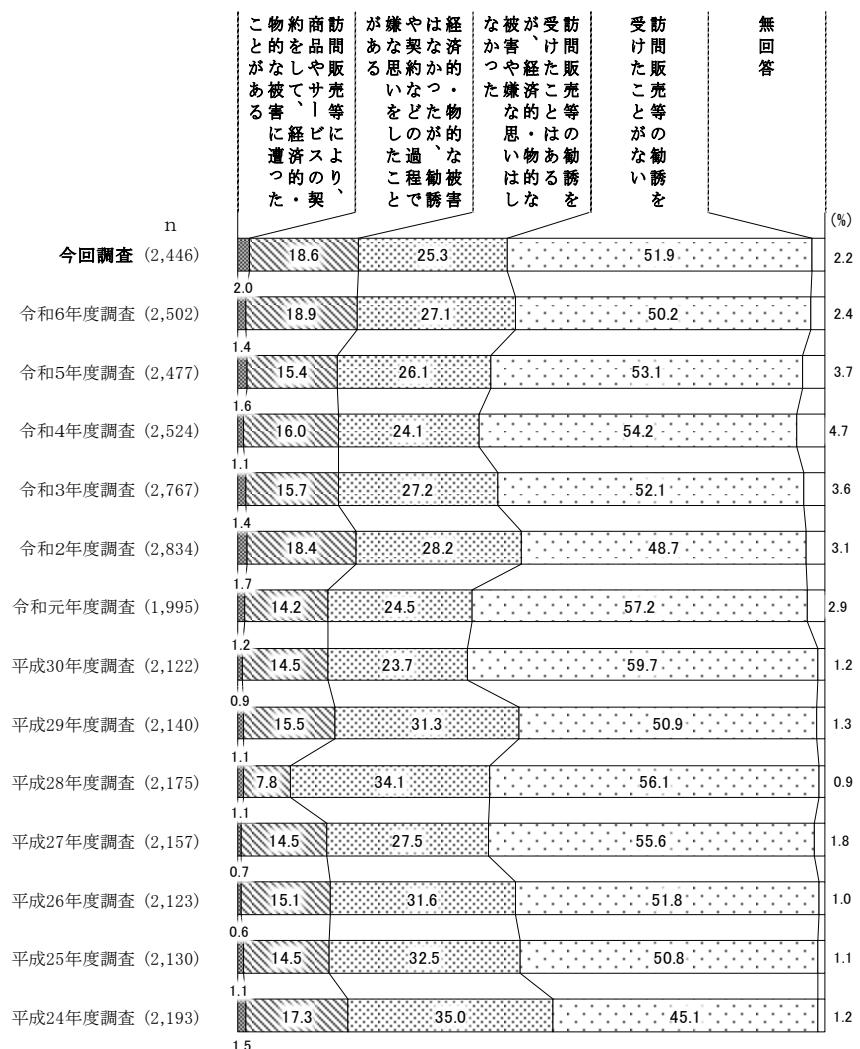
令和6年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

(8-1) 訪問販売、電話勧誘販売、通信販売などによる経済的・物的な被害

◇「訪問販売等の勧誘を受けたことがない」が 51.9%

問9 消費生活についておたずねします。

(1) あなたは、この1年間に、訪問販売、電話勧誘販売、通信販売などによって、経済的・物的な被害に遭った、または嫌な思いをしたことがありますか。(○は1つだけ)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

訪問販売、電話勧誘販売、通信販売などによる経済的・物的な被害は、「訪問販売等の勧誘を受けたことがない」(51.9%) が5割強と最も高くなっている。訪問販売等を受けたことがある中では、「訪問販売等の勧誘を受けたことはあるが、経済的・物的な被害や嫌な思いはしなかった」(25.3%) が2割台半ばと最も高くなっている。次いで「経済的・物的な被害はなかったが、勧誘や契約などの過程で嫌な思いをしたことがある」(18.6%)、「訪問販売等により、商品やサービスの契約をして、経済的・物的な被害に遭ったことがある」(2.0%) となっている。

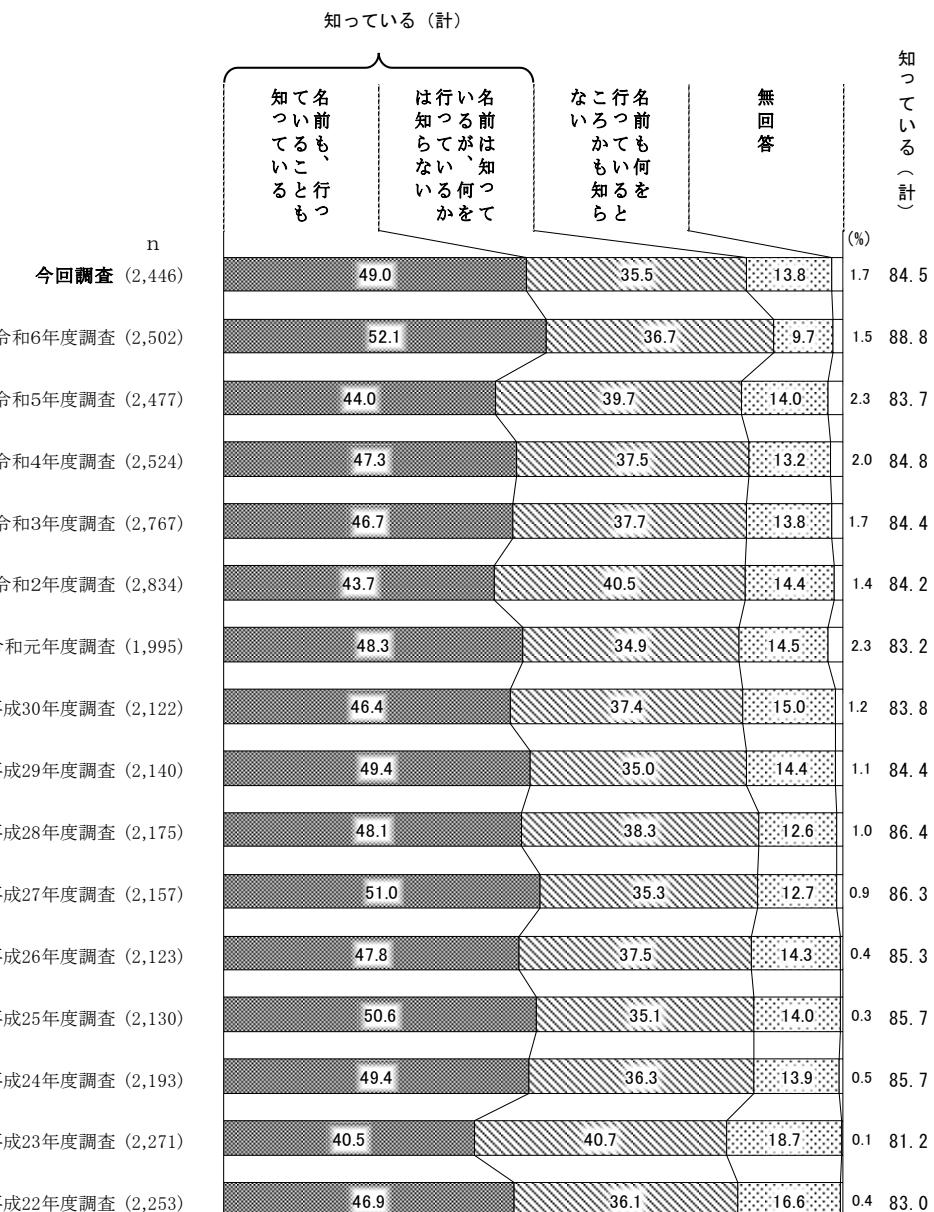
【過去調査との比較】

令和6年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

(8-2) 消費生活センターの認知度

◇『知っている（計）』が 84.5%

問9（2） あなたは、契約トラブルの相談・助言や商品テストを行っている消費生活センター（または消費生活相談窓口）を知っていますか。（○は1つだけ）



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

消費生活センター（または消費生活相談窓口）の認知度は、「名前も、行っていることも知っている」（49.0%）が約5割と最も高くなっている。次いで「名前は知っているが、何を行っているかは知らない」（35.5%）となっており、これらを合わせた『知っている（計）』（84.5%）は8割台半ばを占めている。一方で、「名前も何を行っているところかも知らない」（13.8%）は1割強となっている。

【過去調査との比較】

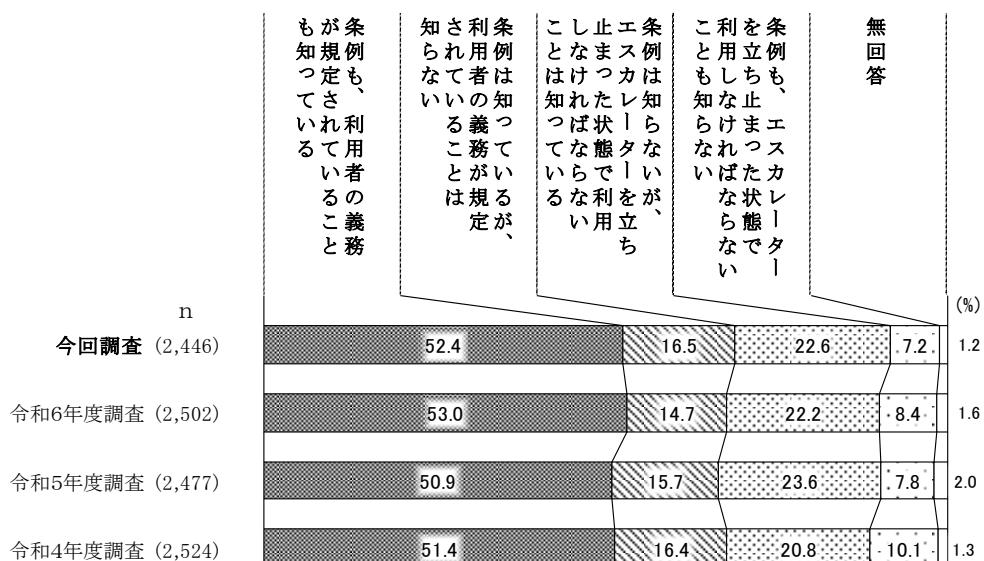
令和6年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられないが、『知っている（計）』（84.5%）は4.3ポイント減少している。

(9-1) 「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」の認知度

◇「条例も、利用者の義務が規定されていることも知っている」が 52.4%

問10 エスカレーターの利用についておたずねします。

(1) あなたは、「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例（以下「条例」という。）」で、エスカレーターの利用者の義務として「立ち止まった状態で利用しなければならない」と規定していることを知っていますか。（○は1つだけ）



「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」の認知度は、「条例も、利用者の義務が規定されていることを知っている」(52.4%) が5割強と最も高く、次いで「条例は知らないが、エスカレーターを立ち止まった状態で利用しなければならないことは知っている」(22.6%)、「条例は知っているが、利用者の義務が規定されていることは知らない」(16.5%)、「条例も、エスカレーターを立ち止まった状態で利用しなければならないことを知らない」(7.2%) となっている。

【過去調査との比較】

令和6年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

(9-2) エスカレーターの利用実態

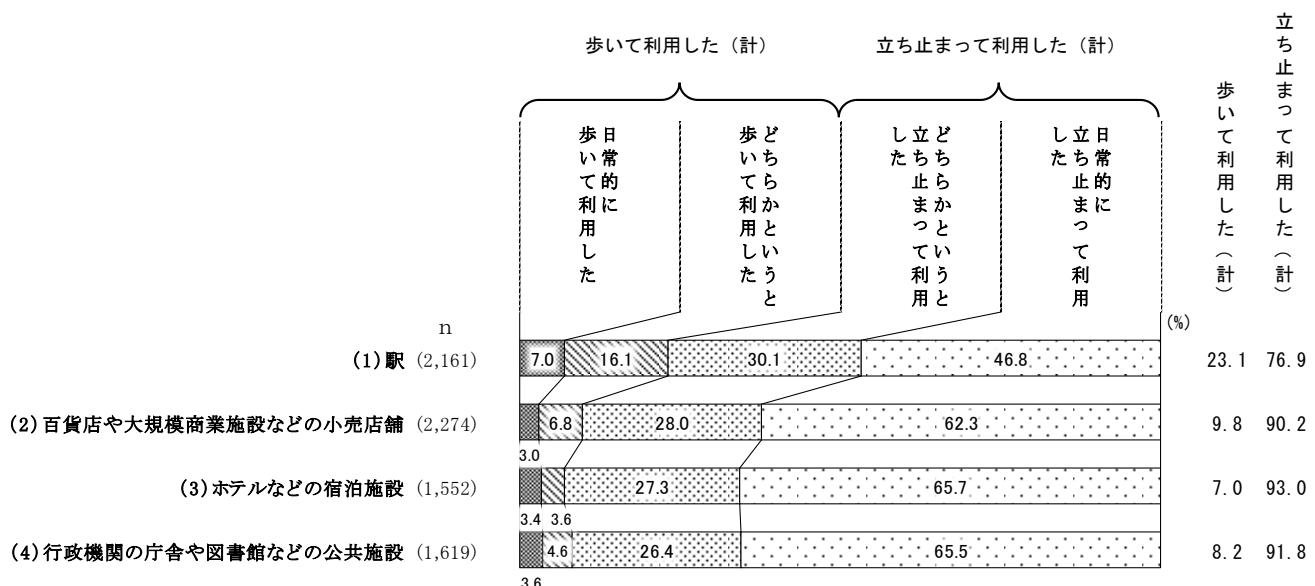
◇駅での利用は、『歩いて利用した（計）』が23.1%、『立ち止まって利用した（計）』が76.9%

問10(2) あなたは、この1年間に、エスカレーターを利用する際、歩いて利用しましたか。

それとも立ち止まって利用しましたか。エスカレーターが設置されている次の(1)から(4)までの施設それぞれについて、近いものを選んでください。

(各施設それぞれ〇は1つずつ)

※本設問は、任意設問のため、「利用していない」と「無回答」を除いたものをn数（回答者）として、利用形態を比較した。



『立ち止まって利用した（計）』は（3）ホテルなどの宿泊施設（93.0%）で9割強と最も高くなっている。次いで、（4）行政機関の庁舎や図書館などの公共施設（91.8%）、（2）百貨店や大規模商業施設などの小売店舗（90.2%）となっており、（1）駅（76.9%）が7割台後半で最も低くなっている。

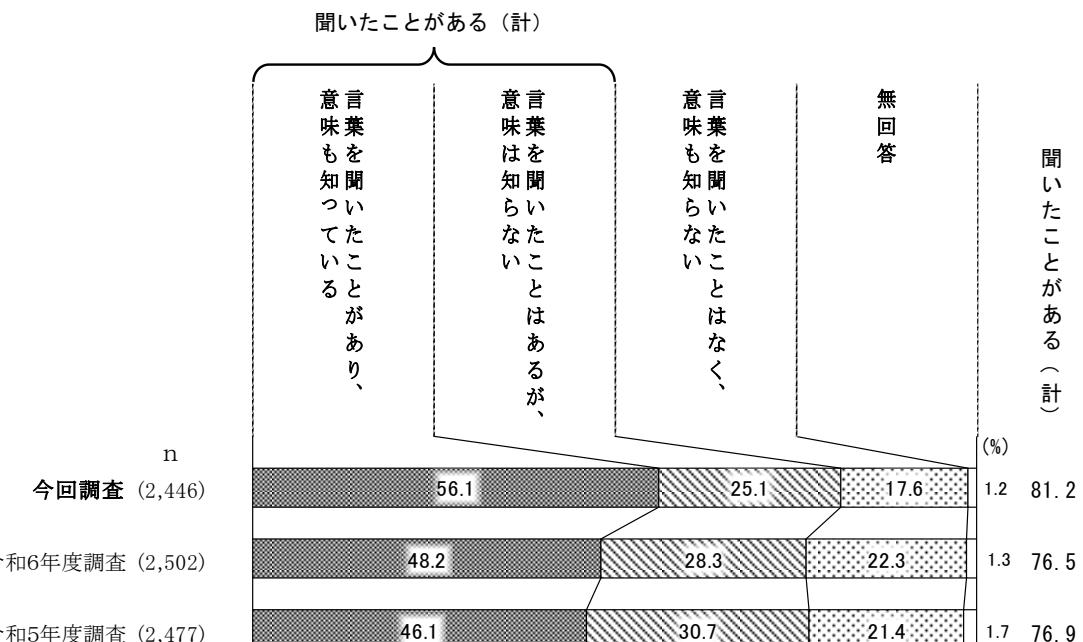
(10-1) 性的指向の認知度

◇『聞いたことがある（計）』が81.2%

問11 性の多様性についておたずねします。

（1）あなたは、「性的指向*」という言葉を聞いたことがありますか。また、意味を知っていますか。（〇は1つだけ）

*「性的指向」とは、自己の恋愛又は性的な関心の対象となる性別についての指向のことです。



「性的指向」という言葉の認知度は、「言葉を聞いたことがあり、意味も知っている」(56.1%)が5割台半ばを超えて最も高く、これに「言葉を聞いたことはあるが、意味は知らない」(25.1%)を合わせた『聞いたことがある（計）』(81.2%)は8割強となっている。一方で、「言葉を聞いたことはなく、意味も知らない」(17.6%)は1割台半ばを超えている。

【過去調査との比較】

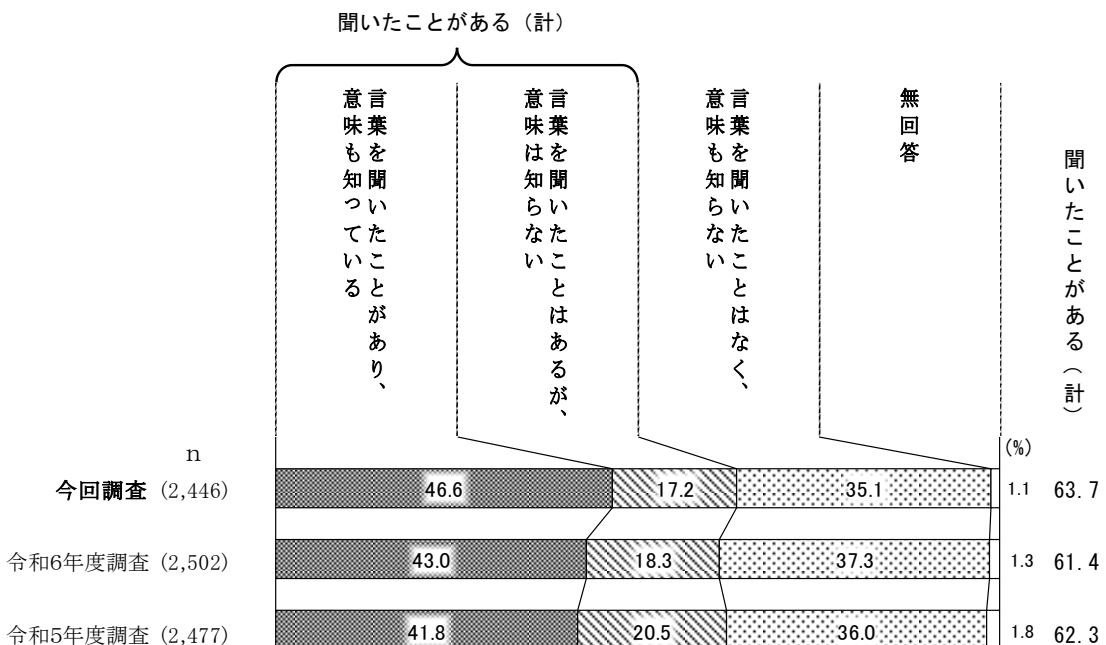
令和6年度調査と比べると、「言葉を聞いたことがあり、意味も知っている」(56.1%)が7.9ポイント増加している。

(10-2) 性自認の認知度

◇『聞いたことがある（計）』が63.7%

問11（2） あなたは、「性自認*」という言葉を聞いたことがありますか。また、意味を知っていますか。（○は1つだけ）

*「性自認」とは、自己の性別についての認識のことです。



「性自認」という言葉の認知度は、「言葉を聞いたことがあり、意味も知っている」(46.6%)が4割台半ばを超えて最も高く、これに「言葉を聞いたことはあるが、意味は知らない」(17.2%)を合わせた『聞いたことがある（計）』(63.7%)は6割強となっている。一方で、「言葉を聞いたことはなく、意味も知らない」(35.1%)は3割台半ばとなっている。

【過去調査との比較】

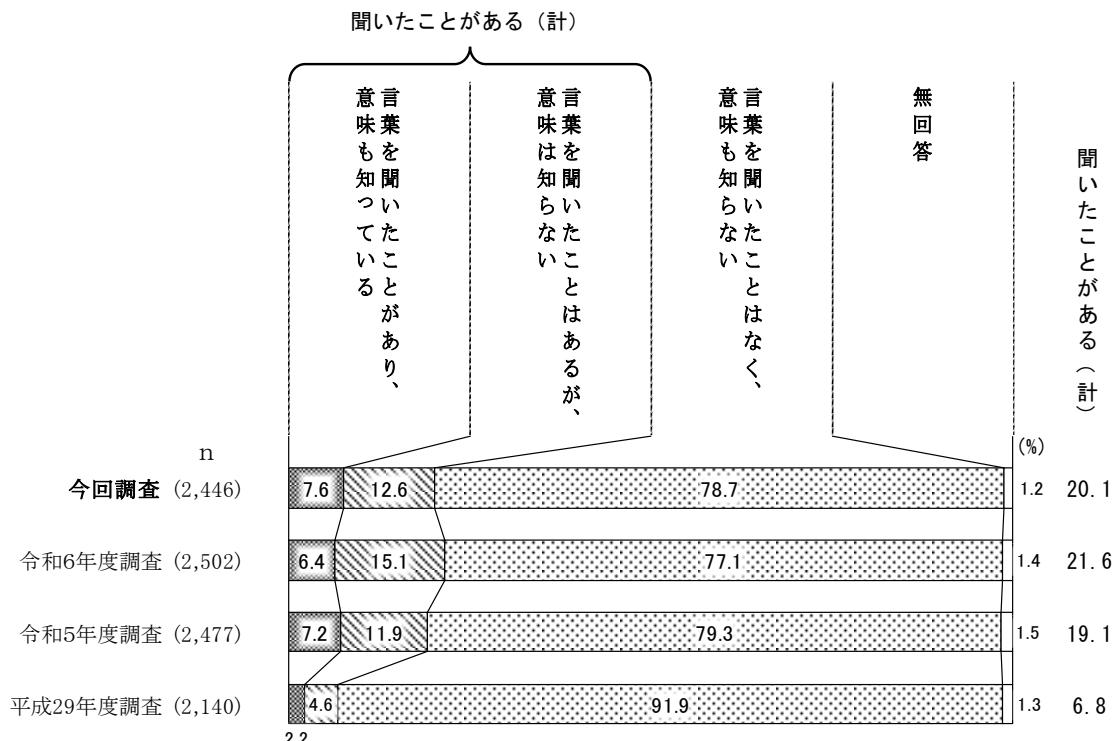
令和6年度調査と比べると、回答分布に大きな差はみられない。

(10-3) アライ (A L L Y) の認知度

◇『聞いたことがある（計）』が 20.1%

問11(3) あなたは、「アライ (A L L Y)*」という言葉を聞いたことがありますか。また、意味を知っていますか。（○は1つだけ）

*「アライ (A L L Y)」とは、性的マイノリティを理解し、支援している人、または支援したいと思う人のことです。



※平成29年度調査は「言葉は聞いているし、意味も知っている」「言葉は聞いているが、意味は知らない」「言葉を聞いたことがないし、意味も知らない」

「アライ (A L L Y)」という言葉の認知度は、「言葉を聞いたことがあり、意味も知っている」が7.6%となっており、これに「言葉を聞いたことはあるが、意味は知らない」(12.6%) を合わせた『聞いたことがある（計）』(20.1%) は2割を超えており。一方で、「言葉を聞いたことはなく、意味も知らない」(78.7%) は8割弱となっている。

【過去調査との比較】

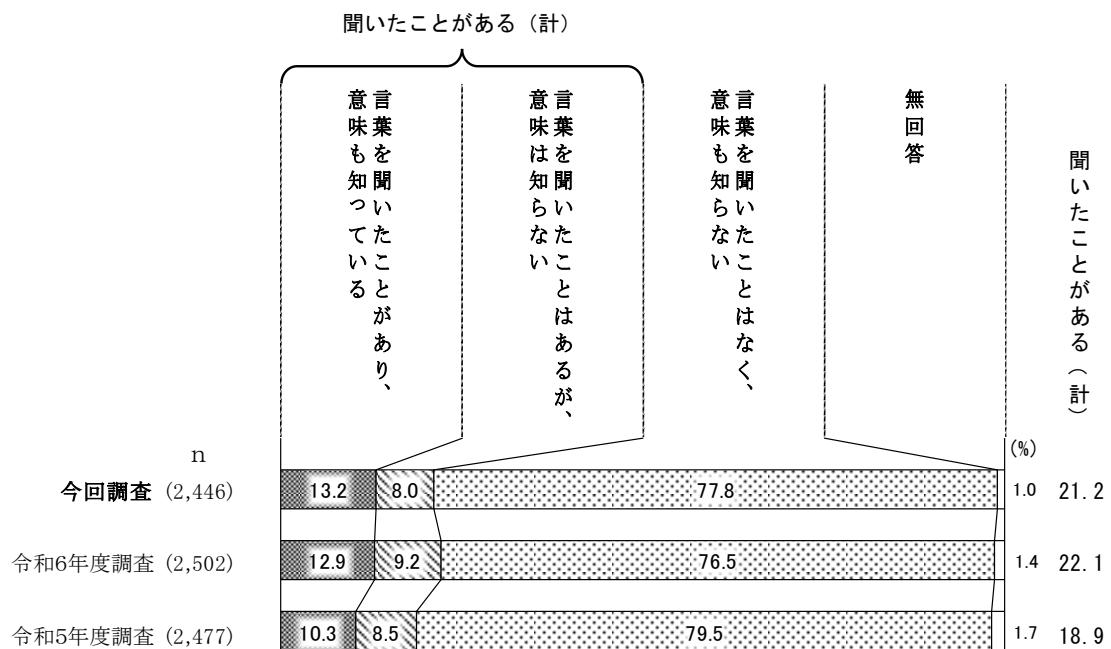
令和6年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

(10-4) オーティングの認知度

◇『聞いたことがある（計）』が21.2%

問11(4) あなたは、「オーティング*」という言葉を聞いたことがありますか。また、意味を知っていますか。（○は1つだけ）

*「オーティング」とは、性的指向又は性自認に関して、本人の意に反して本人が秘密にしていることを明かすことです。



「オーティング」という言葉の認知度は、「言葉を聞いたことがあり、意味も知っている」(13.2%)が1割強となっており、これに「言葉を聞いたことはあるが、意味は知らない」(8.0%)を合わせた『聞いたことがある（計）』(21.2%)は2割強となっている。一方で、「言葉を聞いたことはなく、意味も知らない」(77.8%)は7割台半ばを超えている。

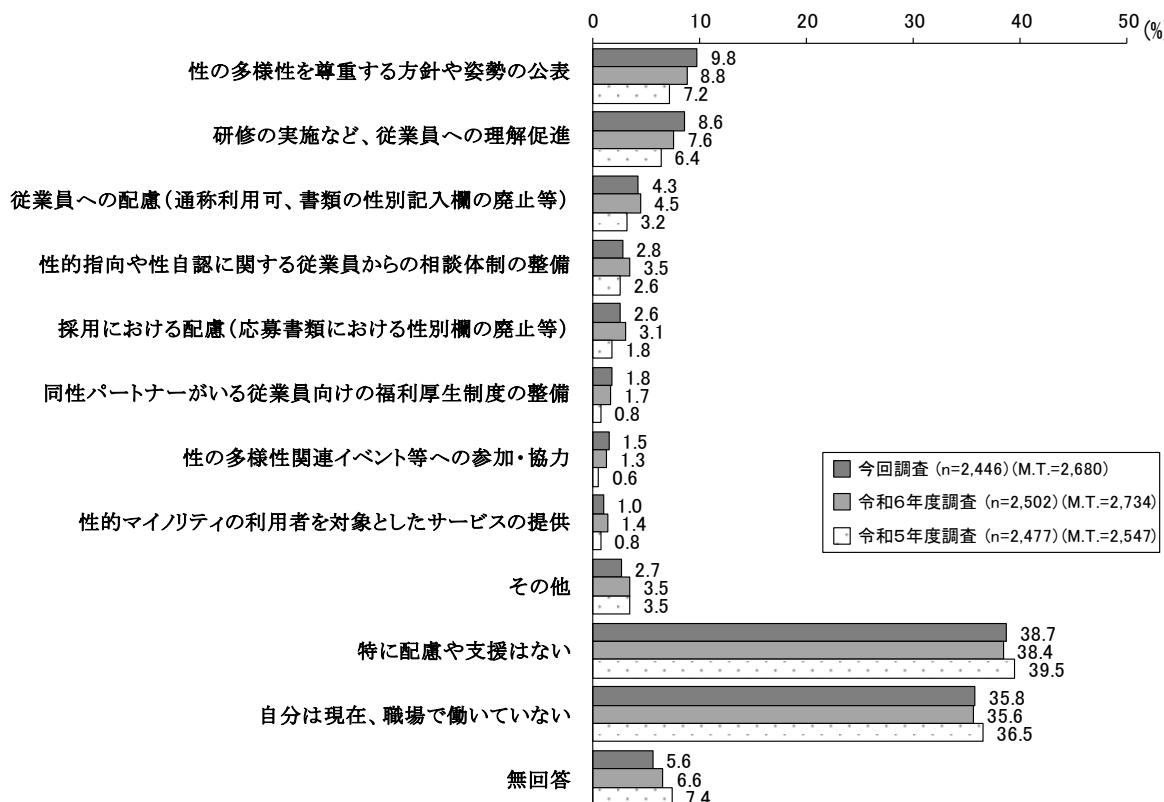
【過去調査との比較】

令和6年度調査と比べると、回答分布に大きな差はみられない。

(10-5) 職場での性の多様性に対する配慮や支援

◇「特に配慮や支援はない」が38.7%

問11(5) あなたの職場では、性の多様性に対する配慮や支援はありますか。あてはまるものをすべて選んでください。(○はいくつでも)



※令和5年度は「LGBTQの利用者を対象としたサービスの提供」「LGBTQ関連イベント等への参加・協力」

職場での性の多様性に対する配慮や支援は、「性の多様性を尊重する方針や姿勢の公表」が9.8%と最も高く、次いで「研修の実施など、従業員への理解促進」(8.6%)、「従業員への配慮(通称利用可、書類の性別記入欄の廃止等)」(4.3%)などとなっている。一方で、「特に配慮や支援はない」(38.7%)が4割弱となっている。

【過去調査との比較】

令和6年度調査と比べると、回答分布に大きな差はみられない。

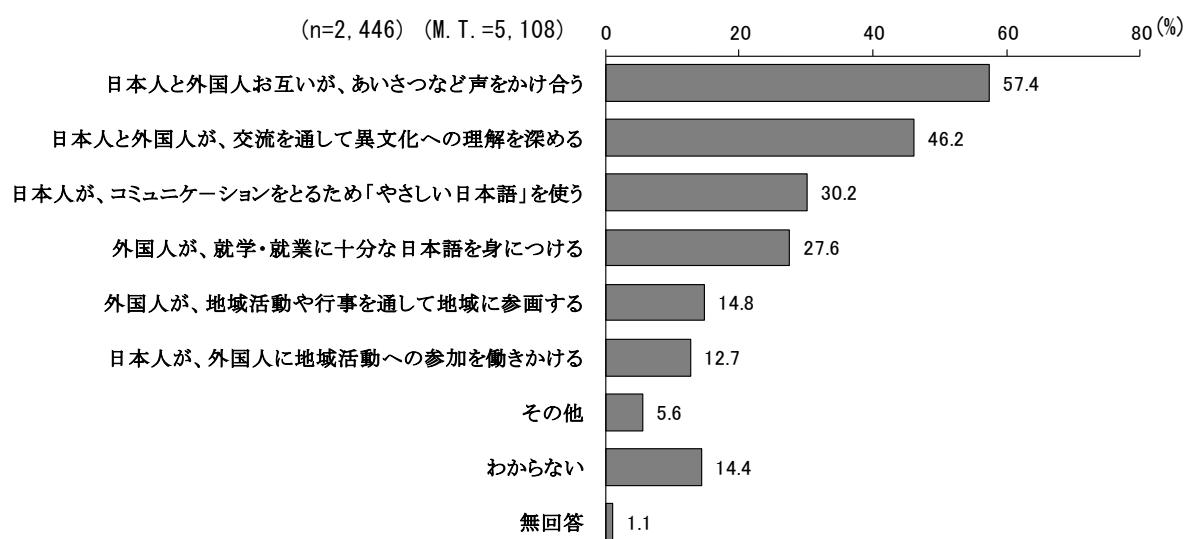
(11-1) 多文化共生のために、日本人と外国人がお互いにできること

◇「日本人と外国人お互いが、あいさつなど声をかけ合う」が57.4%

問12 多文化共生*についておたずねします。

*「多文化共生」とは、国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことです。

(1) あなたは、多文化共生のために、日本人と外国人がお互いにできることは何だと思いますか。次の中から3つまで選んでください。(○は3つまで)



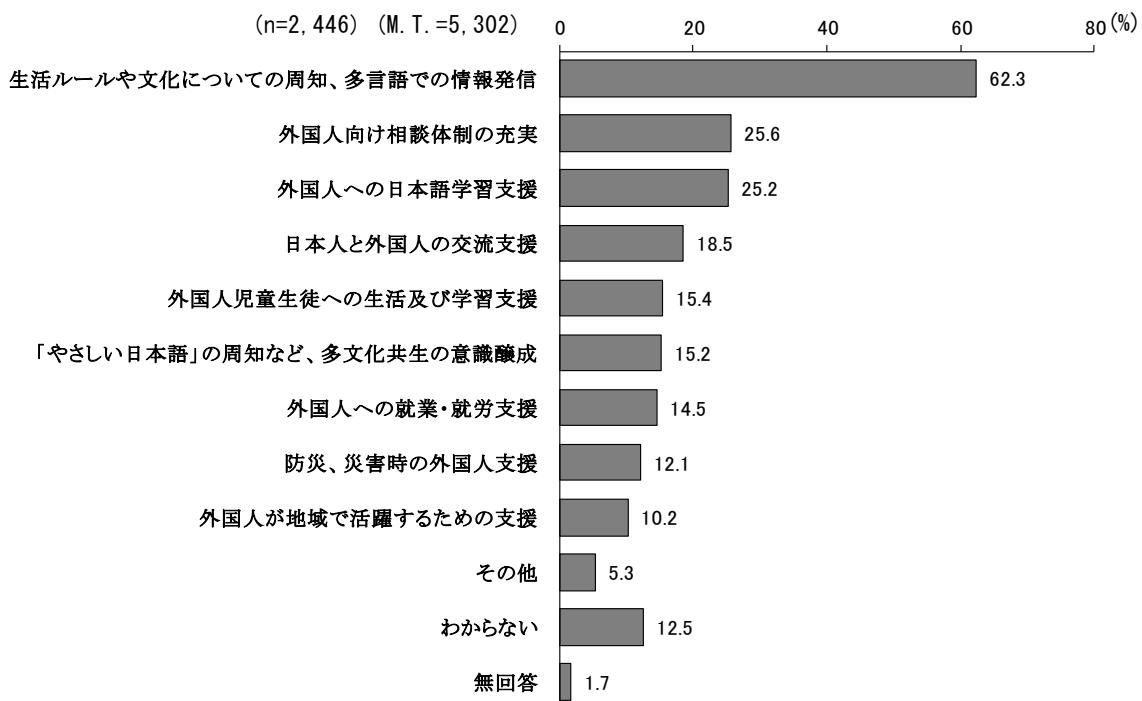
※「やさしい日本語」とは、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のことです。

多文化共生のために、日本人と外国人がお互いにできることは、「日本人と外国人お互いが、あいさつなど声をかけ合う」(57.4%) が5割台半ばを超えて最も高く、次いで「日本人と外国人が、交流を通して異文化への理解を深める」(46.2%)、「日本人が、コミュニケーションをとるため『やさしい日本語』を使う」(30.2%)、「外国人が、就学・就業に十分な日本語を身につける」(27.6%) などとなっている。

(11-2) 多文化共生社会を目指すうえで、県が力を入れるべき取組

◇「生活ルールや文化についての周知、多言語での情報発信」が62.3%

問12(2) あなたは、多文化共生社会を目指すうえで、県がどのような取組に力を入れるべきだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。(○は3つまで)



多文化共生社会を目指すうえで、県が力を入れるべき取組は、「生活ルールや文化についての周知、多言語での情報発信」(62.3%) が6割強と最も高く、次いで「外国人向け相談体制の充実」(25.6%)、「外国人への日本語学習支援」(25.2%)、「日本人と外国人の交流支援」(18.5%)などとなっている。

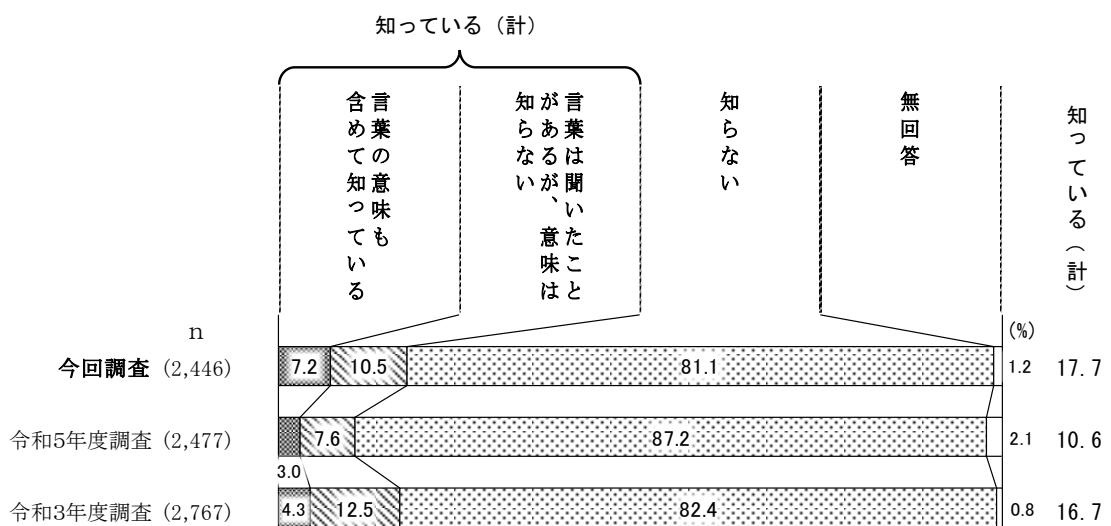
(12) アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の認知度

◇『知っている（計）』が17.7%

問13 「アドバンス・ケア・プランニング」（ACP、愛称：人生会議）についておたずねします。

*アドバンス・ケア・プランニング（ACP、愛称：人生会議）とは、もしものときのために、人生の最終段階においてあなたが望む医療やケア（受けたくないものも含む）について前もって考え、家族や医療・介護関係者と話し合い、共有する取組です。

(1) あなたは、これらの言葉を知っていますか。（○は1つだけ）



アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の認知度は、「言葉の意味も含めて知っている」が7.2%で、これに「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない」（10.5%）を合わせた『知っている（計）』（17.7%）は1割台半ばを超えており。一方で、「知らない」（81.1%）は8割強となっている。

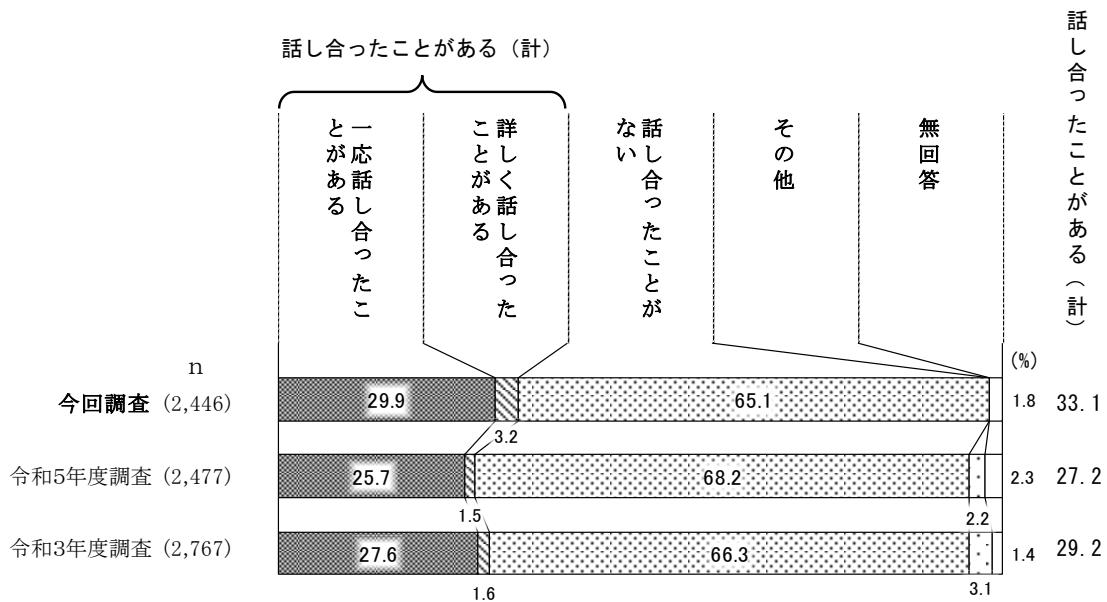
【過去調査との比較】

令和5年度調査と比べて、『知っている（計）』（17.7%）は7.1ポイント増加している。

(13-1) 人生の最終段階において望む医療やケアについて家族等や医療・介護関係者と話し合った経験

◇『話し合ったことがある（計）』が33.1%

問13(2)-1 あなたは、あなた自身又は家族に関し、人生の最終段階において望む医療やケア（受けたくないものも含む）について、前もって家族等や医療・介護従事者と話し合ったことはありますか。（○は1つだけ）



※令和5年度までは「一応話し合っている」「詳しく話し合っている」

※令和5年度までの「話し合ったことがない」は「家族との話し合いに抵抗を感じるから話し合ったことはない」

「話し合う必要性を感じていないから話し合ったことはない」

「話し合うきっかけがないから話し合ったことはない」

「何を話し合っていいかわからないから話し合ったことはない」を合算したもの

※「その他」は令和5年度までの選択肢

人生の最終段階において、受けたい医療・ケアや受けたくない医療・ケアについて、御家族や医療介護関係者と話し合った経験は、「一応話し合ったことがある」(29.9%)が約3割となっており、「詳しく話し合ったことがある」(3.2%)を合わせた『話し合ったことがある（計）』(33.1%)は3割強となっている。一方で、「話し合ったことがない」(65.1%)は6割台半ばとなっている。

【過去調査との比較】

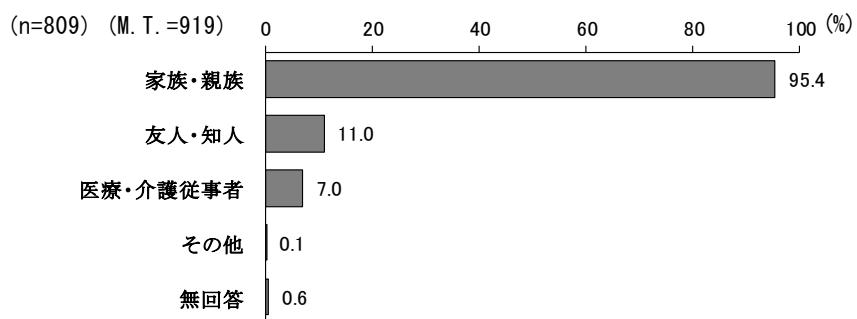
令和5年度調査と比べて、『話し合ったことがある（計）』(33.1%)は5.9ポイント増加している。

(13-2) 話し合った相手

◇「家族・親族」が95.4%

(問13(2)-1で「1. 一応話し合ったことがある」または「2. 詳しく話し合ったことがある」とお答えの方にお伺いします。)

問13(2)-2 どなたと話し合ったことがありますか。(○はいくつでも)



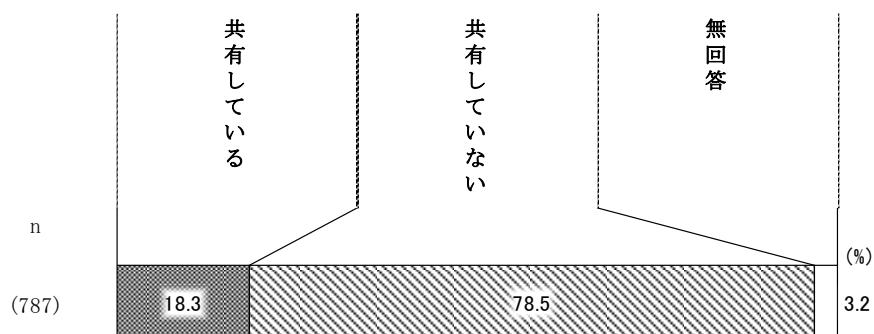
話し合った相手は、「家族・親族」(95.4%)が9割台半ばと最も高く、次いで「友人・知人」(11.0%)、「医療・介護従事者」(7.0%)などとなっている。

(13-3) 話し合った内容の医療・介護従事者との共有状況

◇「共有している」が18.3%、「共有していない」が78.5%

(問13(2)-2で「1. 家族・親族」または「2. 友人・知人」とお答えの方にお伺いします。)

問13(2)-3 話し合った内容を、医療・介護従事者と共有していますか。(○は1つだけ)



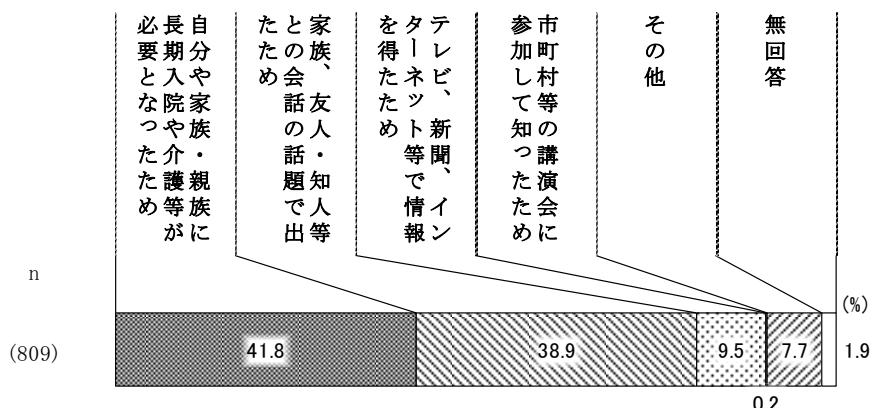
話し合った内容の医療・介護従事者との共有状況は、「共有している」(18.3%) が2割弱となっており、「共有していない」(78.5%) を60.2ポイント下回っている。

(13-4) 話し合ったきっかけ

◇「自分や家族・親族に長期入院や介護等が必要となったため」が41.8%

(問13(2)-1で「1. 一応話し合ったことがある」または「2. 詳しく話し合ったことがある」とお答えの方にお伺いします。)

問13(2)-4 話し合ったきっかけは何ですか。(○は1つだけ)



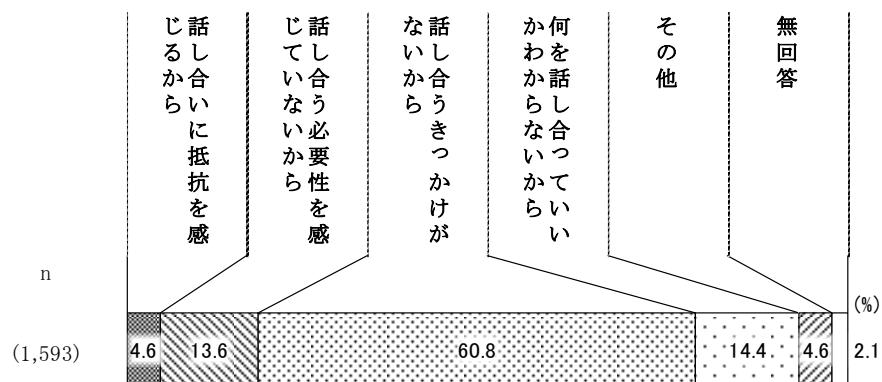
話し合ったきっかけは、「自分や家族・親族に長期入院や介護等が必要となったため」(41.8%)が4割強と最も高く、次いで「家族、友人・知人等との会話の話題で出たため」(38.9%)、「テレビ、新聞、インターネット等で情報を得たため」(9.5%)などとなっている。

(13-5) 話し合ったことがない理由

◇「話し合うきっかけがないから」が 60.8%

(問13(2)-1で「3. 話し合ったことがない」とお答えの方にお伺いします。)

問13(2)-5 話し合ったことがない理由は何ですか。(○は1つだけ)

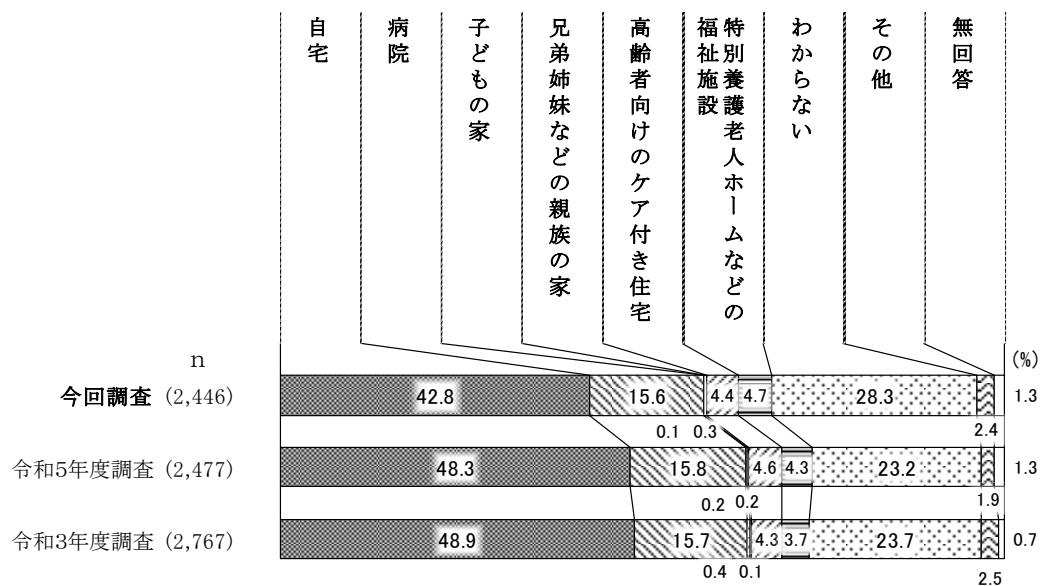


話し合ったことがない理由は、「話し合うきっかけがないから」(60.8) が6割を超えて最も高く、次いで「何を話しかけられないから」(14.4%)、「話し合う必要性を感じていないから」(13.6%)などとなっている。

(14) 人生の最期を迎えるたい場所

◇「自宅」が 42.8%

問13(3) あなたが人生の最期を迎えるたい場所はどこですか。(○は1つだけ)



人生の最期を迎えるたい場所は、「自宅」(42.8%) が4割強と最も高く、次いで「病院」(15.6%) が1割台半ば、「特別養護老人ホームなどの福祉施設」(4.7%) などとなっている。一方で、「わからない」(28.3%) が3割弱となっている。

【過去調査との比較】

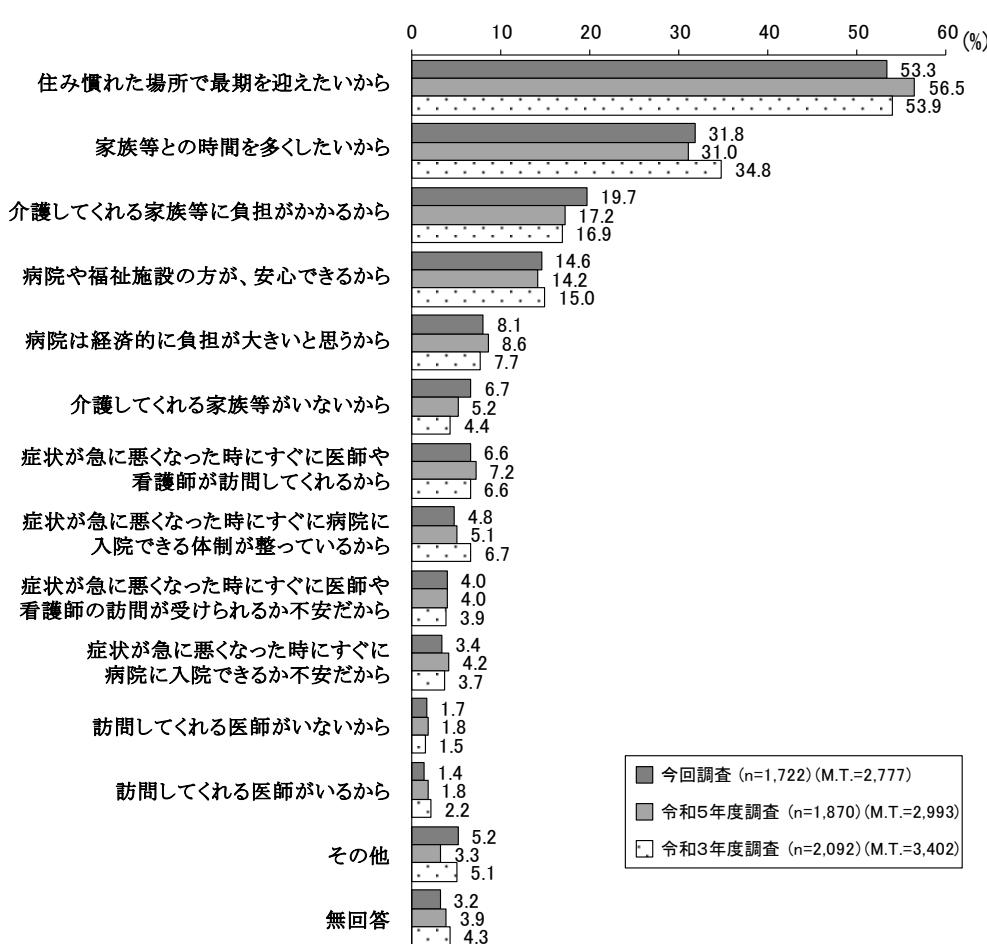
令和5年度調査と比べて、「自宅」(42.8%) が5.5ポイント減少している。

(15) 人生の最期を迎えるたい場所として選んだ理由

◇「住み慣れた場所で最期を迎えるたいから」が 53.3%

問13(4) (3)について、その場所を選んだ理由は何ですか。お考えに近いものをお選びください。(○はいくつでも)

<全体>



人生の最期を迎えるたい場所として選んだ理由は、「住み慣れた場所で最期を迎えるたいから」(53.3%) が最も高く、次いで「家族等との時間を多くしたいから」(31.8%)、「介護してくれる家族等に負担がかかるから」(19.7%)、「病院や福祉施設の方が、安心できるから」(14.6%) などとなっている。

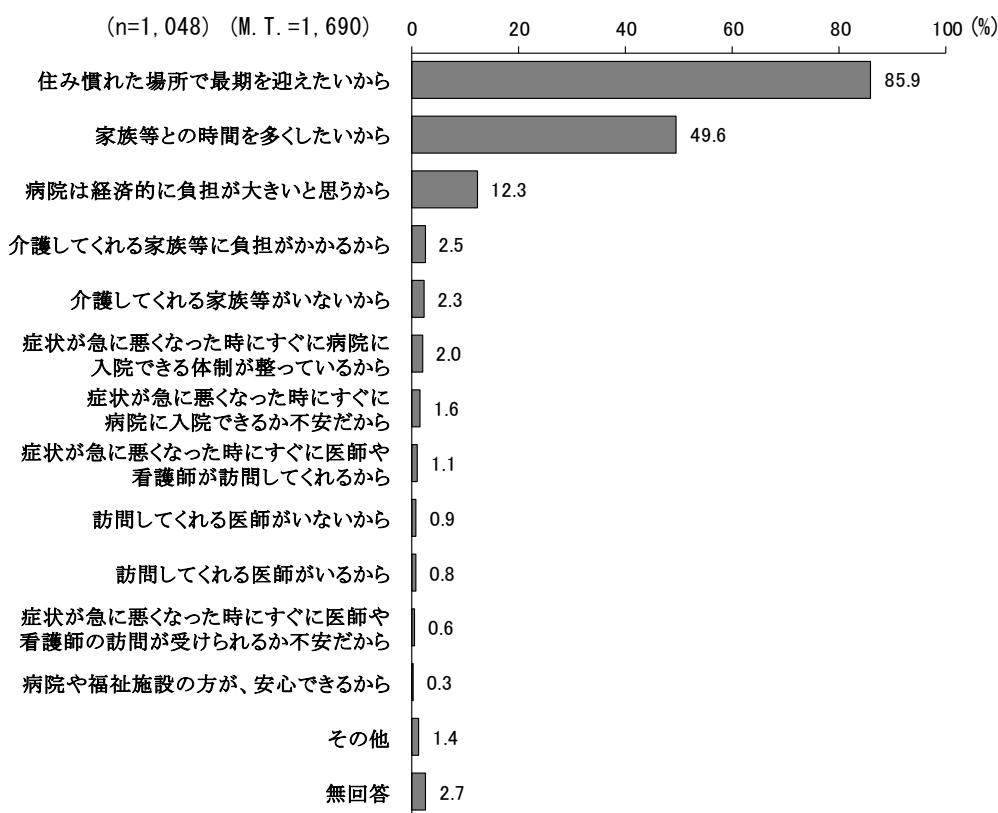
【過去調査との比較】

令和5年度調査と比べて、回答割合では特に大きな差はみられない。

※本設問は、実際には、問13(3)で回答いただいた場所について、その場所を選ばれた理由を伺っている。したがって、回答割合の多かった「自宅」、「病院」、「特別養護老人ホームなどの福祉施設」の3つのそれぞれの場所ごとに選ばれた理由を次ページ以降にまとめた。

○人生の最期を迎えたい場所として選んだ理由・人生の最期を迎えたい場所別

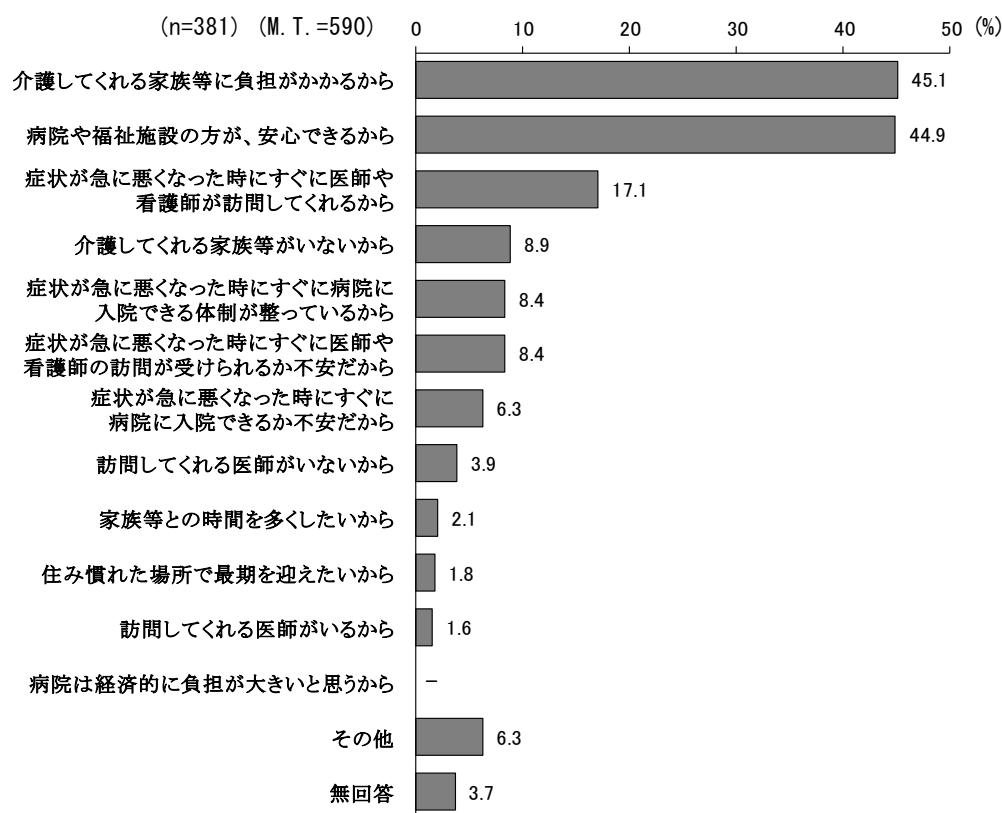
① 自宅



人生の最期を迎えたい場所として「自宅」を選んだ理由は、「住み慣れた場所で最期を迎えるから」(85.9%) が8割台半ばと最も高く、次いで「家族等との時間を多くしたいから」(49.6%)、「病院は経済的に負担が大きいと思うから」(12.3%) などとなっている。

○人生の最期を迎えたい場所として選んだ理由・人生の最期を迎えたい場所別

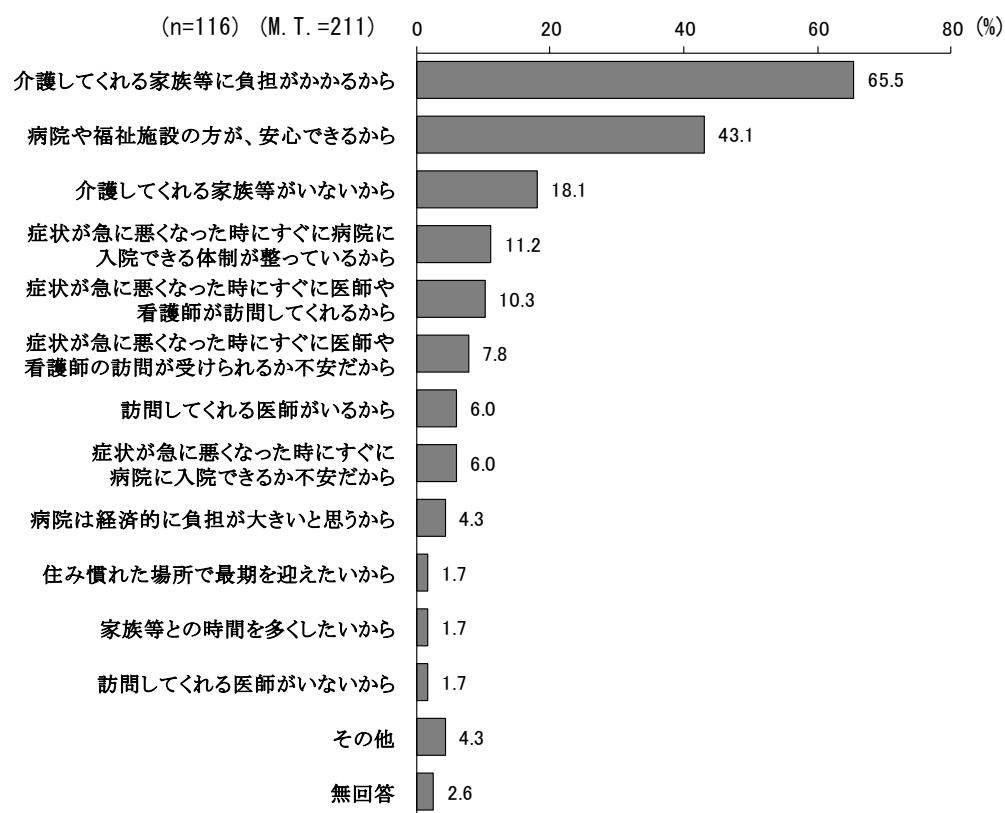
② 病院



人生の最期を迎えたい場所として「病院」を選んだ理由は、「介護してくれる家族等に負担がかかるから」(45.1%) が4割台半ばと最も高く、次いで「病院や福祉施設の方が、安心できるから」(44.9%)、「症状が急に悪くなった時にすぐに医師や看護師が訪問してくれるから」(17.1%)などとなっている。

○人生の最期を迎えたい場所として選んだ理由・人生の最期を迎えたい場所別

③ 特別養護老人ホームなどの福祉施設



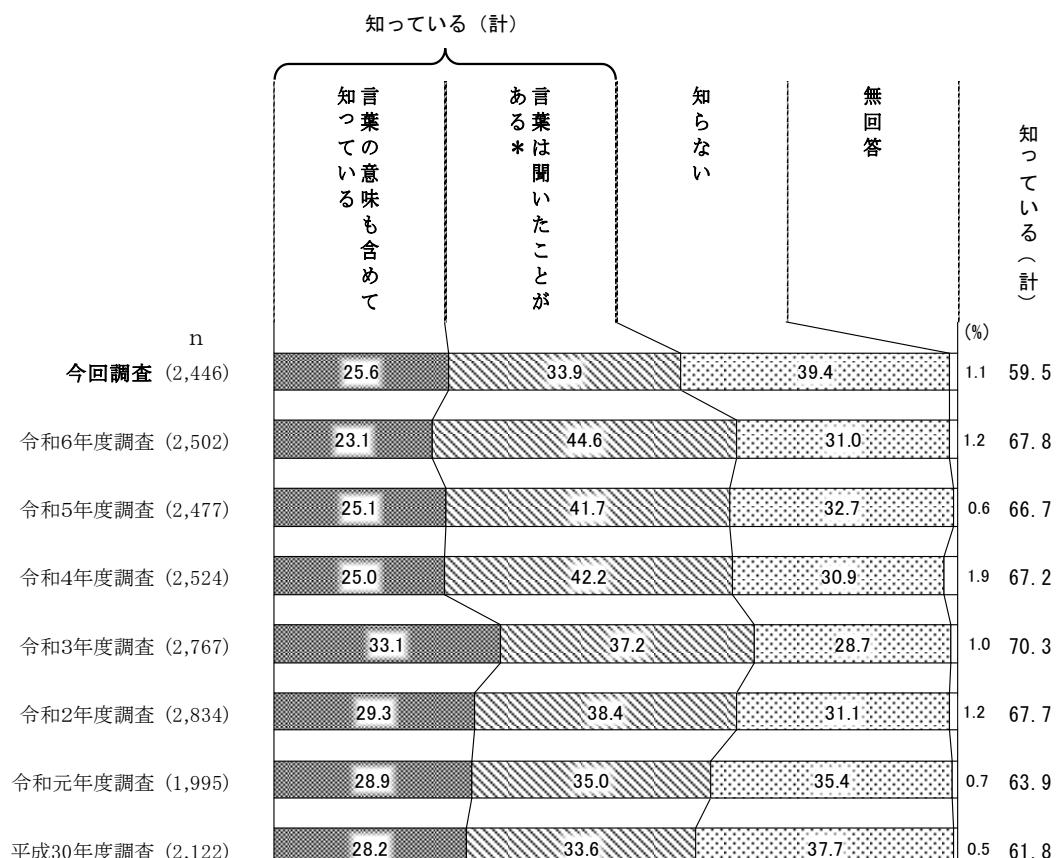
人生の最期を迎えたい場所として「特別養護老人ホームなどの福祉施設」を選んだ理由は、「介護してくれる家族等に負担がかかるから」(65.5%) が6割台半ばと最も高く、次いで「病院や福祉施設の方が、安心できるから」(43.1%)、「介護してくれる家族等がいないから」(18.1%)、「症状が急に悪くなった時にすぐに病院に入院できる体制が整っているから」(11.2%) などとなっている。

(16) 生物多様性の認知度

◇『知っている（計）』が 59.5%

問14 現在、「生物多様性」の保全という、地球上の様々な生物やそれらが生息・生育できる環境を守る取組が進められています。また、もともとその地域にいなかったのに、人間によって他の地域から入ってきたアライグマやカミツキガメなど種々の外来生物により、地域固有の生物の生態系や自然環境に影響を与える問題が起きています。

あなたは、「生物多様性」という言葉を知っていますか。（○は1つだけ）



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意
*令和3年度調査までは「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない」

「生物多様性」という言葉の認知度は、「言葉は聞いたことがある」(33.9%) と「言葉の意味も含めて知っている」(25.6%) を合わせた『知っている（計）』(59.5%) は約6割となっている。一方で、「知らない」(39.4%) は約4割となっている。

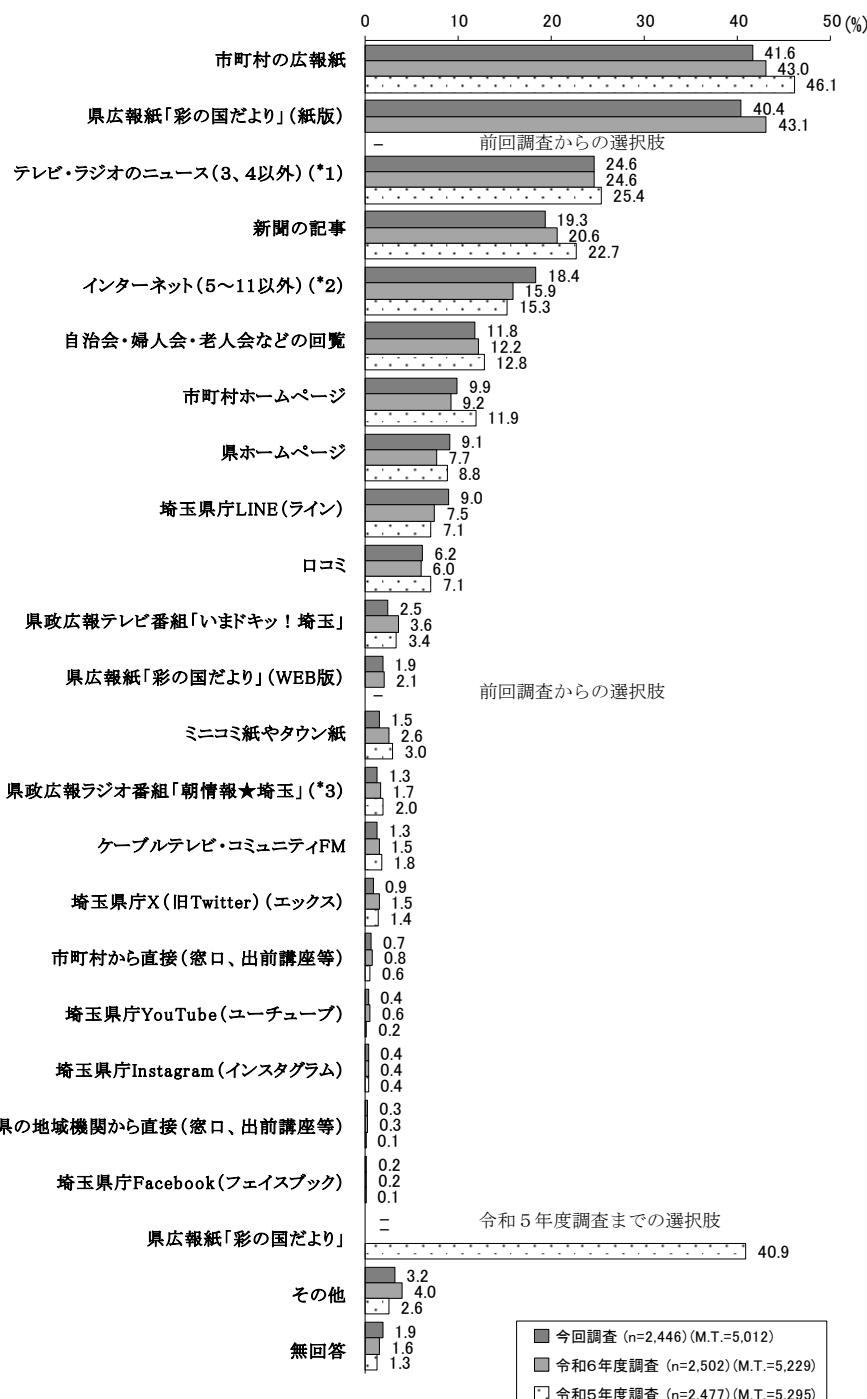
【過去調査との比較】

令和6年度調査と比べて、『知っている（計）』(59.5%) が8.3ポイント減少している。

(17) 埼玉県に関する情報の入手先

◇「市町村の広報紙」が41.6%

問15 あなたは、埼玉県に関する情報を主にどこから入手していますか。次の中から3つまで選んでください。(○は3つまで)



*1 テレビ・ラジオのニュース（3、4以外）は、「3. 県政広報テレビ番組『いまドキッ！埼玉』（テレビ埼玉/土曜朝8:30～9:00）」、「4. 県政広報ラジオ番組『朝情報★埼玉』（FM NACK5/月～金曜朝8:15～8:25）」を除くテレビ・ラジオのニュースを指す。

*2 インターネット（5～11以外）は、「5. 埼玉県ホームページ」、「6. 埼玉県庁LINE（ライン）」、「7. 埼玉県庁X（旧Twitter）（エックス）」、「8. 埼玉県庁Facebook（フェイスブック）」、「9. 埼玉県庁YouTube（ユーチューブ）」、「10. 埼玉県庁Instagram（インスタグラム）」、「11. 市町村ホームページ」を除くインターネットを指す。

*3 番組変更に伴い、令和2年度から「県政広報ラジオ番組『FM NACK5 モーニングスクエア』」を「県政広報ラジオ番組『朝情報★埼玉』」へ変更した

埼玉県に関する情報の入手先は、「市町村の広報紙」(41.6%)が4割強と最も高く、次いで「県広報紙『彩の国だより』(紙版)」(40.4%)、「テレビ・ラジオのニュース(3、4以外)」(24.6%)、「新聞の記事」(19.3%)、「インターネット(5~11以外)」(18.4%)、「自治会・婦人会・老人会などの回覧」(11.8%)、「市町村ホームページ」(9.9%)などとなっている。

【過去調査との比較】

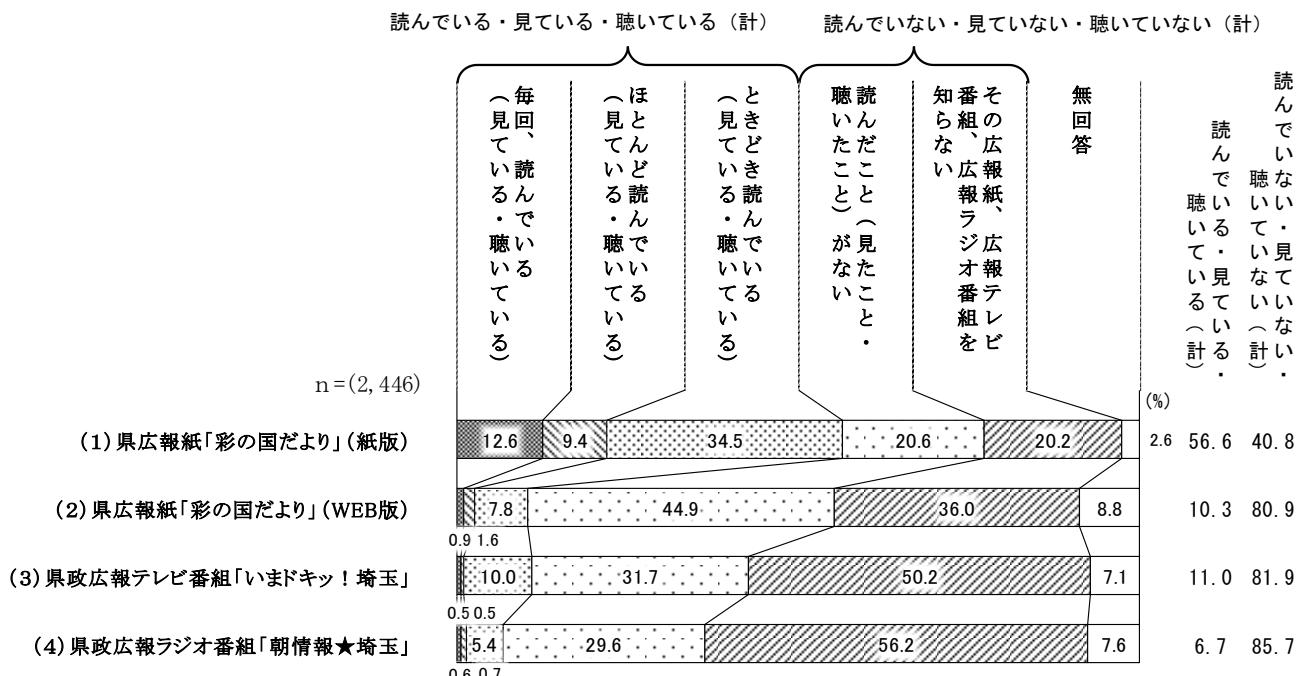
令和6年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

(18-1) 県の広報媒体の視聴状況

◇県広報紙「彩の国だより」(紙版)を『読んでいる(計)』人は56.6%

問16 県の広報紙、広報テレビ番組やラジオ番組についておたずねします。

- (1) あなたは、県広報紙、広報テレビ番組や広報ラジオ番組を読んだり、見たり、聴いたことがありますか。(○は1つだけ)



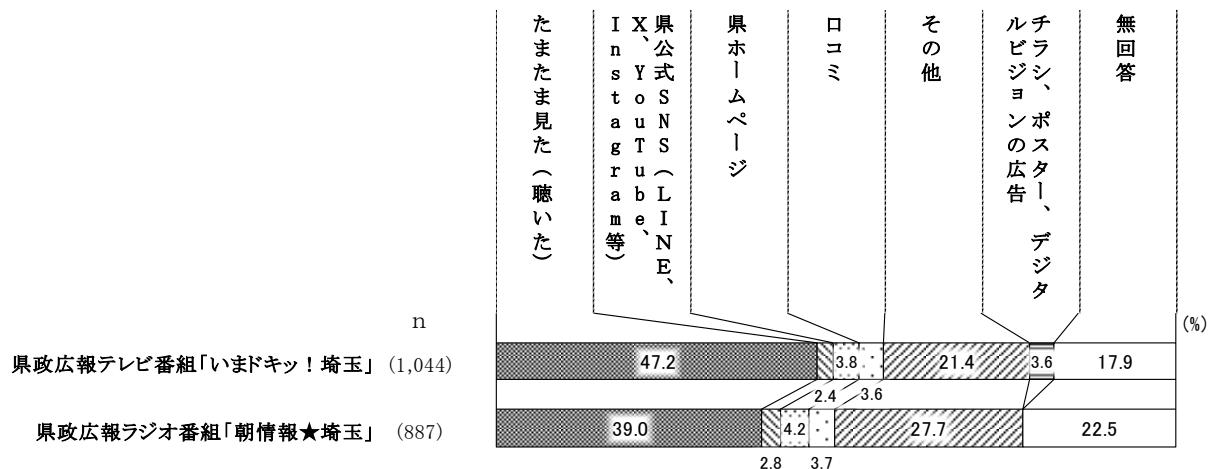
県の広報媒体の視聴状況は、「毎回読んでいる(見ている・聴いている)」と「ほとんど読んでいる(見ている・聴いている)」と「ときどき読んでいる(見ている・聴いている)」を合わせた『読んでいる・見ている・聴いている(計)』は(1)県広報紙「彩の国だより」(紙版)(56.6%)が5割台半ばを超えて最も高くなっている。一方で、「読んだこと(見たこと・聴いたこと)がない」と「その広報紙、広報テレビ番組、広報ラジオ番組を知らない」を合わせた『読んでいない・見ていない・聴いていない(計)』は(4)県政広報ラジオ番組「朝情報★埼玉」(85.7%)が8割台半ばと最も高く、次いで(3)県政広報テレビ番組「いまドキッ！埼玉」(81.9%)、(2)県広報紙「彩の国だより」(WEB版)(80.9%)といずれも『読んでいる・見ている・聴いている(計)』を上回っている。

(18-2) 県の広報媒体を知ったきっかけ

◇県政広報テレビ番組「いまドキッ！埼玉」を知ったきっかけは「たまたま見た（聴いた）」が47.2%

（問16（1）で「1. 毎回読んでいる（見ている・聴いている）」から「4. 読んだこと（見たこと・聴いたこと）がない」とお答えの方にお伺いします。）

問16（2） あなたは、県の広報媒体（広報テレビ番組、広報ラジオ番組）を何をきっかけに知りましたか。



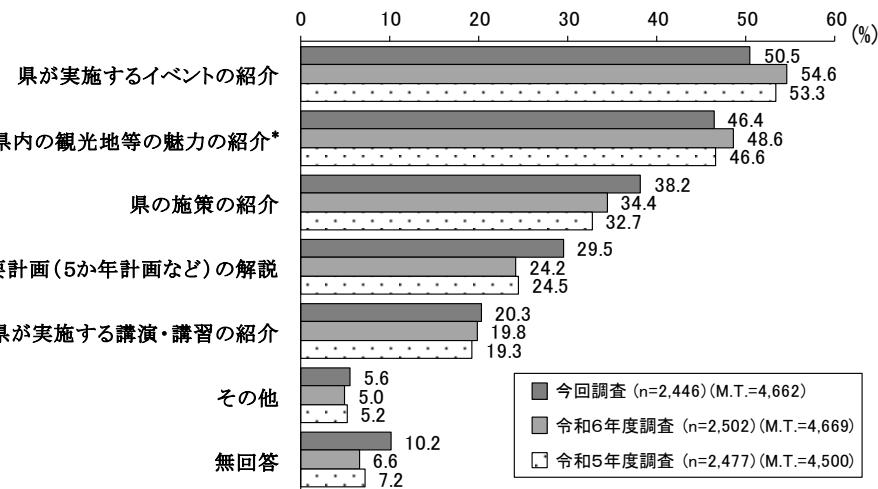
※「チラシ、ポスター、デジタルビジョンの広告」は県政広報テレビ番組「いまドキッ！埼玉」のみの選択肢

県の広報媒体を知ったきっかけは、「たまたま見た（聴いた）」は県政広報テレビ番組「いまドキッ！埼玉」(47.2%) が4割台半ばを超えて、県政広報ラジオ番組「朝情報★埼玉」(39.0%) が約4割となっている。

(18-3) 県広報紙「彩の国だより」に期待する記事

◇「県が実施するイベントの紹介」が50.5%と最も高い

問16(3) あなたは、県広報紙「彩の国だより」にどのような記事を期待しますか。
(○はいくつでも)



*令和5年度までは「県内の観光地等の紹介」

県広報紙「彩の国だより」に期待する記事は、「県が実施するイベントの紹介」(50.5%) が5割を超えて最も高く、次いで「県内の観光地等の魅力の紹介」(46.4%) が4割台半ばを超えて続き、以下「県の施策の紹介」(38.2%)、「県の主要計画(5か年計画など)の解説」(29.5%)、「県が実施する講演・講習の紹介」(20.3%) の順となっている。

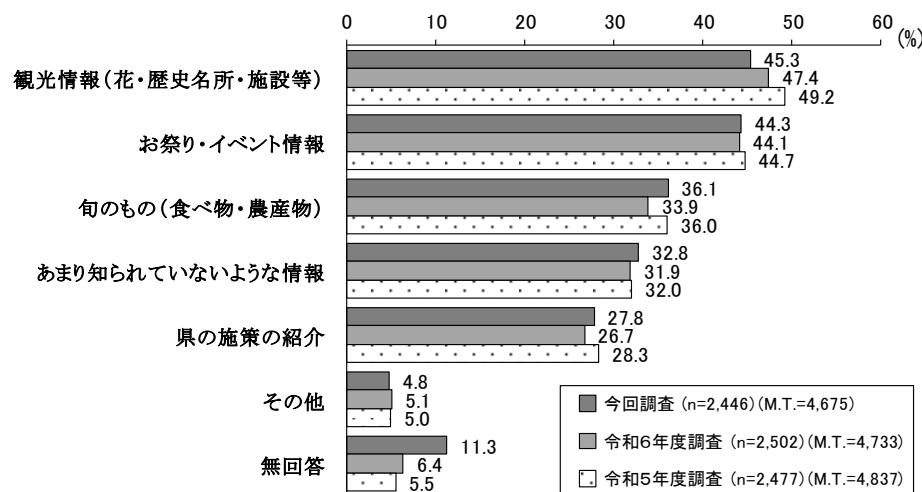
【過去調査との比較】

令和6年度調査と比べて、「県の主要計画(5か年計画など)の解説」(29.5%) が5.3ポイント増加している。

(18-4) 県の広報テレビ・ラジオ番組の内容への要望

◇「観光情報」が45.3%で第1位、次いで「お祭り・イベント情報」が44.3%

問16(4) あなたは、県の広報テレビ・ラジオ番組で、どのような内容を見たり聞いたりしたいと思いますか。(○はいくつでも)



※令和6年度までは「県が行っている施策の紹介」

県の広報テレビ・ラジオ番組に求める内容では、「観光情報（花・歴史名所・施設等）」（45.3%）が4割台半ばと最も高く、次いで「お祭り・イベント情報」（44.3%）、「旬のもの（食べ物・農産物）」（36.1%）、「あまり知られていないような情報」（32.8%）、「県の施策の紹介」（27.8%）の順となっている。

【過去調査との比較】

令和6年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

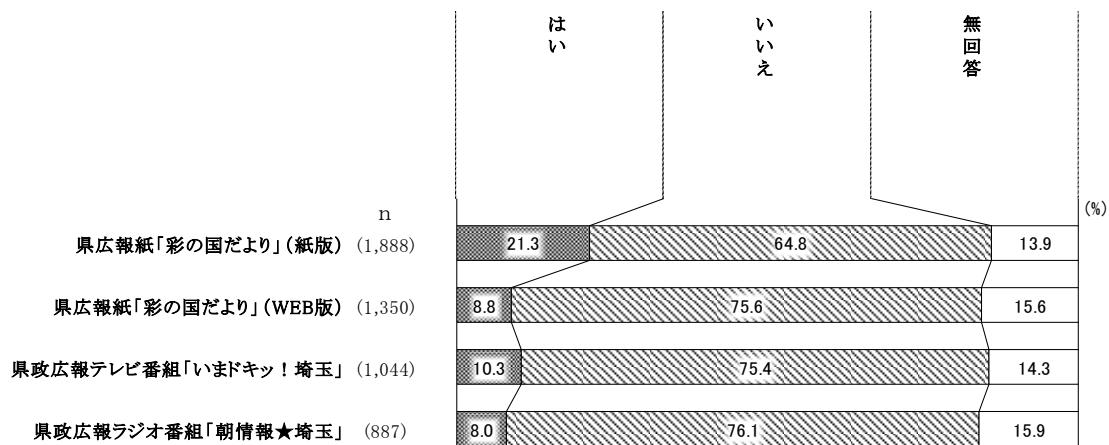
(18-5) 広報媒体がきっかけとなったか

◇県広報紙「彩の国だより」(紙版)がインターネット等で詳しく調べるきっかけとなった人は21.3%

(問16(1)で「1. 毎回読んでいる(見ている・聴いている)」から「4. 読んだこと(見たこと・聴いたこと)がない」とお答えの方にお伺いします。)

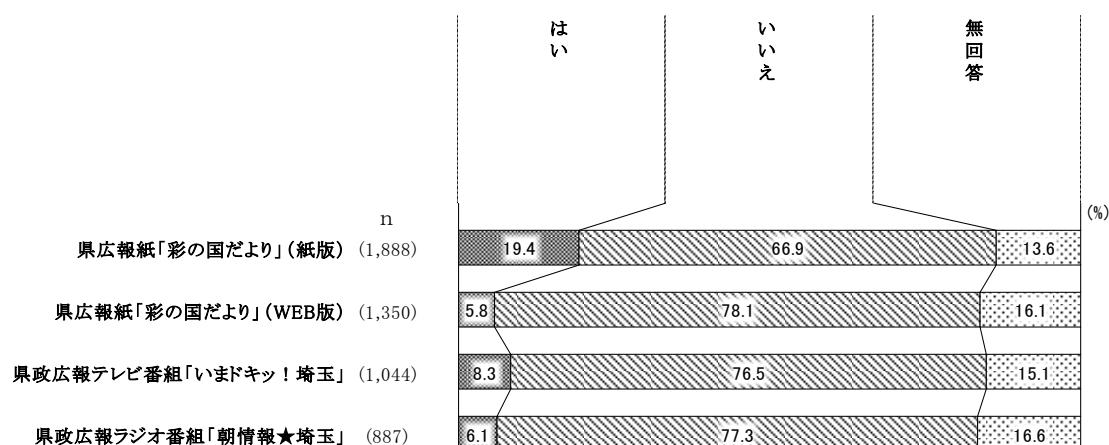
問16(5) あなたは、県の広報媒体(県広報紙、広報テレビ番組、広報ラジオ番組)で見たり聴いたりした情報を、インターネット等で詳しく調べたことはありますか。また、イベント等に申し込んだり、出かけたりしたことがありますか。そのきっかけとなったかどうかおたずねします。

■インターネット等で詳しく調べるきっかけ



インターネット等で詳しく調べるきっかけとなったかは、「はい」は県広報紙「彩の国だより」(紙版)(21.3%)が2割強と最も高く、次いで県政広報テレビ番組「いまドキッ！埼玉」(10.3%)、県広報紙「彩の国だより」(WEB版)(8.8%)、県政広報ラジオ番組「朝情報★埼玉」(8.0%)となっている。

■イベント等に申し込んだり、出かけたりしたきっかけ



イベント等に申し込んだり、出かけたりしたきっかけとなったかは、「はい」は県広報紙「彩の国だより」(紙版)(19.4%)が約2割と最も高く、次いで県政広報テレビ番組「いまドキッ！埼玉」(8.3%)、県政広報ラジオ番組「朝情報★埼玉」(6.1%)、県広報紙「彩の国だより」(WEB版)(5.8%)となっている。

3. 県政への要望について

◇「災害から県民をまもる」が27.4%

問17 埼玉県政への要望についておたずねします。

県の行政全般の中で、現在、あなたが最も重点をおいてほしいもの、特に必要だと思うものを、次の中から3つまで選んでください。(○は3つまで)

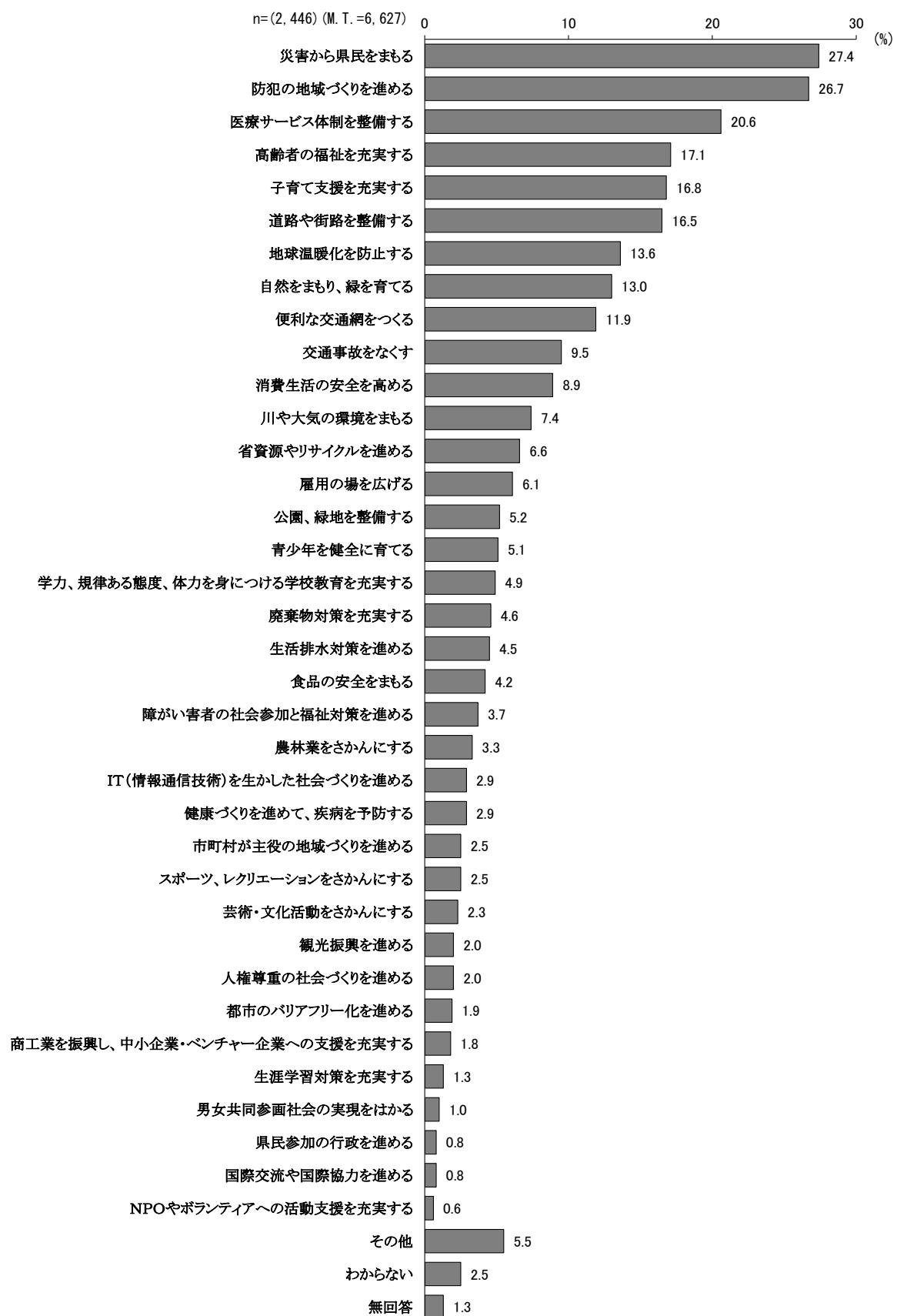
		今 回	前回 (令和6年度調査)	増減差
1位	災害から県民をまもる	27.4%	24.6%	(1位) 2.8
2位	防犯の地域づくりを進める	26.7	15.9	(7位) 10.8
3位	医療サービス体制を整備する	20.6	19.9	(2位) 0.7
4位	高齢者の福祉を充実する	17.1	18.5	(4位) △ 1.4
5位	子育て支援を充実する	16.8	18.8	(3位) △ 2.0
6位	道路や街路を整備する	16.5	11.1	(9位) 5.4
7位	地球温暖化を防止する	13.6	17.1	(5位) △ 3.5
8位	自然をまもり、緑を育てる	13.0	16.4	(6位) △ 3.4
9位	便利な交通網をつくる	11.9	13.6	(8位) △ 1.7
10位	交通事故をなくす	9.5	10.8	(10位) △ 1.3

【過去調査との比較】

今回の上位10位と前回の令和6年度調査を比べると、1位の「災害から県民をまもる」、4位の「高齢者の福祉を充実する」、10位の「交通事故をなくす」は順位の変化がない。2位の「防犯の地域づくりを進める」は順位を5つ上げ、3位の「医療サービス体制を整備する」と9位の「便利な交通網をつくる」は順位を1つ下げている。また、5位の「子育て支援を充実する」、7位の「地球温暖化を防止する」、8位の「自然をまもり、緑を育てる」は順位2つ下げ、6位の「道路や街路を整備する」は順位を3つ上げている。

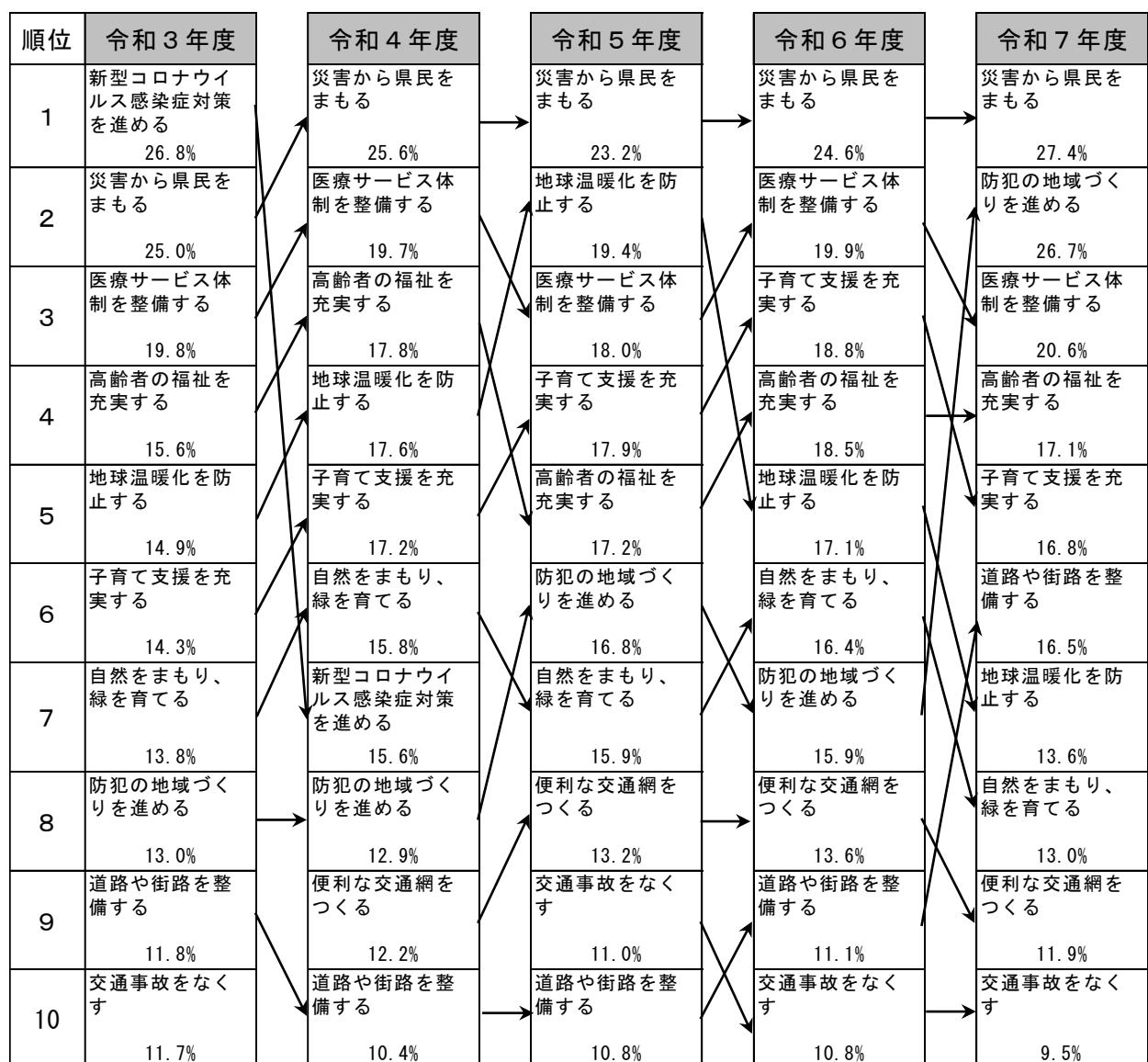
前回調査との増減をみると、「防犯の地域づくりを進める」(10.8ポイント増)、「道路や街路を整備する」(5.4ポイント増)、「災害から県民をまもる」(2.8ポイント増)、「医療サービス体制を整備する」(0.7ポイント増)が増加し、他の項目は減少している。

○「県政」への要望について



【令和3年度以降の上位10位の推移】

過去5年間の上位10位の推移をみると、1位の「災害から県民をまもる」(2位→1位→1位→1位→1位)、4位の「高齢者の福祉を充実する」(4位→3位→5位→4位→4位)、10位の「交通事故をなくす」(10位→11位→9位→10位→10位)は前回順位を維持している。2位の「防犯の地域づくりを進める」(8位→8位→6位→7位→2位)は前回から順位を5つ上げた。3位の「医療サービス体制を整備する」(3位→2位→3位→2位→3位)、9位の「便利な交通網をつくる」(11位→9位→8位→8位→9位)は前回から順位を1つ下げた。5位の「子育て支援を充実する」(6位→5位→4位→3位→5位)、7位の「地球温暖化を防止する」(5位→4位→2位→5位→7位)、8位の「自然をまもり、緑を育てる」(7位→6位→7位→6位→8位)は前回から順位を2つ下げた。6位の「道路や街路を整備する」(9位→10位→10位→9位→6位)は前回から順位を3つ上げた。



【上位 4 位の10年間の推移】

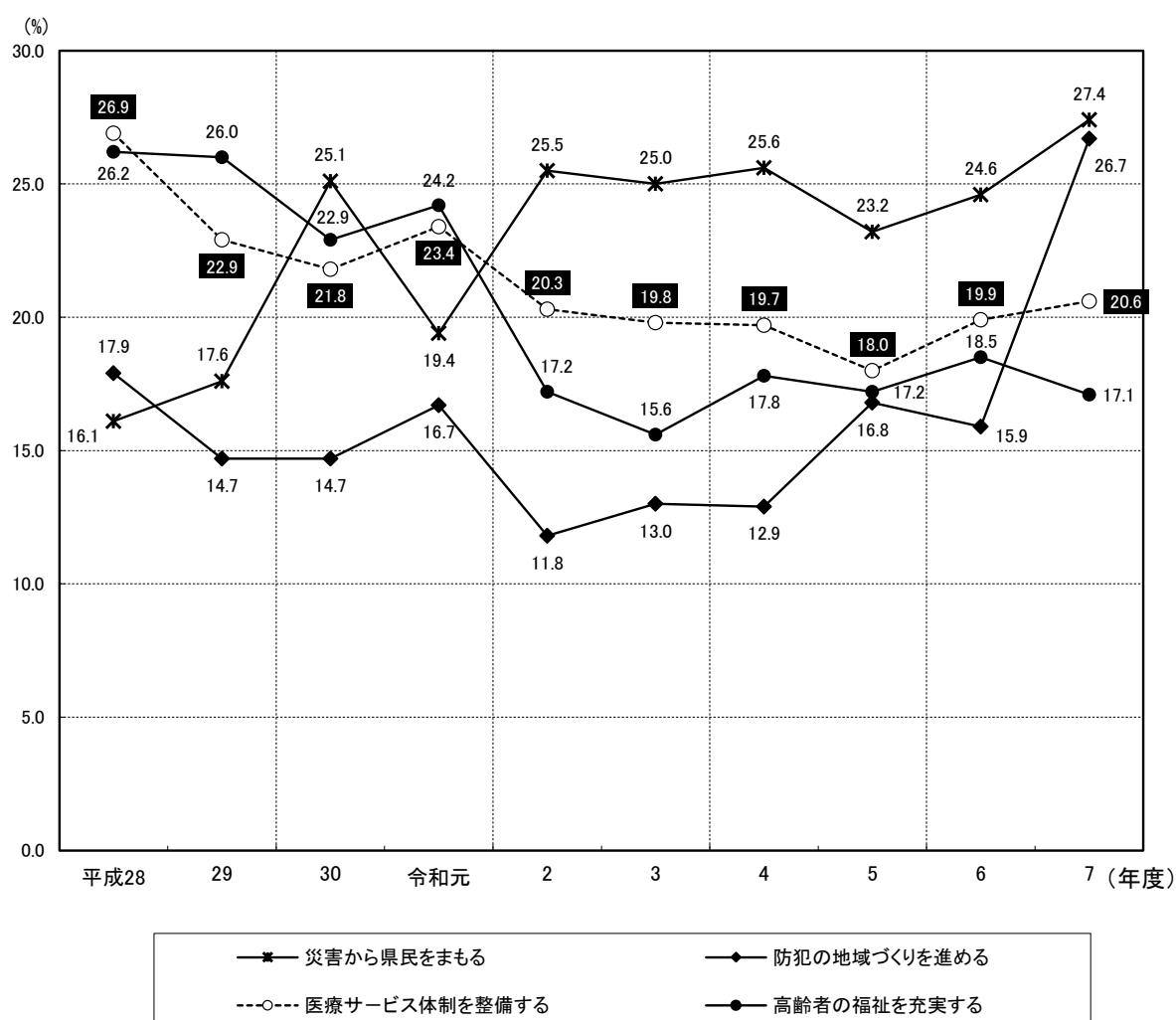
今回調査で上位となった「災害から県民をまもる」、「防犯の地域づくりを進める」、「医療サービス体制を整備する」、「高齢者の福祉を充実する」の4項目について、平成28年度以降の直近10年間の推移をみると次のようにになっている。

まず、1位の「災害から県民をまもる」は平成30年度（25.1%）に2割台半ばまで増加し、令和元年度（19.4%）に約2割に減少した。令和2年度（25.5%）からおおむね2割台半ばで推移し、今回（27.4%）で2割台後半まで増加している。

2位の「防犯の地域づくりを進める」は、令和6年度まで1割台で推移していたが、今回（26.7%）で2割台後半まで増加している。

3位の「医療サービス体制を整備する」は平成28年度（26.9%）に2割台半ばを超えていたが、平成29年度以降は2割台前半で推移し、令和2年度（20.3%）からおおむね2割前後で推移している。

4位の「高齢者の福祉を充実する」は、平成28年度（26.2%）の2割台後半から令和3年度（15.6%）で1割台半ばまで減少していたが、令和4年度（17.8%）から1割台後半まで増加して推移している。



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

県政への要望 10年間の推移（平成28年度～令和7年度）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1	医療サービス体制を整備する 26.9%	高齢者の福祉を充実する 26.0%	災害から県民をまもる 25.1%	高齢者の福祉を充実する 24.2%	新型コロナウイルス感染症対策を 37.3%
2	高齢者の福祉を充実する 26.2%	医療サービス体制を整備する 22.9%	高齢者の福祉を充実する 22.9%	医療サービス体制を整備する 23.4%	災害から県民をまもる 25.5%
3	子育て支援を充実する 23.0%	子育て支援を充実する 22.5%	医療サービス体制を整備する 21.8%	災害から県民をまもる 19.4%	医療サービス体制を整備する 20.3%
4	防犯の地域づくりを進める 17.9%	災害から県民をまもる 17.6%	子育て支援を充実する 21.1%	子育て支援を充実する 18.5%	地球温暖化を防止する 17.3%
5	災害から県民をまもる 16.1%	防犯の地域づくりを進める 14.7%	防犯の地域づくりを進める 14.7%	防犯の地域づくりを進める 16.7%	高齢者の福祉を充実する 17.2%
6	自然をまもり、緑を育てる 13.4%	交通事故をなくす 13.6%	自然をまもり、緑を育てる 13.4%	交通事故をなくす 16.6%	自然をまもり、緑を育てる／ 子育て支援を充実する 12.9%
7	雇用の場を広げる 12.8%	道路や街路を整備する 12.8%	道路や街路を整備する 12.7%	道路や街路を整備する 13.4%	
8	道路や街路を整備する 12.0%	自然をまもり、緑を育てる 12.6%	便利な交通網をつくる 12.6%	便利な交通網をつくる 12.9%	防犯の地域づくりを進める 11.8%
9	食品の安全をまもる 11.9%	便利な交通網をつくる 12.0%	交通事故をなくす 12.5%	地球温暖化を防止する 12.7%	道路や街路を整備する／ 便利な交通網をつくる 10.0%
10	便利な交通網をつくる 11.7%	食品の安全をまもる 11.4%	地球温暖化を防止する 12.3%	自然をまもり、緑を育てる 12.3%	
11	交通事故をなくす 9.9%	雇用の場を広げる 10.8%	食品の安全をまもる 11.9%	雇用の場を広げる 9.6%	川や大気の環境をまもる 9.1%
12	学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する 8.8%	地球温暖化を防止する 10.7%	雇用の場を広げる 8.6%	食品の安全をまもる 9.3%	交通事故をなくす 8.8%
13	地球温暖化を防止する 8.6%	学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する 9.2%	川や大気の環境をまもる 8.4%	省資源やリサイクルを進める 8.4%	省資源やリサイクルを進める 7.7%
14	川や大気の環境をまもる 8.0%	川や大気の環境をまもる 8.0%	学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する 7.4%	学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する 8.1%	雇用の場を広げる 7.2%
15	青少年を健全に育てる 6.9%	青少年を健全に育てる 6.8%	青少年を健全に育てる 6.7%	川や大気の環境をまもる 7.9%	公園、緑地を整備する 6.0%
16	公園、緑地を整備する 5.4%	公園、緑地を整備する 5.8%	省資源やリサイクルを進める／ 消費生活の安全を高める／ 公園、緑地を整備する 5.6%	青少年を健全に育てる 7.2%	学力、規律ある態度、体力を身に 5.1%
17	省資源やリサイクルを進める／ 消費生活の安全を高める 5.2%	障害者の社会参加と 福祉対策を進める 5.5%		公園、緑地を整備する 5.6%	消費生活の安全を高める 4.8%
18		消費生活の安全を高める 5.2%		消費生活の安全を高める 5.5%	青少年を健全に育てる 4.6%
19	健康づくりを進めて、 疾病を予防する 4.8%	省資源やリサイクルを進める／ 健康づくりを進めて、 疾病を予防する 4.6%	障害者の社会参加と 福祉対策を進める 4.7%	障害者の社会参加と 福祉対策を進める 4.9%	食品の安全をまもる 4.2%
20	障害者の社会参加と 福祉対策を進める 4.7%		廃棄物対策を充実する／ 健康づくりを進めて、 疾病を予防する 4.1%	廃棄物対策を充実する 4.7%	廃棄物対策を充実する 4.1%
21	廃棄物対策を充実する／ 都市のバリアフリー化を進める 4.3%	都市のバリアフリー化を進める 3.5%	商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 3.8%	健康づくりを進めて、 疾病を予防する 3.4%	障害者の社会参加と 福祉対策を進める 3.5%
22	商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 3.4%		都市のバリアフリー化を進める 3.5%	健康づくりを進めて、 疾病を予防する 3.4%	IT（情報通信技術）を生かした 社会づくりを進める 2.9%
23	都市のバリアフリー化を進める 3.3%	商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 3.3%	観光振興を進める／ 商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 3.0%	都市のバリアフリー化を進める 3.1%	農林業をさかんにする／ 芸術・文化活動をさかんにする 2.8%
24	生活排水対策を進める／ スポーツ、レクリエーションを さかんにする 3.1%	スポーツ、レクリエーションを さかんにする 2.9%		生活排水対策を進める 3.0%	
25		生活排水対策を進める 2.8%	スポーツ、レクリエーションを さかんにする 2.7%	観光振興を進める 2.9%	人権尊重の社会づくりを進める 2.6%
26	生涯学習対策を充実する／ 芸術・文化活動をさかんにする 2.3%	市町村が主役の地域づくりを 進める／ 人権尊重の社会づくりを進める 2.6%	生活排水対策を進める 2.5%	芸術・文化活動をさかんにする 2.6%	生活排水対策を進める／ 健康づくりを進めて、 疾病を予防する 2.4%
27		農林業をさかんにする 2.3%	農林業をさかんにする 2.3%	人権尊重の社会づくりを進める 2.5%	
28	人権尊重の社会づくりを進める 2.2%	芸術・文化活動をさかんにする 2.5%	IT（情報通信技術）を生かした 社会づくりを進める 2.2%	市町村が主役の地域づくりを 進める 2.1%	都市のバリアフリー化を進める／ 商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 2.3%
29	市町村が主役の地域づくりを 進める 2.1%	観光振興を進める 2.4%	人権尊重の社会づくりを進める／ 芸術・文化活動をさかんにする 2.0%	農林業をさかんにする 2.0%	
30	農林業をさかんにする／ 観光振興を進める 1.8%	農林業をさかんにする 1.9%		IT（情報通信技術）を生かした 社会づくりを進める／ 生涯学習対策を充実する／ スポーツ、レクリエーションを さかんにする 1.8%	市町村が主役の地域づくりを 進める／ スポーツ、レクリエーションを さかんにする 1.9%
31		生涯学習対策を充実する 1.8%	市町村が主役の地域づくりを 進める 1.9%	観光振興を進める 1.8%	観光振興を進める 1.8%
32	IT（情報通信技術）を生かした 社会づくりを進める 1.1%	IT（情報通信技術）を生かした 社会づくりを進める 1.6%	生涯学習対策を充実する 1.6%		
33	県民参加の行政を進める／ 国際交流や国際協力を進める 0.9%	国際交流や国際協力を進める 1.2%	国際交流や国際協力を進める 1.4%	男女共同参画社会の 実現をはかる 1.1%	男女共同参画社会の 実現をはかる／ 県民参加の行政を進める 1.0%
34		県民参加の行政を進める 1.1%	男女共同参画社会の 実現をはかる 1.1%	国際交流や国際協力を進める 1.0%	
35	男女共同参画社会の 実現をはかる 0.8%	男女共同参画社会の 実現をはかる 0.7%	県民参加の行政を進める 0.8%	NPOやボランティアへの 活動支援を充実する 0.8%	生涯学習対策を充実する 0.9%
36	NPOやボランティアへの 活動支援を充実する 0.7%	NPOやボランティアへの 活動支援を充実する 0.6%	NPOやボランティアへの 活動支援を充実する 0.5%	県民参加の行政を進める 0.6%	国際交流や国際協力を進める 0.8%
37	-	-	-	-	NPOやボランティアへの 活動支援を充実する 0.7%

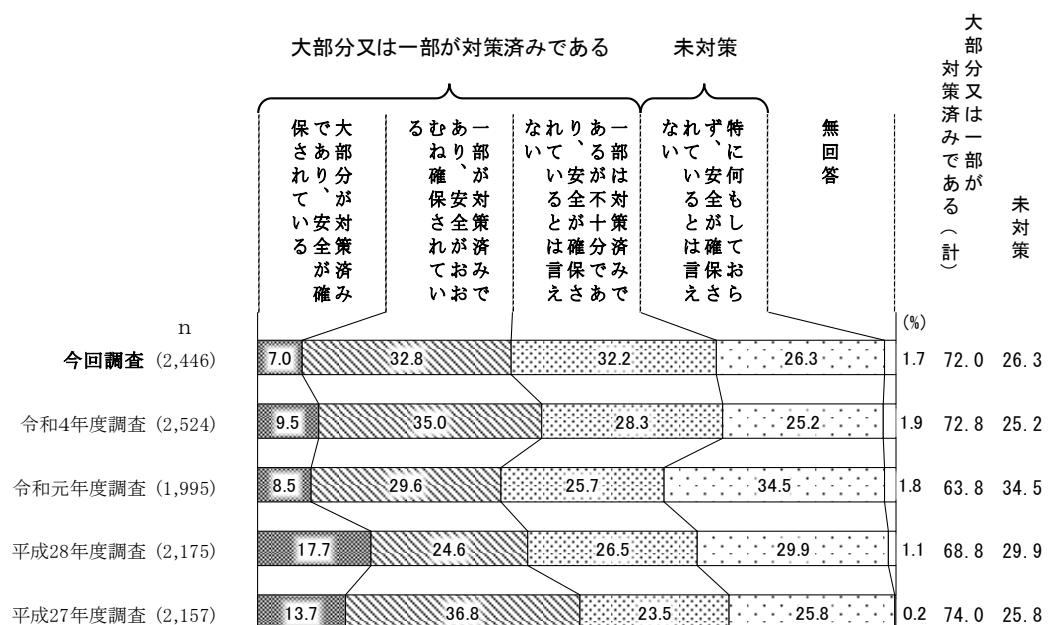
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	新型コロナウイルス感染症対策を進める 26.8%	災害から県民をまもる 25.6%	災害から県民をまもる 23.2%	災害から県民をまもる 24.6%	災害から県民をまもる 27.4%
2	災害から県民をまもる 25.0%	医療サービス体制を整備する 19.7%	地球温暖化を防止する 19.4%	医療サービス体制を整備する 19.9%	防犯の地域づくりを進める 26.7%
3	医療サービス体制を整備する 19.8%	高齢者の福祉を充実する 17.8%	医療サービス体制を整備する 18.0%	子育て支援を充実する 18.8%	医療サービス体制を整備する 20.6%
4	高齢者の福祉を充実する 15.6%	地球温暖化を防止する 17.6%	子育て支援を充実する 17.9%	高齢者の福祉を充実する 18.5%	高齢者の福祉を充実する 17.1%
5	地球温暖化を防止する 14.9%	子育て支援を充実する 17.2%	高齢者の福祉を充実する 17.2%	地球温暖化を防止する 17.1%	子育て支援を充実する 16.8%
6	子育て支援を充実する 14.3%	自然をまもり、緑を育てる 15.8%	防犯の地域づくりを進める 16.8%	自然をまもり、緑を育てる 16.4%	道路や街路を整備する 16.5%
7	自然をまもり、緑を育てる 13.8%	新型コロナウイルス感染症対策を進める 15.6%	自然をまもり、緑を育てる 15.9%	防犯の地域づくりを進める 15.9%	地球温暖化を防止する 13.6%
8	防犯の地域づくりを進める 13.0%	防犯の地域づくりを進める 12.9%	便利な交通網をつくる 13.2%	便利な交通網をつくる 13.6%	自然をまもり、緑を育てる 13.0%
9	道路や街路を整備する 11.8%	便利な交通網をつくる 12.2%	交通事故をなくす 11.0%	道路や街路を整備する 11.1%	便利な交通網をつくる 11.9%
10	交通事故をなくす 11.7%	道路や街路を整備する 10.4%	道路や街路を整備する 10.8%	交通事故をなくす 10.8%	交通事故をなくす 9.5%
11	便利な交通網をつくる 11.2%	交通事故をなくす 10.3%	消費生活の安全を高める 9.8%	消費生活の安全を高める 8.4%	消費生活の安全を高める 8.9%
12	省資源やリサイクルを進める 7.8%	省資源やリサイクルを進める 8.7%	川や大気の環境をまもる 8.2%	雇用の場を広げる 8.0%	川や大気の環境をまもる 7.4%
13	雇用の場を広げる 7.0%	雇用の場を広げる 8.3%	省資源やリサイクルを進める 7.9%	川や大気の環境をまもる 7.2%	資源やリサイクルを進める 6.6%
14	川や大気の環境をまもる 6.9%	川や大気の環境をまもる 7.3%	雇用の場を広げる 7.0%	省資源やリサイクルを進める 6.9%	雇用の場を広げる 6.1%
15	公園、緑地を整備する 5.7%	消費生活の安全を高める 6.9%	食品の安全をまもる 6.3%	青少年を健全に育てる 5.7%	公園、緑地を整備する 5.2%
16	消費生活の安全を高める 5.1%	公園、緑地を整備する 6.0%	公園、緑地を整備する 6.1%	公園、緑地を整備する 5.4%	青少年を健全に育てる 5.1%
17	学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する 4.9%	食品の安全をまもる 5.5%	学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する 5.7%	学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する 5.2%	学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する 4.9%
18	I T（情報通信技術）を生かした社会づくりを進める 4.5%	学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する／ 青少年を健全に育てる／ 食品の安全をまもる 4.3%	青少年を健全に育てる 5.6%	食品の安全をまもる 4.1%	廃棄物対策を充実する 4.6%
19	青少年を健全に育てる／ 食品の安全をまもる 4.3%	青少年を健全に育てる 5.1%	廃棄物対策を充実する 4.7%	廃棄物対策を充実する／ 障害者の社会参加と福祉対策を進める 4.4%	生活排水対策を進める 4.5%
20	廃棄物対策を充実する 4.1%	農林業をさかんにする 3.9%	農林業をさかんにする 3.8%	農林業をさかんにする 3.0%	食品の安全をまもる 4.2%
21	障害者の社会参加と福祉対策を進める 3.7%	障害者の社会参加と福祉対策を進める／ 農林業をさかんにする 3.9%	新型コロナウイルス感染症対策を進める／ 農林業をさかんにする 3.8%	I T（情報通信技術）を生かした社会づくりを進める 3.5%	障がい者の社会参加と福祉対策を進める 3.7%
22	健康づくりを進めて、疾病を予防する／ 都市のバリアフリー化を進める 3.4%	I T（情報通信技術）を生かした社会づくりを進める 3.8%	生活排水対策を進める／ 都市のバリアフリー化を進める 3.4%	健康づくりを進めて、疾病を予防する 2.9%	I T（情報通信技術）を生かした社会づくりを進める／ 健康づくりを進めて、疾病を予防する 2.9%
23	芸術・文化活動をさかんにする 3.2%	人権尊重の社会づくりを進める 2.9%	人権尊重の社会づくりを進める 3.1%	観光振興を進める 2.6%	市町村が主役の地域づくりを進める／ スポーツ、レクリエーションをさかんにする 2.5%
24	人権尊重の社会づくりを進める 2.9%	芸術・文化活動をさかんにする／ 観光振興を進める／ 商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 2.8%	健康づくりを進めて、疾病を予防する 2.9%	市町村が主役の地域づくりを進める 2.4%	市町村が主役の地域づくりを進める／ 都市のバリアフリー化を進める 2.8%
25	スポーツ、レクリエーションをさかんにする 2.6%	市町村が主役の地域づくりを進める／ 商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 2.8%	市町村が主役の地域づくりを進める 2.5%	商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する／ 生活排水対策を進める／ 人権尊重の社会づくりを進める 2.2%	芸術・文化活動をさかんにする 2.3%
26	生活排水対策を進める 2.6%	芸術・文化活動をさかんにする／ 観光振興を進める／ 商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 2.8%	商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 2.4%	商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する／ 生活排水対策を進める／ 人権尊重の社会づくりを進める 2.0%	観光振興を進める／ 人権尊重の社会づくりを進める 2.0%
27	商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 2.5%	都市のバリアフリー化を進める 2.5%	芸術・文化活動をさかんにする／ スポーツ、レクリエーションをさかんにする 2.3%	スポーツ、レクリエーションをさかんにする 2.1%	都市のバリアフリー化を進める 1.9%
28	市町村が主役の地域づくりを進める 2.3%	生涯学習対策を充実する 2.4%	生涯学習対策を充実する 2.3%	芸術・文化活動をさかんにする 2.0%	商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 1.8%
29	農林業をさかんにする／ 観光振興を進める 2.1%	生活排水対策を進める 2.3%	観光振興を進める 2.2%	生涯学習対策を充実する 1.7%	生涯学習対策を充実する 1.3%
30	生涯学習対策を充実する 1.4%	市町村が主役の地域づくりを進める 2.1%	生涯学習対策を充実する 2.1%	男女共同参画社会の実現をはかる 1.1%	男女共同参画社会の実現をはかる 1.0%
31	男女共同参画社会の実現をはかる 1.2%	男女共同参画社会の実現をはかる 1.7%	男女共同参画社会の実現をはかる 1.7%	N P O やボランティアへの活動支援を充実する／ 国際交流や国際協力を進める 0.9%	県民参加の行政を進める／ 国際交流や国際協力を進める 0.8%
32	県民参加の行政を進める／ 国際交流や国際協力を進める／ N P O やボランティアへの活動支援を充実する 0.9%	N P O やボランティアへの活動支援を充実する 1.0%	県民参加の行政を進める 1.1%	県民参加の行政を進める 0.7%	N P O やボランティアへの活動支援を充実する 0.6%
33	N P O やボランティアへの活動支援を充実する 0.9%	国際交流や国際協力を進める 0.8%	国際交流や国際協力を進める 0.6%	-	-

4. 大地震に備えた取組について

(1) 家具転倒防止対策の実施状況

◇『大部分又は一部が対策済みである（計）』は 72.0%

問18 あなたの家では、地震に備えて家具転倒防止対策を実施していますか。（家具類（タンスや食器棚、本棚、冷蔵庫、電子レンジ、テレビ等）が転倒・落下・移動しないよう、固定や配置の工夫、家具類がない部屋で就寝するなどを実施している場合、対策しているといえます。）



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

自宅での家具転倒防止対策の実施状況は、「特に何もしておらず、安全が確保されているとは言えない」(26.3%)が2割台半ばを超えており、「大部分が対策済みであり、安全が確保されている」(7.0%)、「一部が対策済みであり、安全がおおむね確保されている」(32.8%)、「一部は対策済みであるが不十分であり、安全が確保されているとは言えない」(32.2%)を合わせた『大部分又は一部が対策済みである（計）』(72.0%)が7割強となっている。

【過去調査との比較】

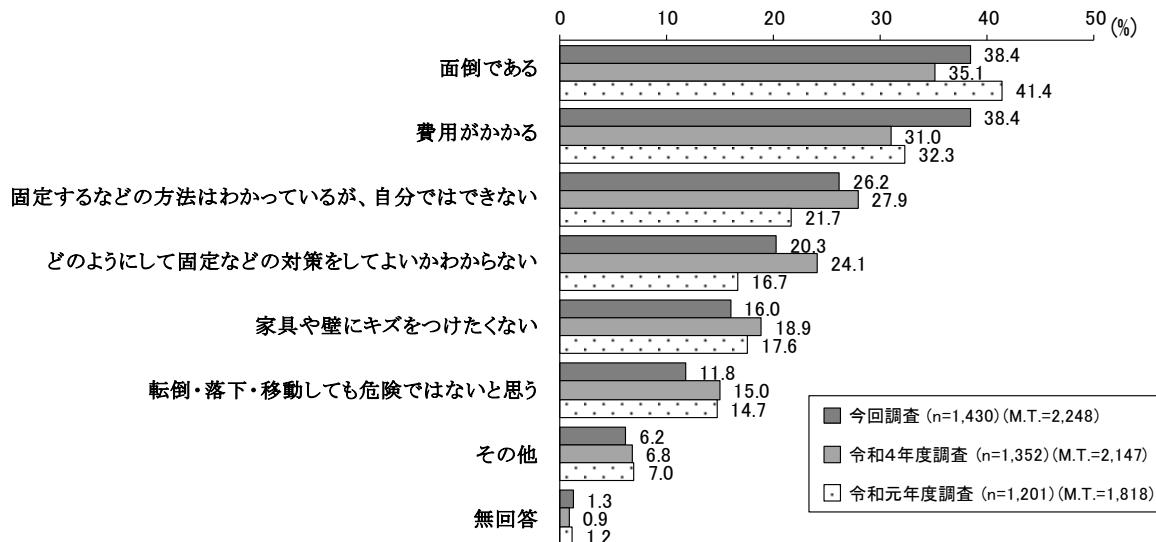
令和4年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

(1-1) 家具転倒防止対策を実施していない理由

◇「面倒である」と「費用がかかる」が38.4%

(問18で「3. 一部は対策済みであるが不十分であり、安全が確保されているとは言えない」または「4. 特に何もしておらず、安全が確保されているとは言えない」とお答えの方にお伺いします。)

問18-1 家具転倒防止対策が不十分、または、特に何もしておらず、安全が確保されていない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。(○はいくつでも)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

家具転倒防止対策を実施していない理由は、「面倒である」と「費用がかかる」(各38.4%)が4割弱と高く、次いで「固定するなどの方法はわかっているが、自分ではできない」(26.2%)、「どのようにして固定などの対策をしてよいかわからない」(20.3%)、「家具や壁にキズをつけたくない」(16.0%)などとなっている。

【過去調査との比較】

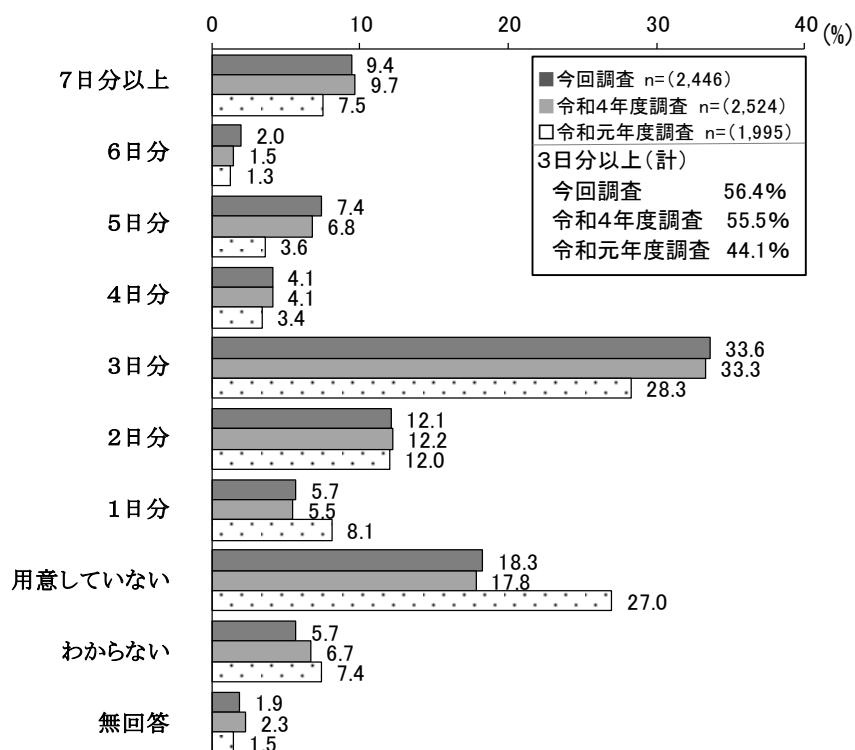
令和4年度調査と比べて、「費用がかかる」(38.4%)が7.4ポイント増加している。

(2) 災害時に利用可能な備蓄状況

◇『3日分以上（計）』は食料品が56.4%、飲料水が62.0%

問19 あなたの家では、災害時に利用できる食料品及び飲料水を何日分用意していますか。
(○は1つだけ)

■食料品



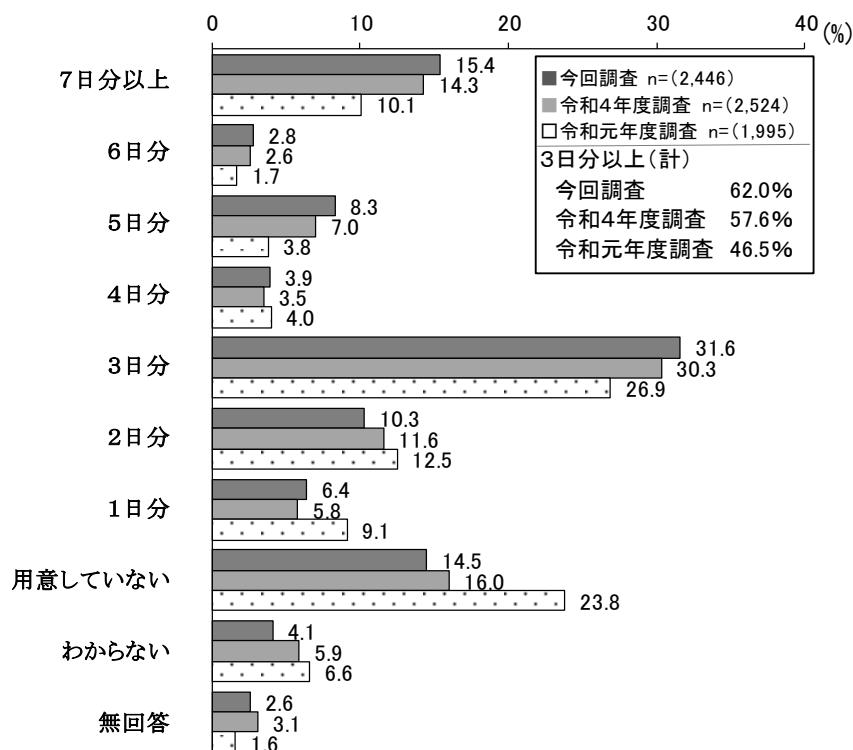
※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

災害時に利用可能な備蓄状況について、食料品は「3日分」(33.6%) が3割強と最も高く、次いで「用意していない」(18.3%)、「2日分」(12.1%) となっている。なお、備蓄量を「3日分」以上と回答した人の割合を合わせた『3日分以上（計）』(56.4%) は5割台半ばを超えている。

【過去調査との比較】

令和4年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

■飲料水



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

災害時に利用可能な備蓄状況について、飲料水は「3日分」(31.6%) が3割強と最も高く、次いで「7日分以上」(15.4%)、「用意していない」(14.5%)、「2日分」(10.3%) となっている。なお、備蓄量を「3日分」以上と回答した人の割合を合わせた『3日分以上（計）』(62.0%) は6割強となっている。

【過去調査との比較】

令和4年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられないが、『3日分以上（計）』は4.4ポイント増加している。

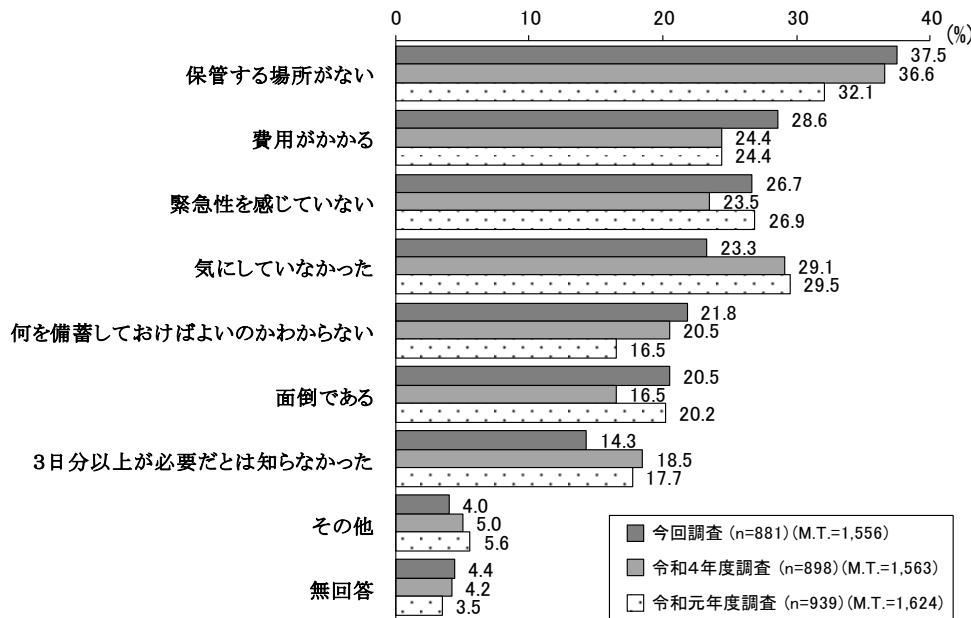
(2-1) 3日分以上の食料品を備蓄していない理由

◇「保管する場所がない」が37.5%

(問19(1)で「6. 2日分」、「7. 1日分」、「8. 用意していない」のいずれかとお答えの方にお伺いします。)

問19-1 あなたの家で、3日分以上の食料品の備蓄をしていない理由は何ですか。

あてはまるものをすべて選んでください。(○はいくつでも)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

3日分以上の食料品の備蓄をしていない理由は、「保管する場所がない」(37.5%)が3割台半ばを超えて最も高く、次いで「費用がかかる」(28.6%)、「緊急性を感じていない」(26.7%)、「気にしていなかった」(23.3%)、「何を備蓄しておけばよいのかわからない」(21.8%)、「面倒である」(20.5%)、「3日分以上が必要だとは知らなかった」(14.3%)などとなっている。

【過去調査との比較】

令和4年度調査と比べて、「気にしていなかった」(23.3%)が5.8ポイント減少している。

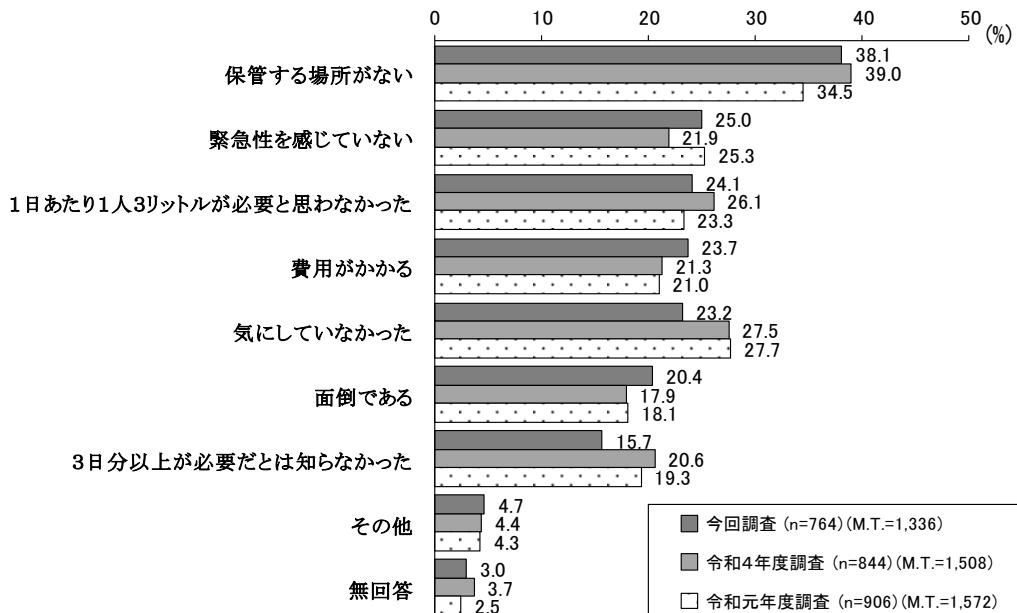
(2-2) 3日分以上の飲料水を備蓄していない理由

◇「保管する場所がない」が38.1%

(問19(2)で「6. 2日分」、「7. 1日分」、「8. 用意していない」のいずれかとお答えの方にお伺いします。)

問19-2 あなたの家で、3日分以上の飲料水の備蓄をしていない理由は何ですか。

あてはまるものをすべて選んでください。(○はいくつでも)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

3日分以上の飲料水の備蓄をしていない理由は、「保管する場所がない」(38.1%)が4割弱と最も高く、次いで「緊急性を感じていない」(25.0%)、「1日あたり1人3リットルが必要と思わなかった」(24.1%)、「費用がかかる」(23.7%)、「気にしていなかった」(23.2%)、「面倒である」(20.4%)、「3日分以上が必要だとは知らなかった」(15.7%)などとなっている。

【過去調査との比較】

令和4年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられないが、「気にしていなかった」(4.3ポイント減)、「3日分以上が必要だとは知らなかった」(4.9ポイント減)が減少している。

(3) 災害用伝言サービスの体験利用経験

◇「ない」が 89.9%

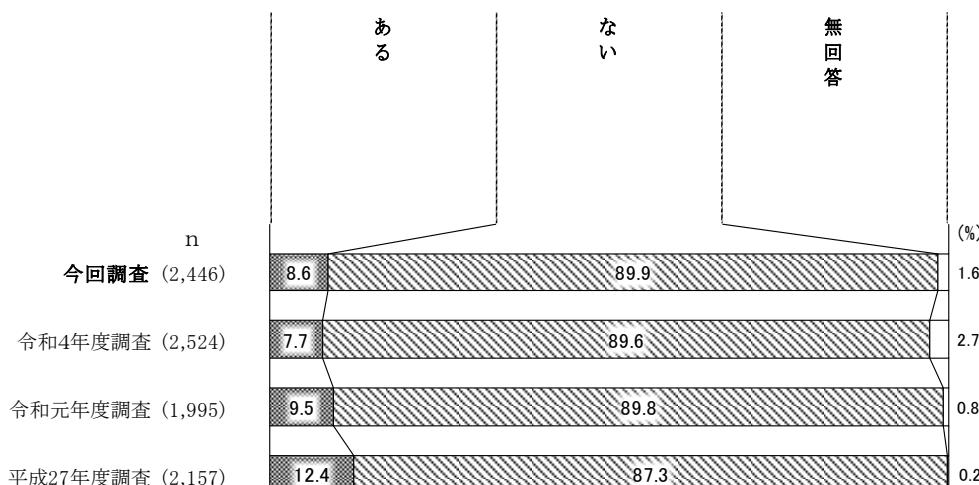
「災害用伝言サービス」は、大規模な災害が発生した場合、被災地への電話がつながりにくくなることから、家族や知人との間での安否確認などを行うために通信事業者が提供しています。NTT東日本が提供する「災害用伝言ダイヤル171」「災害用伝言板web171」や、携帯電話各社が提供する「災害用伝言板」「災害用音声お届けサービス」があります。

問20 あなたは「災害用伝言サービス」を体験利用*したことありますか。

(○は1つだけ)

*体験利用日：毎月1日・15日、防災週間（8/30～9/5）、

正月三が日（1/1～3）、防災とボランティア週間（1/15～21）



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

災害用伝言サービスの体験利用経験は、「ある」が8.6%、「ない」(89.9%) が約9割となっている。

【過去調査との比較】

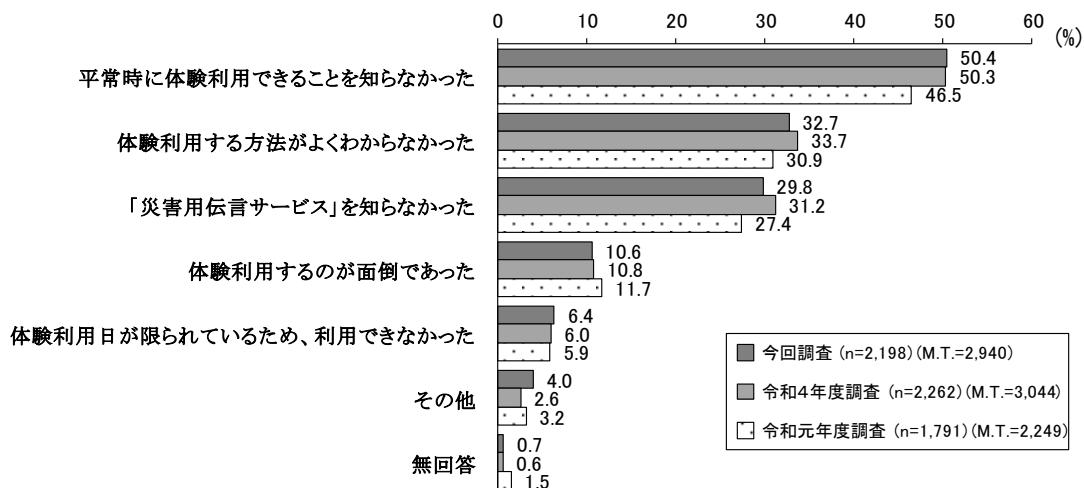
令和4年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

(3-1) 災害用伝言サービスを体験利用したことがない理由

◇「平常時に体験利用できることを知らなかった」が50.4%

(問20で「2. ない」と答えた方にお伺いします。)

問20-1 あなたが「災害用伝言サービス」を体験利用したことがない理由は何ですか。
あてはまるものをすべて選んでください。(○はいくつでも)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

災害用伝言サービスを体験利用したことない理由は、「平常時に体験利用できることを知らなかった」(50.4%)が5割を超えて最も高く、次いで「体験利用する方法がよくわからなかった」(32.7%)、「『災害用伝言サービス』を知らなかった」(29.8%)などとなっている。

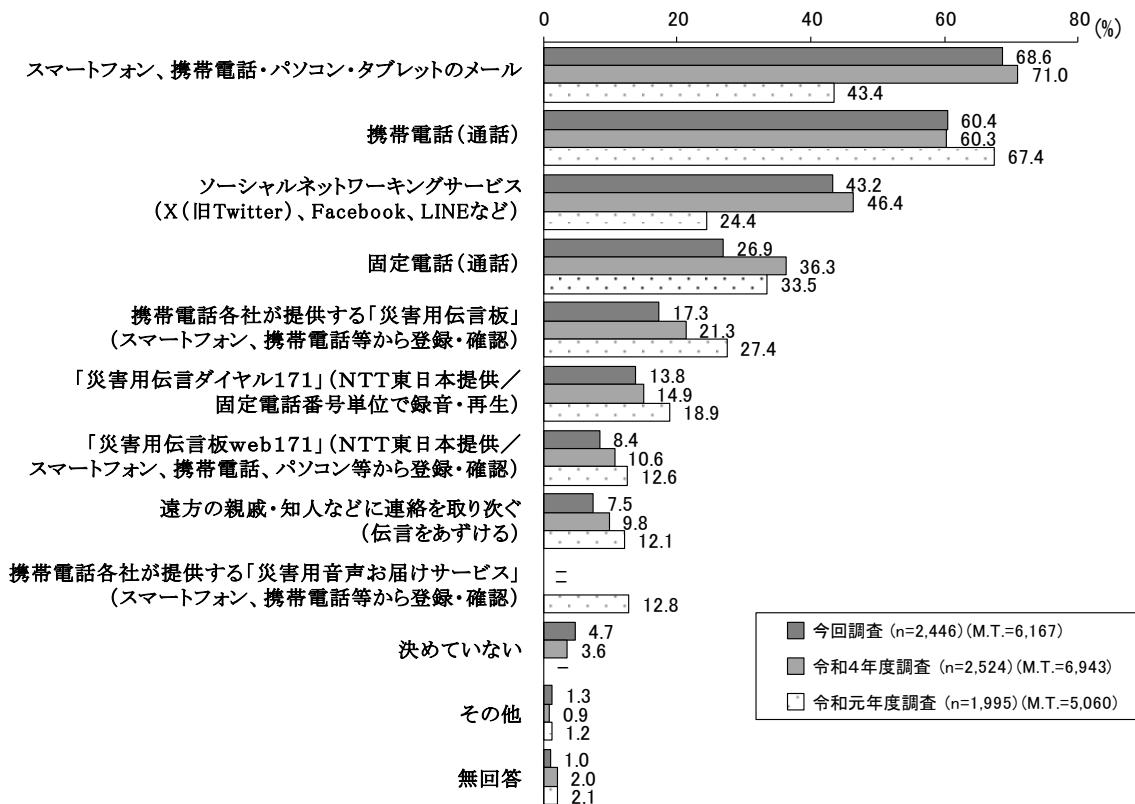
【過去調査との比較】

令和4年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

(4) 災害時の家族や知人の安否確認手段

◇「スマートフォン、携帯電話・パソコン・タブレットのメール」が68.6%

問21 あなたは、災害時に家族や知人の安否を確認する手段として、どのような手段を考えていますか。あてはまるものをすべて選んでください。(○はいくつでも)



※「携帯電話各社が提供する「災害用音声お届けサービス」(スマートフォン、携帯電話等から登録・確認)」

は令和元年度調査のみの選択肢

※調査方法の変更により令和元年度の結果と単純に時系列比較はできないことに留意

災害時の家族や知人の安否確認手段は、「スマートフォン、携帯電話・パソコン・タブレットのメール」(68.6%) が7割弱と最も高く、次いで「携帯電話(通話)」(60.4%)、「ソーシャルネットワーキングサービス(X(旧Twitter)、Facebook、LINEなど)」(43.2%)、「固定電話(通話)」(26.9%)、「携帯電話各社が提供する「災害用伝言板」(スマートフォン、携帯電話等から登録・確認)」(17.3%)などとなっている。一方で、「決めていない」(4.7%) は1割未満となっている。

【過去調査との比較】

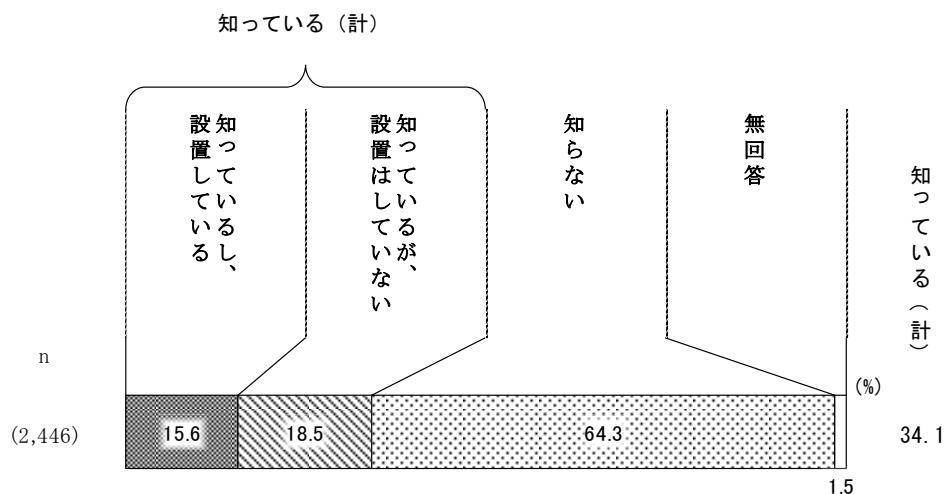
令和4年度調査と比べて、「固定電話(通話)」(26.9%) が9.4ポイント減少している。

(5) 感震ブレーカーの認知度

◇『知っている』が 34.1%

問22 あなたは、感震ブレーカーの存在を知っていますか。また、あなたの家では、感震ブレーカーを設置していますか。(○は1つだけ)

*感震ブレーカーとは、設定値以上の地震の揺れを感知すると、自動的に電気を遮断する装置のことです。



感震ブレーカーの認知度は、「知っているし、設置している」(15.6%) と「知ってはいるが、設置はない」(18.5%) を合わせた『知っている（計）』(34.1%) が3割台半ばとなっている。一方で、「知らない」(64.3%) は6割台半ばとなっている。

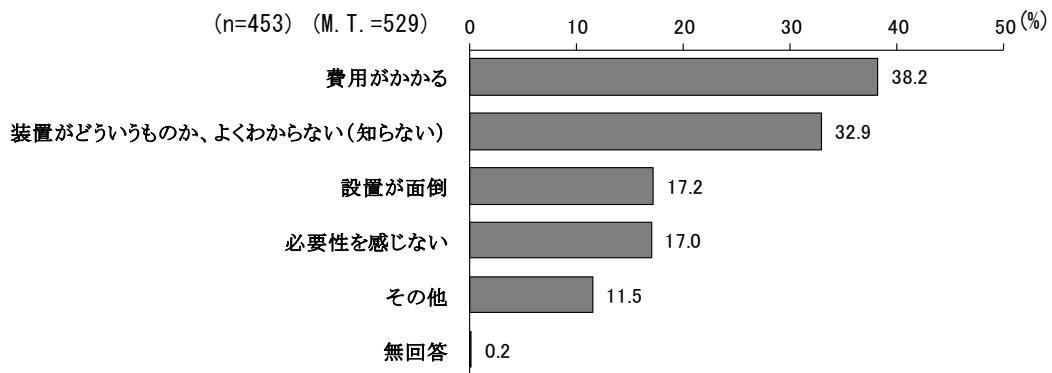
(5-1) 感震ブレーカーを設置していない理由

◇「費用がかかる」が38.2%

(問22で「2. 知っているが、設置はしていない」とお答えの方にお伺いします。)

問22-1 感震ブレーカーを設置していない理由を次から選んでください。

(○はいくつでも)

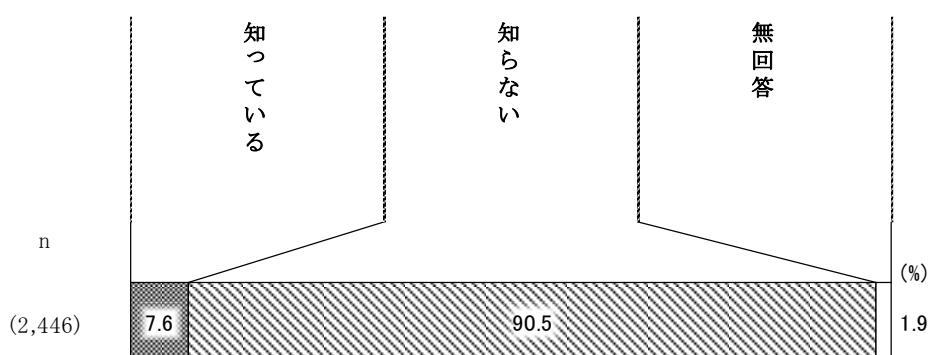


感震ブレーカーを設置していない理由は、「費用がかかる」(38.2%)が4割弱と最も高く、次いで「装置がどういうものか、よくわからない(知らない)」(32.9%)、「設置が面倒」(17.2%)、「必要性を感じない」(17.0%)などとなっている。

(6) 「能美防災そなーえ 埼玉県防災学習センター」の認知度

◇「知っている」が7.6%、「知らない」が90.5%

問23 災害への備えを楽しく学べる施設として、県が鴻巣市に設置している「能美防災そなーえ 埼玉県防災学習センター」を知っていますか。(ネーミングライツにより、令和6年10月から「能美防災そなーえ」の愛称になりました。)(○は1つだけ)



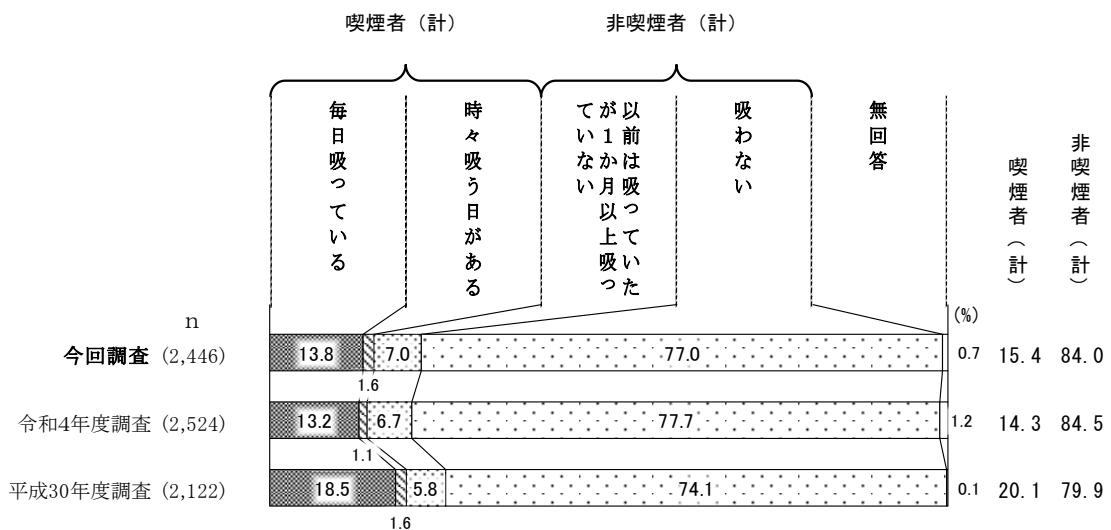
「能美防災そなーえ 埼玉県防災学習センター」の認知度は、「知っている」が7.6%、「知らない」(90.5%)が9割を超えていいる。

5. 受動喫煙防止対策について

(1) 喫煙状況

◇『喫煙者（計）』が15.4%、『非喫煙者（計）』が84.0%

問24 あなたは、たばこを吸いますか。（○は1つだけ）



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

喫煙状況は、「吸わない」(77.0%) が7割台半ばを超えて最も高くなっている。これに「以前は吸っていたが1か月以上吸っていない」(7.0%) を合わせた『非喫煙者（計）』(84.0%) は8割台半ばとなっている。一方で、「毎日吸っている」(13.8%) と「時々吸う日がある」(1.6%) を合わせた『喫煙者（計）』(15.4%) は1割台半ばとなっている。

【過去調査との比較】

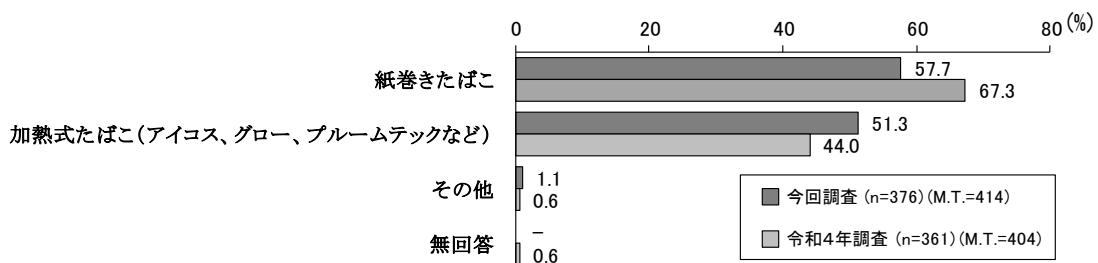
令和4年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

(1-1) 吸っているたばこ製品

◇「紙巻きたばこ」が 57.7%

(問24で「1. 毎日吸っている」または「2. 時々吸う日がある」とお答えの方にお伺いします。)

問24-1 現在、あなたが吸っているたばこ製品はどれですか。(○はいくつでも)



吸っているたばこ製品は、「紙巻きたばこ」(57.7%) で5割台半ばを超えて最も高く、次いで「加熱式たばこ (アイコス、グロー、プルームテックなど)」(51.3%) で5割強となっている。

【過去調査との比較】

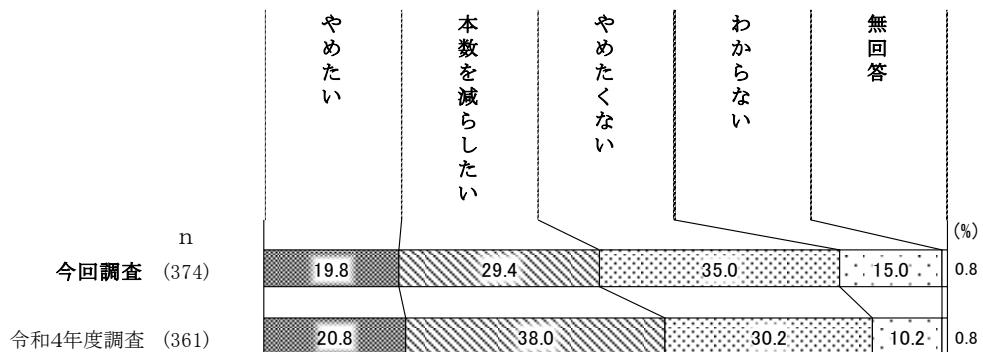
令和4年度調査と比べて、「紙巻きたばこ」(57.7%) が 9.6 ポイント減少し、「加熱式たばこ (アイコス、グロー、プルームテックなど)」(51.3%) が 7.3 ポイント増加している。

(1-2) 禁煙意思

◇「やめたくない」が 35.0%

(問24で「1. 毎日吸っている」または「2. 時々吸う日がある」とお答えの方にお伺いします。)

問24-2 あなたは、たばこをやめたいと思いますか。(○は1つだけ)



禁煙意思については、「やめたくない」(35.0%) が3割台半ばと最も高く、次いで「本数を減らしたい」(29.4%) が約3割、「やめたい」(19.8%) が約2割となっている。

【過去調査との比較】

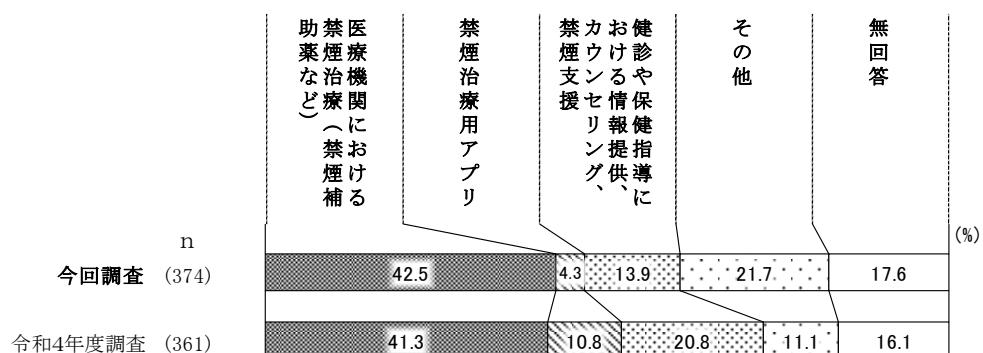
令和4年度調査と比べて、「本数を減らしたい」(29.4%) が 8.6 ポイント減少している。

(1-3) 禁煙するために最適なもの

◇「医療機関における禁煙治療（禁煙補助薬など）」が42.5%

（問24で「1. 毎日吸っている」または「2. 時々吸う日がある」とお答えの方にお伺いします。）

問24-3 あなたが、禁煙するために最も適切だと考えるものはどれですか。（○は1つだけ）



禁煙するために最適なものは、「医療機関における禁煙治療（禁煙補助薬など）」(42.5%)で4割強と最も高く、次いで「健診や保健指導における情報提供、カウンセリング、禁煙支援」(13.9%)、「禁煙治療用アプリ」(4.3%)などとなっている。

【過去調査との比較】

令和4年度調査と比べて、「健診や保健指導における情報提供、カウンセリング、禁煙支援」(13.9%)が6.9ポイント、「禁煙治療用アプリ」(4.3%)が6.5ポイント減少している。

(2) 健康増進法や埼玉県受動喫煙防止条例の認知度

◇「健康増進法や埼玉県受動喫煙防止条例のどちらも知らない」が40.3%

問25 受動喫煙とは、「室内またはこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること」を言います。健康増進法^{*1}や埼玉県受動喫煙防止条例^{*2}では、望まない受動喫煙を防ぐため屋内での喫煙を規制しています。

*1：健康増進法の主な内容

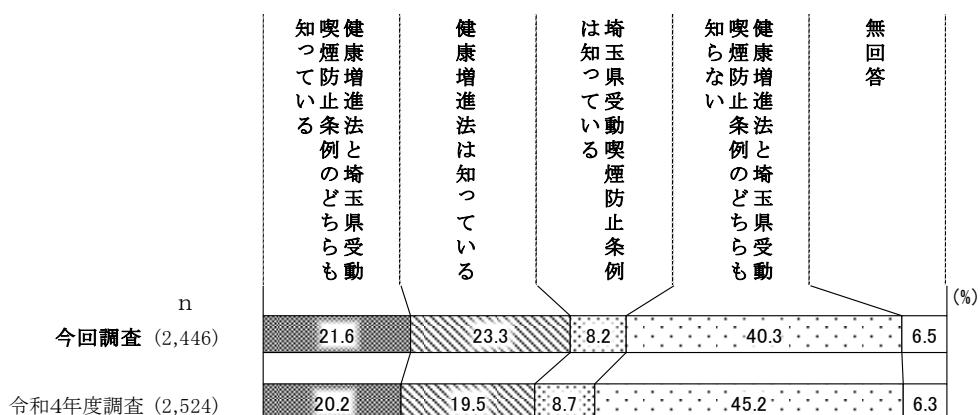
- ・学校、病院、行政機関等は、屋内、敷地内の屋外ともに喫煙禁止
- ・飲食店、事業所等は、喫煙専用室（飲食不可）以外、屋内での喫煙禁止
- ・既存の飲食店のうち経営規模が小さい事業者が運営するもの（既存特定飲食提供施設）は、標識の表示により喫煙可
- ・喫煙場所には、標識の掲示が必要であり、二十歳未満の者を立ち入らせてはいけない

*2：埼玉県受動喫煙防止条例の主な内容

既存特定飲食提供施設が喫煙可にできるのは、健康増進法に定められた要件を満たし、かつ、従業員がいない場合又は全ての従業員から書面で承諾を得た場合とする。

あなたは、健康増進法や埼玉県受動喫煙防止条例の内容を知っていますか。

（○は1つだけ）



健康増進法や埼玉県受動喫煙防止条例の認知度は、「健康増進法と埼玉県受動喫煙防止条例のどちらも知らない」(40.3%)が4割を超えて最も高く、次いで「健康増進法は知っている」(23.3%)、「健康増進法と埼玉県受動喫煙防止条例のどちらも知っている」(21.6%)、「埼玉県受動喫煙防止条例は知っている」(8.2%)となっている。

【過去調査との比較】

令和4年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられないが、「健康増進法と埼玉県受動喫煙防止条例のどちらも知らない」(40.3%)が4.9ポイント減少している。

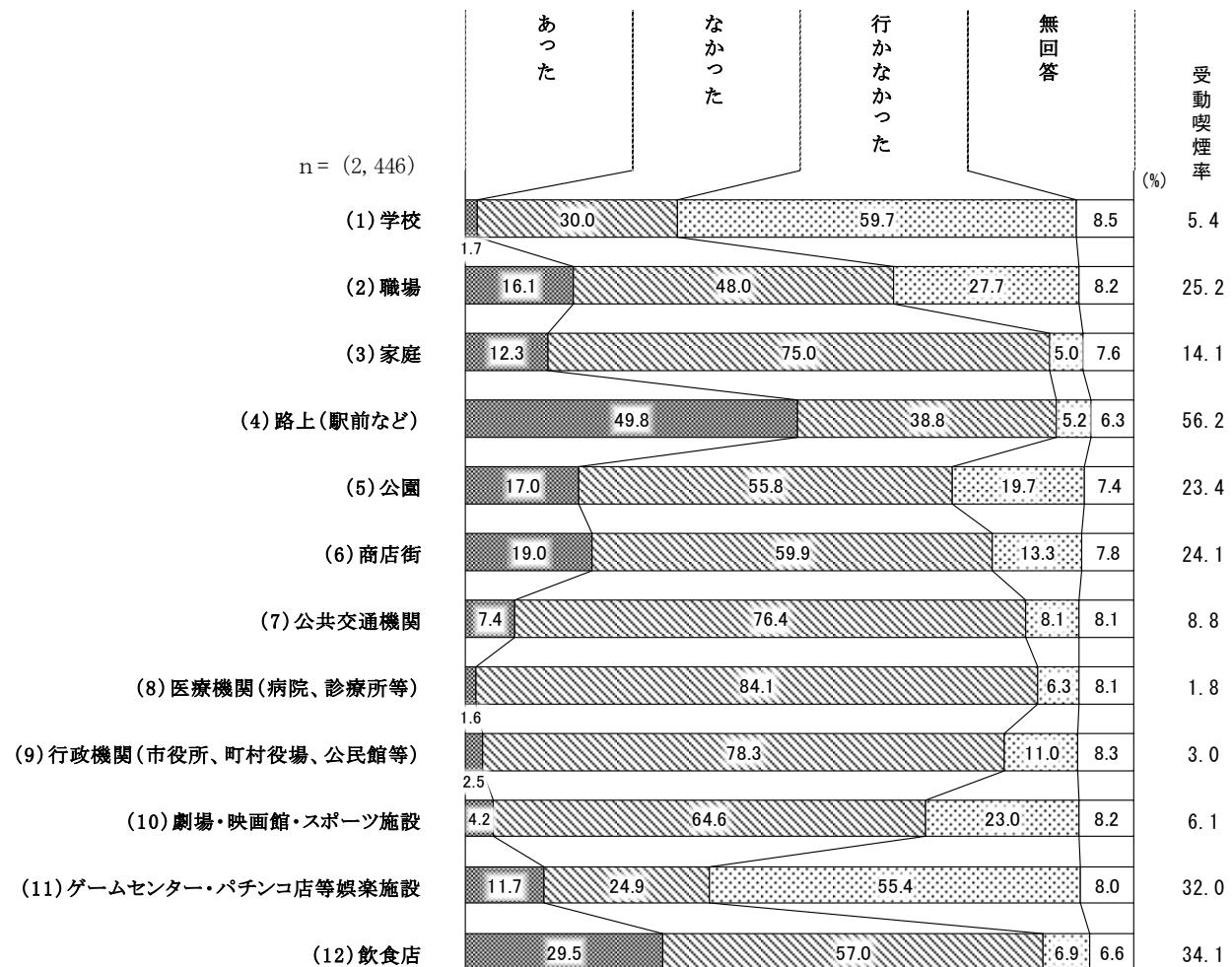
(3) 各施設における受動喫煙の有無

◇「あった」割合は路上が 49.8%で第 1 位、次いで飲食店が 29.5%

問26 あなたは、この1年間に、次のような施設（敷地内の屋外、屋内を含む）などで他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされることができましたか。

(1) から (12) の「施設」での「状況」を選んでください。

(各施設それぞれ〇は1つずつ)



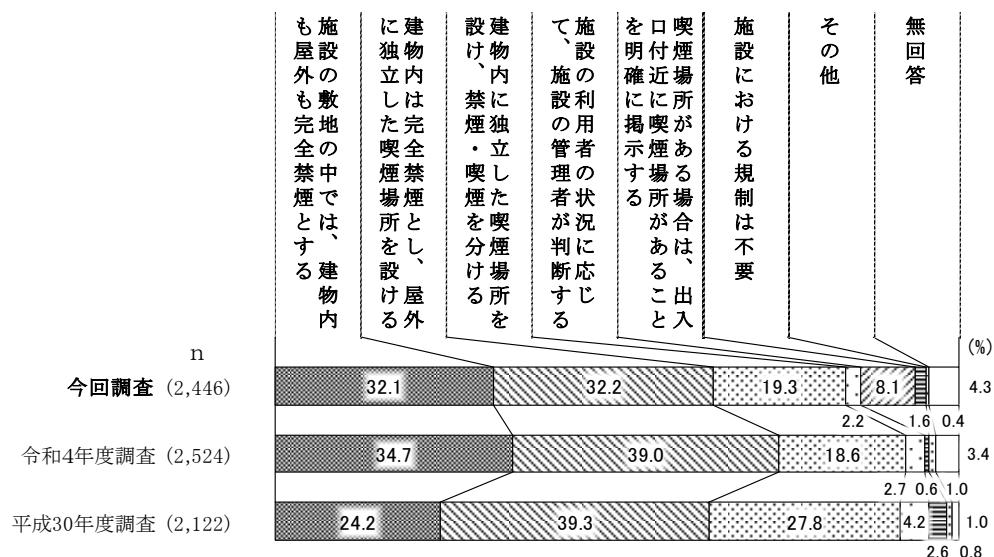
各施設において受動喫煙に「あった」割合は、(4) 路上 (49.8%) が約5割と最も高く、次いで(12) 飲食店 (29.5%)、(6) 商店街 (19.0%)、(5) 公園 (17.0%)、(2) 職場 (16.1%) の順となっている。一方で、「なかつた」割合は、(8) 医療機関 (病院、診療所等) (84.1%) が8割台半ばと最も高く、(9) 行政機関 (市役所、町村役場、公民館等) (78.3%)、(7) 公共交通機関 (76.4%)、(3) 家庭 (75.0%) が7割台で続いている。

『受動喫煙率』(受動喫煙に「あった」を、「あった」と「なかつた」の合計で除したもの) でみると、(4) 路上 (56.2%) が5割台半ばを超えて最も高く、次いで(12) 飲食店 (34.1%)、(11) ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設 (32.0%)、(2) 職場 (25.2%)、(6) 商店街 (24.1%) が続いている。

(4) 劇場等、娯楽施設における受動喫煙防止対策

◇「建物内は完全禁煙とし、屋外に独立した喫煙場所を設ける」が 32.2%

問27 あなたが問26の(10)劇場等、(11)娯楽施設において、受動喫煙を防止するために最も適切だと考えるものはどれですか。(○は1つだけ)



※「喫煙場所がある場合は、出入口付近に喫煙場所があることを明確に掲示する」は今回調査からの選択肢

※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

劇場等、娯楽施設における受動喫煙防止対策は、「建物内は完全禁煙とし、屋外に独立した喫煙場所を設ける」(32.2%) が3割強と最も高く、次いで「施設の敷地の中では、建物内も屋外も完全禁煙とする」(32.1%)、「建物内に独立した喫煙場所を設け、禁煙・喫煙を分ける」(19.3%) などとなっている。

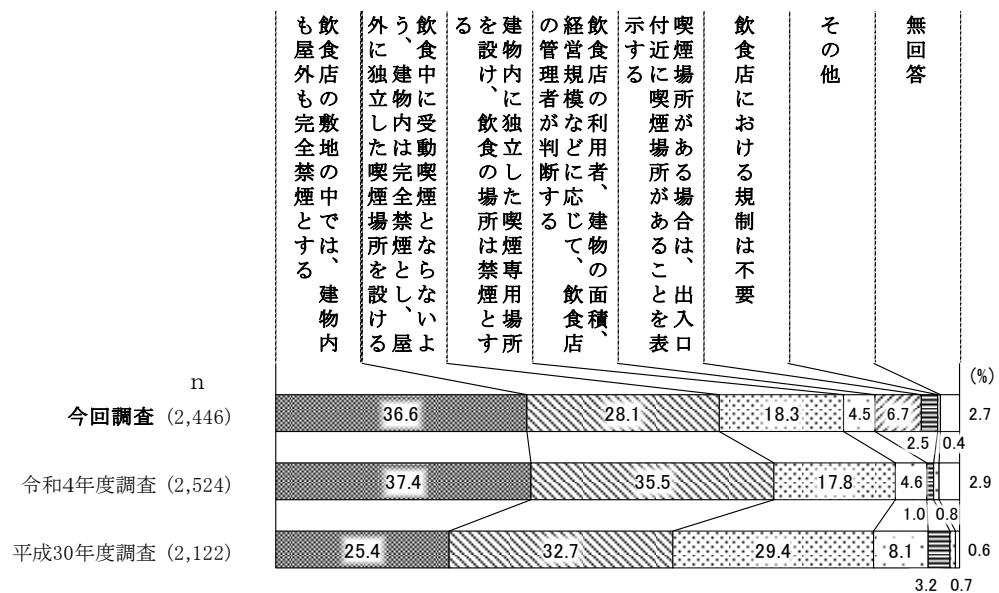
【過去調査との比較】

令和4年度調査と比べて、「建物内は完全禁煙とし、屋外に独立した喫煙場所を設ける」(32.2%) が 6.8 ポイント減少している。

(5) 飲食店における受動喫煙防止対策

◇「飲食店の敷地の中では、建物内も屋外も完全禁煙とする」が36.6%

問28 あなたが「飲食店」において、受動喫煙を防止するために最も適切だと考えるものはどれですか。(○は1つだけ)



※「喫煙場所がある場合は、出入口付近に喫煙場所があることを表示する」は今回調査からの選択肢
※令和4年度までは「建物内は完全禁煙とし、屋外に独立した喫煙場所を設ける」
　　「建物内に独立した喫煙場所を設け、禁煙・喫煙を分ける」
　　「飲食店の利用者の状況に応じて、飲食店の管理者が判断する」
※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

飲食店における受動喫煙防止対策は、「飲食店の敷地の中では、建物内も屋外も完全禁煙とする」(36.6%) が3割台半ばを超えて最も高く、次いで「飲食中に受動喫煙とならないよう、建物内は完全禁煙とし、屋外に独立した喫煙場所を設ける」(28.1%)、「建物内に独立した喫煙場所を設け、飲食の場所は禁煙とする」(18.3%) などとなっている。

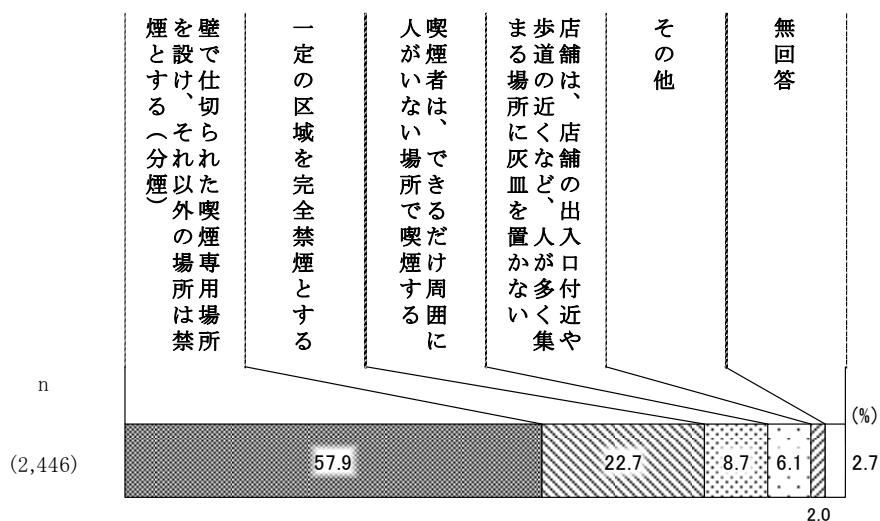
【過去調査との比較】

令和4年度調査と比べて、「飲食中に受動喫煙とならないよう、建物内は完全禁煙とし、屋外に独立した喫煙場所を設ける」(28.1%)が7.4ポイント減少している。

(6) 屋外における受動喫煙防止対策

◇「壁で仕切られた喫煙専用場所を設け、それ以外の場所は禁煙とする（分煙）」が 57.9%

問29 あなたが、駅前などの路上、公園などの屋外において、受動喫煙を防止するために、最も適切だと考えるものはどれですか。（○は1つだけ）



屋外における受動喫煙防止対策は、「壁で仕切られた喫煙専用場所を設け、それ以外の場所は禁煙とする（分煙）」(57.9%) がら割台半ばを超えて最も高く、次いで「一定の区域を完全禁煙とする」(22.7%)、「喫煙者は、できるだけ周囲に人がいない場所で喫煙する」(8.7%) などとなっている。

世論調査実施状況

(参考資料)

回	年度	調査時期	テーマ	標本数	調査方法	回収率
1	昭和43年度	8月16日～9月2日	県政全般(県政への関心、暮らし向き、青少年、教育、保健、スポーツ、社会福祉、住宅、環境等)	1,500	個別面接聴取法	84.0%
2	昭和44年度	7月15日～31日	県政全般(自治意識、暮らし向き、青少年、教育、保健、社会福祉、住宅、環境、消費生活等)	1,500	個別面接聴取法	81.3%
3	昭和45年度	9月20日～10月10日	県政全般(自治意識、青少年、教育、保健、社会福祉、住宅、公害、消費生活、農業等)	1,500	個別面接聴取法	86.5%
4		11月9日～24日	広報、具体的な広報の媒体、広聴	1,500	個別面接聴取法	89.1%
5	昭和46年度	9月20日～10月3日	近隣社会、居住環境	1,500	個別面接聴取法	90.7%
6		11月26日～12月9日	大災害に関すること(一般的関心、地震、防火、避難、近隣組織、職場・外出先での対策、地震に対する備えについて)	1,500	個別面接聴取法	86.6%
7	昭和47年度	10月26日～11月4日	県政全般(公害・交通問題、県民の健康とくらし、教育・文化・スポーツを伸ばす等)	1,500	個別面接聴取法	82.5%
8	昭和48年度	11月14日～26日	県政全般(広報、自然環境と開発、福祉、消費生活、ごみ処理、保健、商工、農林、労働、都市環境、教育等)	1,500	個別面接聴取法	84.7%
9	昭和49年度	8月15日～27日	県政全般(現在の住まい、広報、公害、交通、健康、県民のくらし、学校教育、自然保護等)	1,500	個別面接聴取法	80.9%
10	昭和50年度	8月上旬～中旬	県政全般(公害、交通安全、災害、警察、医療、福祉、教育、自然保護と開発、水、住宅、ごみ、商工、農林等)	1,500	個別面接聴取法	77.1%
11		3月9日～18日	学校教育、生活環境、自然環境	1,500	個別面接聴取法	83.0%
12	昭和51年度	7月20日～31日	水問題、福祉問題、コミュニティ問題	1,500	個別面接聴取法	83.9%
13	昭和52年度	6月15日～30日	地域社会、地域福祉、文化活動、医療、献血、暴走族、県政への満足度、県民討論会、県政全般	1,500	個別面接聴取法	83.6%
14	昭和53年度	7月14日～26日	文化の問題、婦人の問題、県政への要望	1,500	個別面接聴取法	83.1%
15	昭和54年度	7月10日～26日	みどりの環境、地震災害、県政全般	1,500	個別面接聴取法	81.9%
16	昭和55年度	7月25日～8月11日	老人福祉、21世紀のまちづくり、地価及び宅地問題、県政全般	1,500	留置記入依頼法	87.5%
17	昭和56年度	7月25日～8月14日	水問題、障害者福祉、県政全般	1,500	個別面接聴取法	84.1%
18	昭和57年度	7月23日～8月12日	交通安全、行政改革、生活意識、県政への要望	1,500	個別面接聴取法	82.5%
19	昭和58年度	7月20日～8月14日	21世紀の県民生活、生活意識、県政への要望	1,500	個別面接聴取法	83.7%
20	昭和59年度	7月20日～8月12日	みどり、快適な環境、文化活動、サービス業、県税、生活意識、県政への要望	1,500	個別面接聴取法	80.4%
21	昭和60年度	7月18日～8月11日	高齢化社会、コミュニティ、学校教育、平和、生活意識、県政への要望	1,500	個別面接聴取法	78.4%
22	昭和61年度	7月9日～8月14日	国際交流、健康、快適な環境、生活意識、県政への要望	2,000	個別面接聴取法	77.1%
23	昭和62年度	6月1日～30日	住環境、景観、交通網、生涯学習、ボランティア活動、社会意識、生活意識、県政への要望	2,000	個別面接聴取法	80.2%
24	昭和63年度	7月1日～31日	県民生活、土地問題、ごみ処理、文化活動、生活意識、県政への要望	2,000	個別面接聴取法	75.7%
25	平成元年度	6月23日～7月23日	高度情報化施策、男女平等意識、青少年健全育成、埼玉コロシアム・埼玉メッセ、生活意識、県政への要望	2,000	個別面接聴取法	76.4%
26	平成2年度	7月4日～29日	環境保全、交通安全、県税、お墓、生活意識、県政への要望	2,000	個別面接聴取法	78.1%
27	平成3年度	7月5日～8月4日	スポーツ・レクリエーション活動、道路整備、ペット問題、商品包装、生活意識、県政への要望	2,000	個別面接聴取法	77.5%
28	平成4年度	6月26日～7月26日	住宅問題、防災、高度情報化施策、個人情報の保護、生活意識、県政への要望	2,000	個別面接聴取法	75.0%
29	平成5年度	7月9日～8月4日	新しいくにづくり、人と環境にやさしいリサイクル県づくり、国際化とまちづくり、住みよさ、生活意識、県政への要望	2,000	個別面接聴取法	77.2%
30	平成6年度	7月8日～8月10日	消費生活、ボランティア活動・福祉活動への参加について、子どもと家族、県の広報について、生活意識、県政への要望	2,000	個別面接聴取法	76.4%

回	年度	調査時期	テーマ	標本数	調査方法	回収率
31	平成7年度	7月1日～31日	21世紀の彩の国さいたまの将来像、生活意識、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	78.3%
32	平成8年度	7月10日～8月11日	ごみ減量化について、身近な自然について、健康と医療サービスについて、高度情報化施策について、生活意識、住みよさ、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	74.3%
33	平成9年度	8月16日～9月15日	県政情報、安全な暮らし(防災、高齢者の交通安全、犯罪)、墓地、生活意識、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	77.8%
34	平成10年度	7月10日～8月9日	国民体育大会、青少年問題、公園、高齢者福祉、生活意識、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	76.9%
35	平成11年度	7月9日～8月8日	埼玉県の緑、子育て支援、ボランティア活動、生活意識、住みよさ、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	73.3%
36	平成12年度	7月8日～8月7日	環境全般・環境学習について、公害問題について、廃棄物問題・リサイクルについて、有害な化学物質について、地球温暖化について、環境保全活動について、今後の県の取り組み、生活意識、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	76.7%
37	平成13年度	6月30日～7月30日	保健・医療・文化・芸術・国際交流・国際協力、生活意識、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	77.2%
38	平成14年度	7月6日～8月5日	農林業の役割、屋外照明による生活環境への影響、日常生活、生活意識、住みよさ、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	73.3%
39	平成15年度	7月15日～8月5日	防犯、水環境、食の安全、日常生活、生活意識、定住意向、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	67.3%
40	平成16年度	7月13日～8月10日	生活意識、日常生活、森林環境、地球温暖化、子どもの虐待、スポーツ振興、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	75.4%
41	平成17年度	7月2日～8月1日	生活意識、日常生活、子育て支援、みどりの環境税制、消費生活、まちづくり・住みよさ、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	75.9%
42	平成18年度	7月8日～8月14日	生活意識、日常生活、生活範囲とまちづくり、外国人との共生、団塊世代等の人材活用、定住意向、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	65.3%
43	平成19年度	7月13日～8月6日	生活意識、日常生活、消費生活、子どもの安全対策、県民のスポーツ振興、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	73.4%
44	平成20年度	7月11日～8月8日	生活意識、日常生活、住みよさ、みどりと川の再生、大学と地域の連携、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	74.8%
45	平成21年度	7月10日～8月3日	生活意識、日常生活、定住意向、スポーツ振興、水道の未来づくり、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	75.0%
46	平成22年度	7月9日～8月2日	生活意識、日常生活、消費生活、川の再生、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	75.1%
47	平成23年度	7月8日～8月1日	生活意識、日常生活、住みよさ、自転車利用、生涯学習、買い物弱者、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	75.7%
48	平成24年度	7月6日～29日	生活意識、日常生活、定住意向、健康長寿埼玉、震災前後における省エネ・創エネに関する意識と行動の変化、県教育行政、川の再生、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	73.1%
49	平成25年度	7月5日～28日	生活意識、日常生活、個人情報の保護と活用、埼玉県ホームページの利用状況、生涯学習、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	71.0%
50	平成26年度	7月4日～27日	生活意識、日常生活、住みよさ、埼玉版ウーマニクスプロジェクト、治水対策、食品ロスの削減、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	70.8%
51	平成27年度	7月3日～26日	生活意識、日常生活、定住意向、人口減少問題、大地震への備え、川の再生、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	71.9%
52	平成28年度	7月8日～31日	生活意識、日常生活、スポーツ振興、認知症、水道の利用、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	72.5%
53	平成29年度	7月7日～31日	生活意識、日常生活、シニアの社会参加、性的少数者(LGBT)、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	71.3%
54	平成30年度	7月6日～31日	生活意識、日常生活、定住意向、受動喫煙防止対策、社会貢献活動における寄附、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	70.7%
55	令和元年度	7月5日～31日	生活意識、日常生活、大地震に備えた取組について、生涯現役に向かた定年後の準備、就労希望等について、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	66.5%
56	令和2年度	8月8日～28日	生活意識、日常生活、住みよさ、新型コロナウイルス感染症への不安、環境への関心と行動、川の再生、県政への要望	5,000	郵送法	56.7%
57	令和3年度	7月9日～30日	生活意識、日常生活、定住意向、新型コロナウイルス感染症への不安、共生社会、エスカレーターの利用、県政への要望	5,000	郵送法	55.3%
58	令和4年度	7月8日～29日	生活意識、日常生活、大地震に備えた取組、受動喫煙対策、県立図書館の将来像に関するニーズ、県政への要望	5,000	郵送法	50.5%
59	令和5年度	7月7日～28日	生活意識、日常生活、ケアラー・ヤングケアラーの認知度等、人と人とのつながり・支え合いの状況、県政への要望	5,000	郵送法	49.5%
60	令和6年度	7月5日～26日	生活意識、日常生活、特殊詐欺被害防止に対する意識調査、県内外からの移住、県政への要望	5,000	郵送法	50.0%
61	令和7年度	7月4日～25日	生活意識、日常生活、大地震に備えた取組、受動喫煙対策、県政への要望	5,000	郵送法	48.9%

本報告書の調査データを引用された場合は、
掲載資料を電子メールで下記の担当課へ送付願います。

令和 7 年度

埼玉県政世論調査

令和 7 年 11 月発行

埼玉県県民生活部県民広聴課
広聴担当

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

a2840-09@pref.saitama.lg.jp



埼玉県マスコット「コバトン&さいたまっち」